

前橋市の教育

～「県都前橋 教育のまち」～

令和 7 年 度

前橋市教育委員会

前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして

- 一 やさしい心をもとう
- 一 強いからだをつくろう
- 一 たのしく働こう
- 一 自然をまもろう
- 一 文化を大事にしよう

昭和五十八年七月一日制定



まえばし教育の日

11月1日は「まえばし教育の日」です
(まえばし教育の日シンボルマーク)

「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育む

人は教育を通して、人格を形成し、社会的に自立していきます。また、教育は、先人たちが築いてきた知恵や文化を受け継ぐとともに、その時代にふさわしい新たな価値や文化を創造する営みでもあります。教育から生まれる多様な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらし、共に支え合う心豊かな共生社会の礎となっています。

近年、少子高齢化の進行やデジタル技術の急速な進展により、社会はかつてないスピードで変化しています。人々の価値観やライフスタイル、働き方や学びのあり方も多様化し、これまでの常識が大きく変わりつつあります。さらに、生成AIの活用やグローバルな課題の複雑化など、予測困難な未来をどう生きるかが、私たち一人ひとりに問われています。

このような時代において、「前橋市教育の大綱」では、目指す人間像を、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」としています。教育は、変わり続ける社会の中で、失敗を恐れずに挑戦し、自らの人生を切り拓く力となり、また、新たな価値を生み出そうとする人を支える原動力でもあります。教育はまさに「生きる力」そのものです。

「県都前橋 ^{いと}生系のまち」と詠まれた私たちのまちは、先人のたゆまぬ努力と挑戦により、日本の近代化に大きく貢献してきました。そして、その根底には、常に教育の力がありました。前橋は、教育によって未来を切り拓いてきた「教育のまち」でもあります。繭から生糸へ、そして彩り豊かな織物へと変わっていくように、教育は、一人ひとりの知恵や経験をつなぎ合わせ、社会をより豊かに形づくる力になります。

学び続けることによって人は成長できます。ともに学び、ともに生きる。年齢に関わりなく、人生100年時代を迎えた今、学びを通して、一人ひとりが輝く社会を目指してまいります。

令和7年8月

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

目 次

前橋市のあらまし	1
位置と地勢、気象、前橋のあゆみ、市章、市の木、市の花	
教 育 委 員 会	
教育委員、教育委員会議	3
教育委員会の機構等の主な沿革	4
所属別・職名別職員数	6
教育委員会の機構及び主な事務分掌	7
各種委員会等	9
教 育 の 大 綱	10
教育振興基本計画（概要版）	11
教 育 予 算	
令和7年度の教育費当初予算の概要	15
令和6・令和7年度当初予算額	19
令和7年度教育費当初予算の内訳、教育費予算及び決算の推移	20
学 校 教 育	
基本方針、重点施策、事業概要	21
学校（園）概要	23
学校建設	27
指定校・実践推進校等一覧	29
教科別研究校一覧	30
学校訪問	31
特別支援教育	32
前橋市教育支援教室	33
外国語指導助手設置事業	34
就学援助・奨学資金	35
学校教育の情報化	36
総合教育プラザ	42
生 涯 学 習	
施策を進める上での目指す方向性、施策の柱、主な事業とねらい	47
公民館	50
図書館	53
文 化 財 保 護	
基本方針、重点施策	57
事業概要	59
指定文化財等	61
保 健 体 育	
基本方針、具体的施策、主な事業及び行事	66
児童・生徒の体位、学校給食	69
青 少 年 教 育	
基本方針、重点目標・具体的施策及び事業	71
事業概要	75
青少年支援センター	78
いじめ対策室	79
児童文化センター	80
赤城少年自然の家	84
おおさる山乃家	86
資 料	87
学校施設一覧、教育関連施設一覧、教育委員一覧、就退任表、相談事業一覧	

前橋市のあらまし

◆位置と地勢

私たちのまち前橋は、群馬県の中南部、東京から約100kmに位置する県都です。市域の北部は赤城山に至り、海拔の最高は1,823m、最低は64mで北東から南西に向かって緩やかな傾斜を見せています。市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の平坦地が開け、西境の近くを南流する利根川をはさんで両側に市街地が発達しています。昭和29年に始まった9次にわたる隣接町村の編入により、現在東西約20km、南北約27kmに及び、面積は311.59㎢で、群馬県総面積の約4.9%を占めています。

◆気象

市域の北西を山々に囲まれているため、やや内陸性を帯びています。降雨量は比較的少なく、年間平均気温は14℃～16℃、冬期は晴天が多く北西の風が吹き、夏期は高温多湿で雷雨が多いのが特徴です。

◆前橋のあゆみ

前橋の地は、赤城山や利根川などに象徴される美しい自然と豊かな風土に恵まれ、この土地に生活した多くの先人たちによって、永い歴史の年輪を刻んできました。

前橋の人々の歴史は約3万年前の赤城山南麓の旧石器時代から始まっています。赤城山の火山活動が静まった約1万年前頃には、人々は竪穴の住居に住み、さまざまな石器とともに縄文土器をつくるようになりました。城南地区や芳賀地区では、その頃の住居の跡がたくさん発見されています。

古墳文化の時代には、東国最大の豪族、上毛野氏が、市の東部にあたる赤城南面を本拠として栄え、4世紀に入ると、次々に古墳が造られました。この中には、関東でも最古といわれる天神山古墳から終末期古墳の典型といわれる宝塔山古墳、蛇穴山古墳などがあります。また、墳丘や石室の巨大なものもあり、副葬品も優秀なものが多く出土しています。このように優れた古墳文化を背景に、律令体制に入ると、元総社に上野国府が置かれ、東の奈良といわれるような一大政治文化圏が形成されました。

厩橋城は、15世紀の末、箕輪城主の長野氏がその勢力を拡大し、東上州へ進出する拠点として造られました。この城は、戦乱の時代、上杉・武田・北条氏による攻防の的となり、前橋は軍事的要衝としていくたびか戦場となりました。

江戸時代になると、徳川政権下の酒井、松平両氏が治めるところとなりました。酒井氏は、九代150年間にわたってこの地にあり、城下町前橋を整備しました。寛延2年（1749）酒井氏の姫路転封によって松平氏が城主になりましたが、利根川の氾濫によって城地が破壊されるなど、毎年のように修築費に悩まされ、わずか19年で川越へ移城してしまい、以後99年間前橋は廃城の状態が続きました。

松平氏の不在の間であっても、前橋では、穀類や日用品を取引する市（いち）が細々と続いていました。中でも“生糸の市（いち）”は前橋の特色の一つでした。安政5年（1858）日米通商条約が結ばれると、生糸は一躍貿易の花形として扱われるようになり、前橋の市（いち）はにわかに活気を取り戻しました。この頃、海外への輸出品の第1位にランクされたものが生糸でした。前橋の生糸商人とともに、藩も豊かな財源を得ることができ、

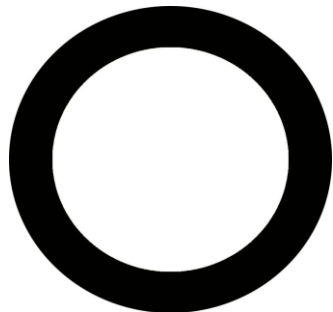
廃城となっていた前橋城再築が実現し、慶応3年（1867）城主松平氏を前橋に迎えました。その後、明治4年の廃藩置県で第1次群馬県が誕生し、明治14年に前橋は県都となりました。また、明治25年4月1日、関東で東京、横浜、水戸に次いで4番目、全国では41番目に市制を施行しました。

以来、前橋は「糸のまち」と呼ばれ、明治・大正・昭和の初期まで、基幹産業である製糸を中心に発展を遂げました。「マエバシ・シルク」といえば良質の糸の代名詞として、世界中にその名を知られました。このような経済基盤に支えられて、大正期から昭和にかけて近代都市前橋が形成されました。道路、橋梁の新設をはじめ、昭和4年には浄水場が完成し、市中に給水を開始しました。めざましい躍進を遂げた前橋でしたが、昭和20年8月5日夜の戦災により、市街地の80%を焼失しました。

戦後は、戦前から進めてきた都市計画を再検討し、県都としての将来を十分に見通し、「すばらしい前橋」実現の歩みが進められました。かつての製糸に代わって、産業構造も大きく変転し、昭和30年代に始まった企業誘致によって、企業経営の近代化、地場産業の振興等、商工業環境の整備も進められ、群馬県の政治・経済・文化の中心として発展しています。

平成13年には特例市の指定を受けました。また、平成16年12月5日には、大胡町・宮城村・粕川村と合併しました。平成21年4月には県内初の中核市へ移行するとともに、同年5月5日には富士見村と合併しました。令和4年には市制施行130周年を迎えました。

市 章



前橋の旧藩主であった松平氏の
馬印「輪貫」（わぬき）から
とったものです。
（明治42年制定）

市 の 木（昭和50年4月制定）

け や き 前橋駅前のけやき並木に代表される前橋の街路樹のシンボルです。
い ち ょ う 成長の木として市の将来を象徴しています。

市 の 花（昭和50年4月制定）

ば ら 広く市民に親しまれ、各家庭で栽培されています。
つ つ じ 赤城山など、郷土に自生して庭園木としてもよく利用されます。

教 育 委 員 会

(令和7年6月1日現在)

職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	吉 川 真由美	公 務 員	1 期目 令 2.4. 1～令 5.3.31 2 期目 令 5.4. 1～令 8.3.31

教 育 委 員

教 育 長 職務代理者	奈 良 知 彦	大学特任教授	1 期目 平27.4. 1～平31.3.31 2 期目 平31.4. 1～令 5.3.31 3 期目 令 5.4. 1～令 9.3.31
委 員	畠 山 正 文	臨床心理士	1 期目 令 4.6.28～令 6.3.31 2 期目 令 6.4. 1～令10.3.31
委 員	渡 辺 照 子	会社役員	1 期目 令 5.4. 1～令 7.3.31 2 期目 令 7.4. 1～令11.3.31
委 員	北 爪 麻衣子	農産物加工販売業	1 期目 令 6.10.1～令 8.3.31

教 育 委 員 会 議 (令和6年1月～令和6年12月)

開 催 会 議

月	回 数
1	1
2	1
3	1
4	1
5	1
6	1
7	1
8	1
9	1
10	1
11	1
12	1
計	12

会 議 内 容

件 名	件 数
教育振興基本計画について	0
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は所属替について	4
職員人事について	7
委員会規則の制定、改廃について	6
市議会議案についての意見について (予算5件、条例1件、事件5件)	11
附属機関の委員の委嘱及び任命について	1
その他	3
計	34

教育委員会の機構等の主な沿革

昭和59年4月1日	○総務課給食係を保健体育課に移管
昭和62年4月1日	○2部制の実施（管理部、指導部）
	○保健体育課に管理係新設
	○社会教育課文化財保護係を文化財保護室に変更
平成元年4月1日	○文化財保護室を文化財保護課に変更
平成6年4月1日	○保健体育課を体育課（学校体育係、スポーツ係）と保健給食課（保健係、給食係）に分割
	○社会教育課を生涯学習課に移管
	文化振興室を新設（課内室として位置付け、副参事（教員）を配置）
平成9年4月1日	○総務課に建築課建築第一係が移籍
	○施設第一係、施設第二係を設置
平成11年4月1日	○学校指導課の新設 学校教育課指導係、保健給食課保健係及び体育課学校体育係を学校指導課に移管
	○学校教育課を学務課に変更
	○保健給食課を学校給食センターに変更
	○体育課をスポーツ課に変更
	○生涯学習課社会教育係と生涯学習係を生涯学習係に統合
平成13年4月1日	○学校給食センターを総務課に編入
	○中央公民館を生涯学習課に編入
	○児童文化センターを青少年課に編入
平成14年4月1日	○公園スポーツ施設公社及び文化振興公社を施設管理公社に統合改組
平成15年4月1日	○学務課と学校指導課を統合し、学校教育課を設置 学務課管理係と学校指導課保健体育係を統合し、学校教育課管理保健係を設置、教育企画係を新設
	○幼児教育センターを設置
平成16年12月5日	○大胡町、宮城村及び粕川村と合併
平成17年4月1日	○教育施設課を新設
平成19年4月1日	○生涯学習課の文化振興係、市民文化会館、文学館が政策部文化国際課に移管
平成19年12月8日	○前橋こども図書館を設置
平成20年4月1日	○南部共同調理場調理等業務の民間委託化
平成21年4月1日	○青少年補導センターを青少年支援センターに変更
	○こども図書館に係相当に位置付け
平成21年5月5日	○富士見村と合併
平成22年4月1日	○教育研究所、幼児教育センター、教育資料館及び視聴覚ライブラリーを総合教育プラザに統合
	○公民館の12の図書室及び総合教育プラザの図書室を図書館の分館に位置付け
平成23年4月1日	○大胡・宮城・粕川・富士見公民館以外の公民館職員について、市民サービスセンター兼務となる。
平成24年3月31日	○中央共同調理場を廃止
平成25年4月1日	○青少年課にいじめ対策室を新設

平成26年4月1日	○管理部と指導部を統合し、1部制の実施
	○スポーツ課を文化スポーツ観光部へ移管
	○青少年課教育係を育成係に統合
平成27年4月1日	○学校教育課管理保健係を管理係と学校保健係に分割
	○南部共同調理場配送業務の民間委託化
平成28年4月1日	○総合教育プラザに特別支援教育室（旧教育相談係）を設置、併せて係名を教育資料室（旧情報資料係）教育研修センター（旧研究研修係）に変更
平成29年3月31日	○粕川共同調理場を廃止
平成29年4月1日	○西部共同調理場調理等業務の民間委託化
平成30年4月1日	○学校教育課学校保健係を総務課へ移管
	○総合教育プラザ教育資料室の係名を管理係に変更
平成30年11月12日	○教育情報ネットワーク（MENET）新体制発足 MENETの運用管理・セキュリティ対策等は政策部情報政策課が担当し、教育情報システム活用推進委員会や教育情報の全体管理については総務課が担当し、授業支援や校務支援等の学校との連携については、学校教育課が担当する）
令和2年4月1日	○西部共同調理場配送業務の民間委託化
令和2年10月1日	○総務課に情報教育推進室を新設
令和3年4月1日	○東部共同調理場調理等業務の民間委託化
令和4年4月1日	○適応指導教室の名称を「教育支援教室」に変更
令和4年5月16日	○図書館永明分館を開館
令和5年4月1日	○学校教育課を学務管理課（就学支援係（旧学校教育課管理係の一部）、教育企画係、教職員係）と学校教育課（学校財務係（旧学校教育課管理係の一部）、指導係、教育研修係（旧総合教育プラザ教育研修センター）、情報教育推進係（旧総務課情報教育推進室））に再編 ○総務課総務係に教育DX担当を設置 ○青少年課及び総合教育プラザを再編、教育支援課（教育調整係（旧総合教育プラザ管理係）、いじめ対策室、特別支援教育室（旧総合教育プラザ）、青少年支援センター（旧青少年課）、児童文化センター（旧青少年課））を新設 ○生涯学習課に青少年教育係を新設、青少年健全育成関係の事務を青少年課から移管 ○図書館に新本館整備室を新設、地域サービス係の名称を企画管理係へ変更 ○東部共同調理場配送業務の民間委託化
令和6年3月31日	○宮城幼稚園を閉園

所 属 別 ・ 職 名 別 職 員 数

(令和7年4月1日現在)

区 分	職 名 所 属	次	参	課	館	副	補	係	副	主	主	主	技	介	司	社	技	技	ポ	調	用	校	教	教	養	指	小	専	用	調	県	任	嘱	補	社	県	そ	小	合			
		長	事	長・事務	長	参	佐・主幹	長・場	主幹	査	任	事	師	員	書	福	士	士長補佐	自動車運転技士	イラー技士	理技士	務技士	長・園長	頭	諭	護教諭	導主事・所員	計①	門員（再任用）	務技士（再任用）	理技士（再任用）	費指導主事等	期付職員	託員	助員	会教育指導員	費栄養士	の他	計②	計①+②		
事 務 局	総 務 課	1		1		1	2	1	7		5	1															19	2					13						15	34		
	教 育 施 設 課			1		1	1	1	8		4	2	3														21						1						1	22		
	文 化 財 保 護 課			1			1	1	6		2	8															19						4						4	23		
	学 務 管 理 課	1		1		1	1		6		2	2															14				1		4	1					6	20		
	学 校 教 育 課			1			2		10		4	1															18				1		36						37	55		
	生 涯 学 習 課			1		2	1		5		1	3															13	2					9	1					12	25		
学 校	小 学 校 (46)																4	6				30					40		9				42							51	91	
	中 学 校 (20)																6	4				12					22		1				17	1					19	41		
	特別支援学校(1)													1													1						6						6	7		
	高 等 学 校 (1)			1		1			2														1	1	39	1		46						7				5	12	58		
	幼 稚 園 (2)																							2	2			4						6	4			4	14	18		
そ の 他 の 教 育 施 設	共 同 調 理 場 (6)						2	4									3	5	3		19						36		1	1			5			10			17	53		
	総合教育プラザ																																									
	学校教育課						1		5																		6						1						1	7		
	教育支援課			1		1	1	1	5		1	1															11						12	3					15	26		
	図 書 館				1	2	3		7		6	3			1												23	1					16						17	40		
	中 央 公 民 館					1			2			1															4						3						3	7		
	地 区 公 民 館 (4)						4		7		1																12	2					7						9	21		
	児 童 文 化 セ ン ター						1	1	3		1							1									8						9						9	17		
	青 少 年 支 援 セ ン ター						1		2		2					1											6						9	1					10	16		
合 計		2	0	8	1	11	20	9	75	0	29	22	3	1	1	1	14	15	3	0	19	43	1	3	41	1	0	323	7	11	1	2	0	207	11	0	10	9	258	581		

役付職員 126 人(121人)

94 人

46 人

定数内職員数【定数405人】

()は前年人数

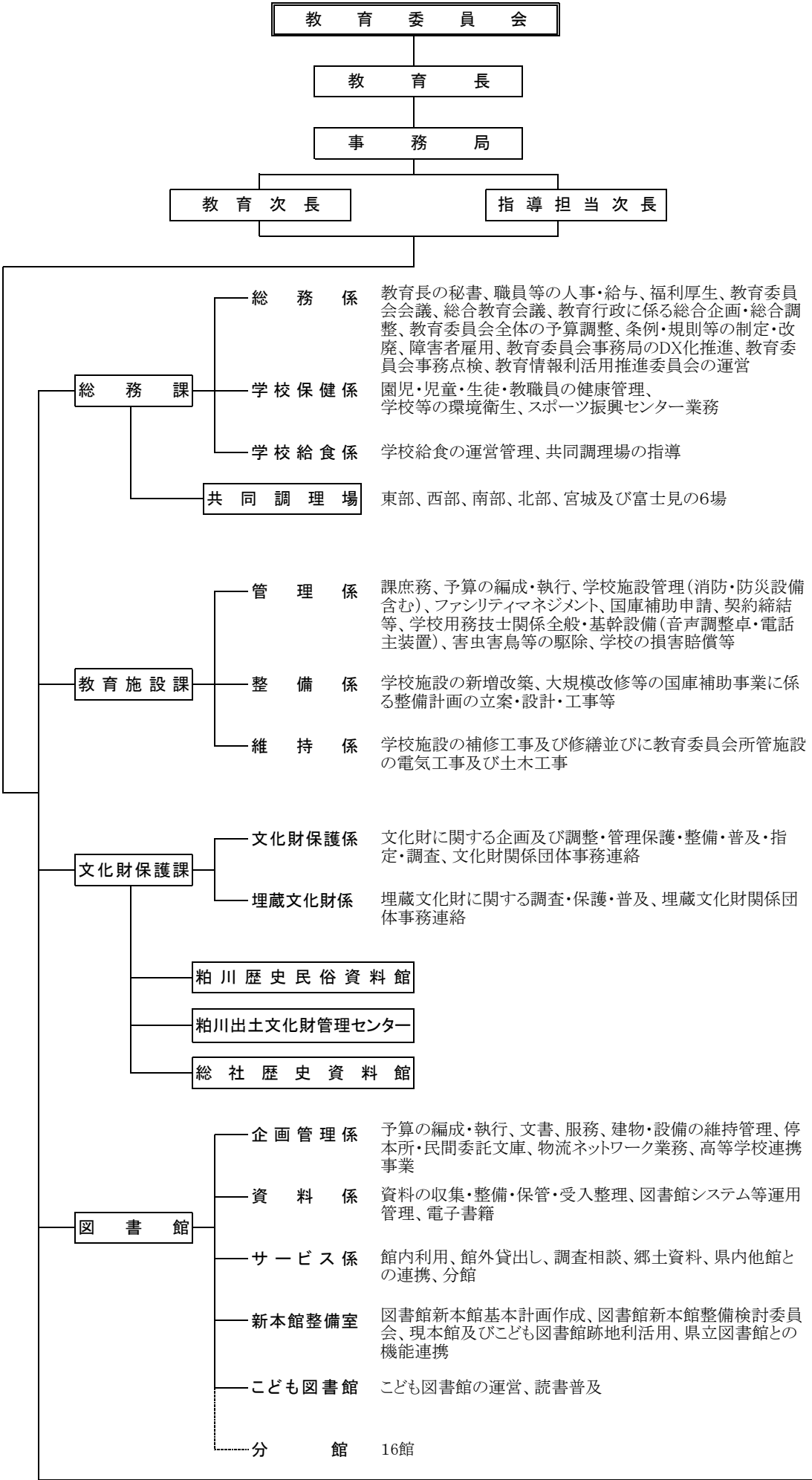
183 人 (182人)

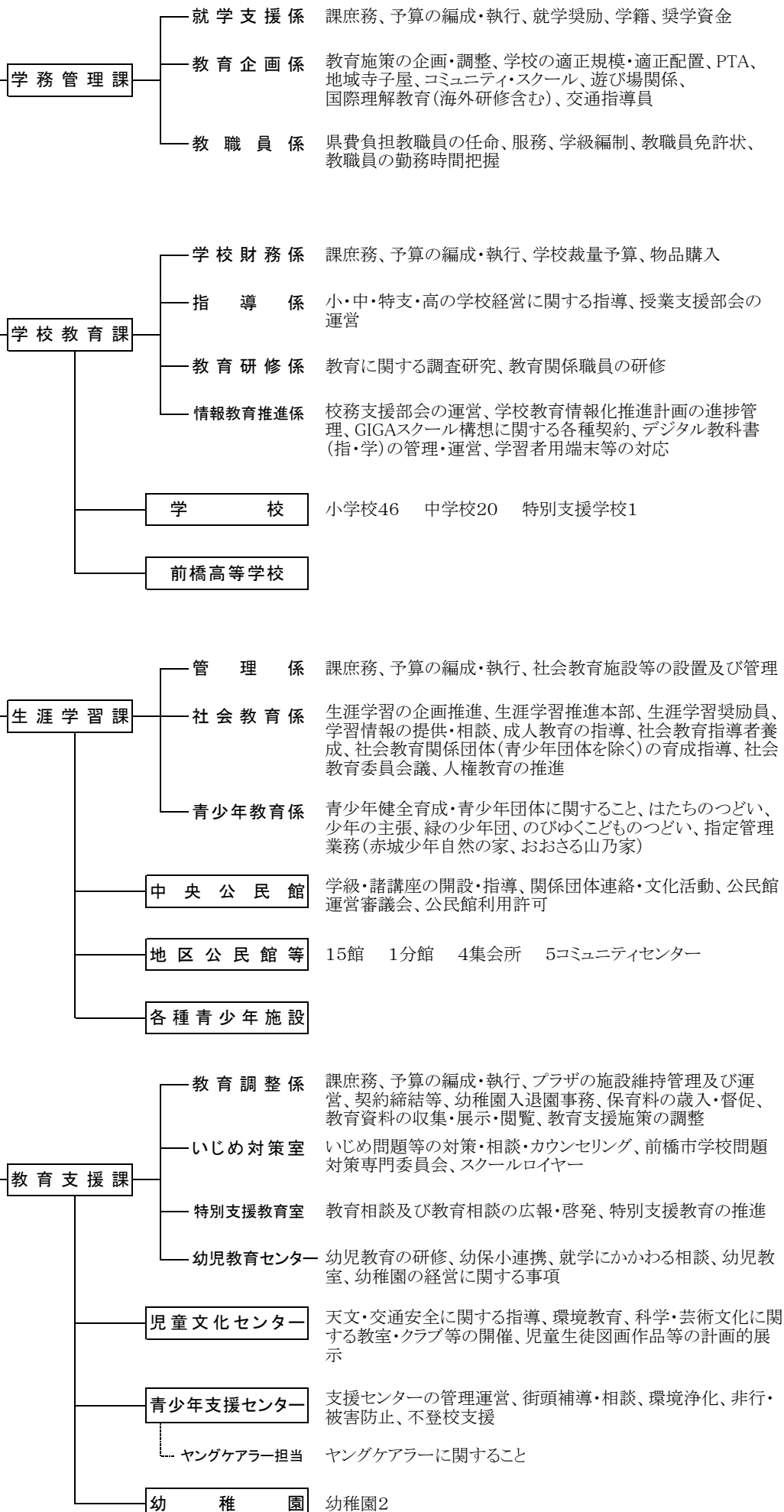
(93人)

(46人)

(321人)

教育委員会の機構及び主な事務分掌(令和7年4月1日現在)





各種委員会等

(令和7年4月1日時点)

主管課	名 称	人員	構 成
総務課	前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会	3	学識経験者（外部評価委員）
	学校給食献立会議	20	学校長、PTA、教育職員
	学校給食運営委員会	13	学校長、PTA、教育職員、栄養士、学識経験者、公募市民
	学校保健会	65	医師会、歯科医師会、薬剤師会、教育職員、PTA
	教育情報利活用推進委員会	11	教育職員、外部専門家
文化財保護課	文化財調査委員会	5	学識経験者
	文化財保護指導員会議	10	文化財に造けいの深い市民
	前橋市郷土芸能連絡協議会	40	市内の郷土芸能団体
	上野国府等調査委員会	6	学識経験者
	総社古墳群調査検討委員会	3	学識経験者
	前橋の蚕糸業に係る歴史的建造物群等調査委員会	6	学識経験者
学務管理課	奨学資金貸与審査委員会	7	学識経験者、市立学校長
	国際教育推進委員会	6	関係機関代表者
学校教育課	学校交通安全連絡協議会	25	PTA代表、警察関係、校長、交通指導員等役員
	部活動の地域展開に向けた検討委員会	18	スポーツ協会、文化協会、まちづくり公社、PTA代表、学校、学識経験者、関係機関代表
生涯学習課	社会教育委員会	12	学校教育・社会教育・家庭教育関係者、学識経験者、公募市民
	公民館運営審議会	13	学校教育・社会教育・家庭教育関係者、学識経験者、公募市民
	青少年問題協議会	17	市長、市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者
教育支援課	青少年支援センター運営協議会	18	関係機関代表、関係団体代表、公募市民
	学校警察等連絡会議	90	学校、警察、教育委員会等関係職員
	児童文化センター運営委員会	15	学識経験者、市内学校代表者、関係団体代表者、公募市民
	学校問題対策専門委員会	10	弁護士、精神科医、臨床心理士、学識経験者、教育委員会事務局職員
	教育支援委員会	35	医師、教育職員、児童福祉施設職員、学識経験者

前橋市教育の大綱

～ 前橋の教育が目指す人間像 ～

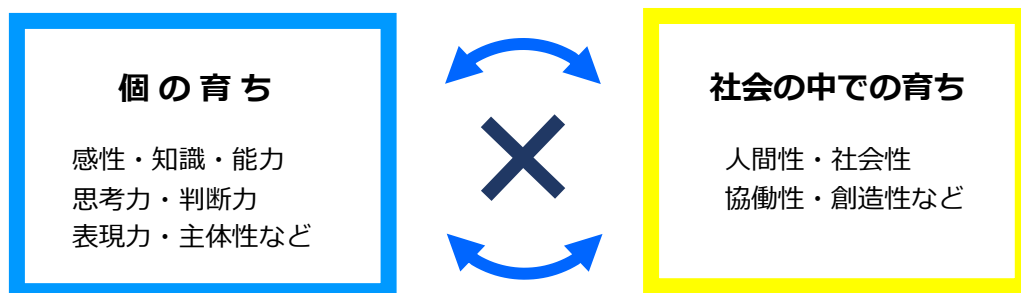
多様な人と協働しながら、 主体的・創造的に社会を創る人

前橋市では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とします。

そのためには、一人一人が、感性を磨き、知識、技能、思考力、判断力、表現力などの様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。さらには、様々な人と関わる中で、社会性や協働性、創造性や多様性を尊重する心豊かな人間性を育むことも必要です。

こうして育まれてきた一人一人のよさ、個性が、社会の中で活動することでさらに伸ばし、自信や生きる意欲、自立心などが育まれていくように、個の育ちと社会の中での育ちは、相互に関わり合うものと考えます。

前橋市では、個の育ちと社会の中での育ちのどちらも大切にすることで、ふるさと前橋を愛し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成を目指します。



第3期前橋市教育振興基本計画 【概要版】

01 「前橋市教育振興基本計画」について



1 計画改訂の趣旨と位置づけ

- 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく計画
- 計画期間：6年間 令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）まで
- 第七次前橋市総合計画の行動指針を踏まえて計画を策定

2 教育をめぐる本市の状況

人口減少、少子高齢化、外国人の増加など多様化の進展

多様な人がお互いの良さを認め合うウェルビーイングの理念を実現する共生社会の形成や、人生100年時代において、学び直しや学び続けることができる場と機会の提供が求められています。

ICT技術の更なる進化やデジタル化など、変化が激しく予測困難な Society5.0 時代の到来

ICTを主体的に使う力、他者との対話を大切にしながら課題を解決していく力の育成が求められています。

子供や子育てをめぐる環境の変化

体験活動や異年齢間交流の減少、経済的貧困・ヤングケアラーなど、子供や子育てをめぐる環境の変化に伴う問題に対して関係機関、地域や企業と連携した取組・支援が求められています。

新学習指導要領の実施、GIGAスクール構想、「令和の日本型学校教育」の構築など、学校教育の転換期

社会に開かれた教育課程の実現、ICT技術の活用等を通じた教職員の多忙化解消、地域や企業等と連携した取組などが求められています。

教育施設の老朽化、文化財の保護と活用

対症療法的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換、施設の長寿命化や財政負担の平準化が求められています。また文化財については、活用に向けた着実な調査・整備と専門的知見を有する人材の育成が求められています。

02 「第3期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

「第3期前橋市教育振興基本計画」は、本市の教育の大綱で定める前橋の教育が目指す人間像「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育むための計画です。



多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に社会を創る人



前橋の教育が目指す人間像を育成するための4つの指針と視点

第2期計画から考え方を引き継ぐ4つの「指針」（個を伸ばす）（認め合う）（創り出す）（未来へつなぐ）と教育をめぐる本市の状況を踏まえて定める「視点」は、次のとおりです。4つの「指針」と「視点」は、目指すべき人間像の育成にあたり、それぞれ関連し合うものと考えます。



視点 個性を伸ばす学びの充実

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。



視点 多様性を認め合う学びの充実

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。



視点 新たな価値を創造する学びの充実

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。



視点 市民としての誇りを継承する学びの充実

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

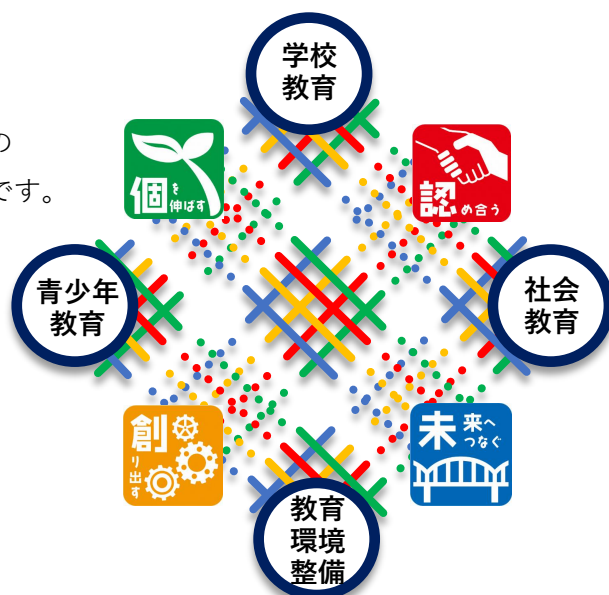
◆ 目指す人間像の育成イメージ

4つの指針は、学校教育、青少年教育、社会教育、教育環境整備のそれぞれの分野において、施策に取り組む際の基本となる考え方です。

4つの指針を踏まえて、各分野の施策に取り組むことにより、4つの指針と4つの分野が関連し合い、
経糸と緯糸で織りなされる織物のように、
目指すべき人間像が育成されるものと考えます。

県都前橋 生系のまち 県都前橋 教育のまち

歴史を引き継ぎながら、新しい社会に向けた教育に取り組めます。



分野別 基本理念 及び 基本方針



基本理念 生きる力を育む学校教育の充実

基本方針

- | | | |
|-----------|---|---------------------------|
| (1)義務教育 | 効果的・効率的な学校経営に向けた体制づくりなど
「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感できるなど | 学校力を高める学校経営
魅力あふれる教育活動 |
| (2)高校教育 | 教職員の資質・能力の向上や組織的な生徒指導の充実など
学習と部活動の両立や様々な可能性を引き出す進路指導など | 学校力を高める学校経営
魅力あふれる教育活動 |
| (3)幼児教育 | 豊かな感性や思考力・判断力・表現力を育むなど | 保育の充実を目指す幼児教育の推進 |
| (4)特別支援教育 | 自立や社会参加に向けた主体的な学びなど | 特別支援教育及び教育相談機能の充実 |
| (5)教職員育成 | 将来に向けた指導的な役割を担う人材育成など | 教職員研修、実践的研究機能の充実 |



基本理念 人間性豊かな青少年の育成

基本方針

- | | | |
|------------------|---|-----------------------------------|
| (1)地域健全育成 | 地域や家庭、学校の連携・協働による
子供が主体となった活動の支援など
多様な文化への関心や理解を高めるための | 地域健全育成活動の充実
国際理解教育活動の充実 |
| (2)生徒指導と
教育相談 | いじめの防止や多様化・複雑化した不登校への対応など | 学校の健全育成活動と、
子供をめぐる問題解決への支援の充実 |
| (3)体験的な学び | 子供たちの安全意識と知的好奇心を育てる
新たなプログラムの作成など
多様な体験活動の創出による
主体的に生きる力と心豊かな子供の育成など | 交通安全・天文・環境教育の充実
科学・文化芸術教育活動の充実 |



基本理念 心豊かな前橋の文化の創造

基本方針

- | | | |
|---------|---|---|
| (1)生涯学習 | 地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供など
個々の学習成果を社会へ還元できる仕組みづくりなど
個の学びを地域に還元し、前橋の人や価値を未来へ継承する | 「主体的な学び」の継続につながる
学習機会の提供
公民館・コミュニティセンターの充実
地域で活躍する人材の育成と活用 |
| (2)図書館 | 多様な学習要望への対応や子供の主体的な読書活動など | 知的活動を支援する図書館の充実 |
| (3)文化財 | 新たな前橋の魅力の発見など | 未来へつなぐ文化財等の保護と活用 |



基本理念 「学び」「創造」「交流」の場としての 教育環境づくり

基本方針

- | | | |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|
| (1)教育施設整備 | 安全性と環境への配慮など | 個人と社会のウェルビーイングを
つなぐ教育環境づくり |
| (2)学校給食 | 安全・安心でおいしい学校給食の安定的な供給など | 子供たちの健やかな成長を育む
学校給食の充実 |
| (3)教育振興基金 | 前橋の学びの未来を支える | 市民や企業からの支援による
教育振興基金の充実 |

03 具体的重点施策

第3期計画は、計画と具体的施策の関連性を明確にし、実効性のある計画とするため、施策、具体的取組及び計画最終年の目標指標を記載しています。記載する施策は、第3期に重点的に取り組む施策です。ここでは、代表的な施策を記載しています。

児童生徒が主体となる授業



学校教育

施策の目標 学び続ける力の育成

施策（No.4） 主体的・対話的で深い学びの実現

ICTを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進

具体的取組 ●「教育課程編成・実施の手引き」や『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価に対する助言の充実 など

目標指標 学校評価アンケート『『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進』について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合

R3年度 87.8%

R10年度 90%

青少年教育

施策の目標 学校支援体制の充実と問題行動の防止

施策（No.22） 児童生徒に寄り添った校内支援体制の充実

具体的取組 ● スクールアシスタントやオープンドアサポーター、スクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実
● SOSの出し方に関する教育の普及・啓発の推進

目標指標 SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合

R3年度 未実施

R10年度 100%

スクールロイヤーによるいじめ防止教育の授業



社会教育

施策の目標 公民館及びコミュニティセンターにおける社会教育事業の充実

施策（No.29） 地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の充実

具体的取組 ● 地域課題や学習ニーズを捉えた講座の充実（健康、食育、安全安心、デジタル活用等）

目標指標 公民館及びコミュニティセンター事業開催回数（年間）

R3年度 627回

R10年度 1,000回

明寿大学



教育環境整備

施策の目標 文化財施設の整備

施策（No.44） 歴史や伝統文化などの特色を活かした文化財施設の適正な維持管理

具体的取組 ● 県及び市文化財保護指導員によるパトロール及び所有者への指導・助言の推進

目標指標 文化財保護指導員による巡回監視の「A評価」、「B評価」（4段階評価上位2位）の割合

R3年度 91%

R10年度 95%

臨江閣



04 計画の進行管理

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検及び評価を活用

年度ごとに設定した目標、評価対象年度の実績、計画期間終了後の達成目標の数値を踏まえ、客観的に評価します。評価の際は、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定などに学校教育、青少年教育、社会教育、教育環境整備分野の学識経験者の知見を活用します。

点検及び評価を通じた施策の振り返り、課題の洗い出しや改善策の検討を行い、PDCAサイクルにより、計画を着実に実行し、本市教育の充実につなげていきます。なお、計画開始から3年を目安に中間評価を行います。

教 育 予 算

令和7年度の教育費当初予算の概要

令和7年度教育費当初予算は、15,663,003千円で、一般会計予算に占める構成比は、9.9%、前年度当初予算に比べて469,799千円、0.7%の減となっている。
また、大学費等を除いた教育委員会所管の教育費当初予算は、11,976,829千円で、前年度当初予算に比べて273,772千円、2.3%の増となっている。
このうち、主要事業等は次のとおりである。

(単位 千円)

所 管 課	主 要 事 業 [① は新規事業・② は充実事業]	
総務課	学校健康診断事業	134,209
	児童、生徒及び教職員の健康診断の実施 等 ② 就学時健康診断	
	学校給食管理運営事業	23,016
	② 第三子以降学校給食費無償化補助事業 等	
	学校給食実施事業	1,628,961
	学校給食賄材料費 ① 市立小学校学校給食費無償化の実施 市立中学校学校給食費無償化の実施 ② 学校給食費の食材費高騰分の公費負担拡充 ・R4～：1人当たり約 6,000円/年 (1食当たり30円) ・R6～：1人当たり約10,000円/年 (1食当たり50円) →R7～：1人当たり約16,000円/年 (1食当たり80円) ・対象：市立幼稚園 ※市立中学校はR6.6月から、市立小学校はR7.4月から無償化	
教育施設課	共同調理場運営事業	817,889
	西部共同調理場延命化大規模改造工事 (第4・5期) 老朽化した設備の改修・更新	
	共同調理場民間委託推進事業	363,767
	東部共同調理場調理・配送等業務委託 南部共同調理場調理・配送等業務委託 西部共同調理場調理・配送等業務委託	
	(小学校) 校舎等大規模改修事業	229,472
	トイレ大規模改造実施設計 (永明小) 空調更新・新設実施設計 (城南小他11校)	
	(中学校) 校舎等大規模改修事業	808,940
	トイレ大規模改造実施設計 (元総社中) 体育館空調新設工事 (第一中他18校)	

所 管 課	主 要 事 業 [新 は新規事業・充 は充実事業]	
文化財保護課	(特別支援学校) 校舎等新增改築事業	6,000
	新 特別支援学校増築設計業務委託 ・ 4 教委室分（8 スペース分）の増築	
	文化財施設管理事業	33,139
	文化財施設の運営・維持経費 等 新 臨江閣指定管理委託	
学務管理課	保存活用地域計画事業	2,996
	新 保存活用地域計画の策定	
	文化財施設整備事業	124,866
	臨江閣防火対策工事調査記録業務 旧本間酒造母屋防水補修工事	
	交通安全指導事業	29,048
	交通指導用務に係る謝礼 ・ 交通指導員による児童等の登校時における保護・誘導 等	
	寺子屋事業	10,287
	地域寺子屋事業 ・ 全中学校区（19会場）での実施	
	コミュニティ・スクール運営事業	2,424
	充 学校運営協議会の設置 ・ 全校（67校）へ拡大	
学校教育課	(小、中学校) 学務運営事業	92,934
	学校図書館システムの更新	
	(小、中、特別支援学校) 就学奨励（援助）事業	144,557
	充 経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対する援助 ・ 卒業アルバム代を追加	
	学校施設利用促進事業	17,524
	充 貸館システム業務委託及びキーボックスの設置	
	外国語教育推進事業	157,808
	充 外国語指導助手（A L T）の配置（29人） 中学校英語能力テストの実施	

所 管 課	主 要 事 業 [⑨ は新規事業・⑩ は充実事業]
生涯学習課	外国帰国及び外国人児童生徒指導事業 15, 121 ☐ 外国人転入増に伴う指導体制の充実 ・ 編入後間もない外国人児童生徒に対し、日本語だけでなく生活習慣や文化等についても指導プログラムを実施
	情報教育推進事業 322, 723 ☐ ⑩ GIGAスクール構想の推進 等
	高等学校運営事業 291, 463 ☐ 体育館空調新設等工事
	体力向上推進事業 27, 888 ☐ 部活動指導員の配置（10人） 部活動地域移行専門員・補助員の配置 部活動地域移行実践研究
	公民館運営事業 221, 564 ☐ 16公民館及び1分館の運営・維持経費
	公民館環境設備改修事業 65, 000 ☐ 元総社公民館空調設備改修
	公民館大規模改修事業 340, 967 ☐ 上川淵公民館大規模改修及び増築工事
	公民館主催社会教育事業 10, 825 ☐ 16公民館において開催する各種講座 等
	青少年自然体験教育施設管理運営事業 53, 153 ☐ 赤城少年自然の家の指定管理委託（5か年の1年目） ☐ おおさる山乃家の指定管理委託（3か年の3年目）
	特別支援教育推進事業 229, 479 ☐ ⑩ 特別支援学級介助員の配置（12人増：80→92人） ☐ ⑩ 学習サポーターの配置（9人増：76→85人） ほっとルームティーチャーの配置（6人） ☐ 看護師の配置（18人）
教育支援課	幼稚園運営事業 87, 611 ☐ 市立幼稚園2園の運営経費

所 管 課	主 要 事 業	[新] は新規事業・[充] は充実事業]
図書館	支援センター運営事業	75,204
	☐ スクールアシスタント事業 ☐ スクールロイヤー活用事業 ☐ オープンドアサポート事業 ☐ 教育支援教室等利用者支援事業補助金	
	教育支援教室事業	28,486
	☐ 不登校児童生徒オンライン支援事業 ☐ ・まえばしコネクト	
	ヤングケアラー支援事業	200
	☐ 児童生徒向けヤングケアラー教室の実施	
	児童文化センター運営事業	38,470
	☐ 児童文化センターの運営・維持経費 ☐ ・児童文化センター照明設備改修工事	
	科学文化芸術教育活動事業	36,907
	☐ こどもたちの科学、文化芸術及び環境学習のための各種事業	
	交通安全教育活動事業	19,955
	☐ 交通教育指導、ゴーカート運行管理業務委託 等	
図書館	図書館管理運営事業	329,207
	☐ 図書館本館・前橋こども図書館・16分館窓口業務委託、 ☐ 新本館整備関係経費 等	
	図書資料整備事業	71,763
	☐ 図書館資料の購入 等	
	図書館電算機運営事業	46,744
	☐ 図書館システム更新関連経費 等	
子ども読書活動推進事業	子ども読書活動推進事業	1,168
	☐ ブックスタート事業により、絵本を介して親子のふれあいや ☐ 絆を深める。	

令和6・7年度当初予算額

歳 入

(単位：千円)

款	令和7年度			令和6年度			比較増減
	計上額	伸び率%	構成比%	計上額	伸び率%	構成比%	
1 市 税	56,131,831	5.4	35.6	53,247,674	△ 2.0	34.9	2,884,157
2 地方譲与税	1,326,621	1.3	0.8	1,310,001	6.5	0.9	16,620
3 利子割交付金	31,000	138.5	0.0	13,000	△ 18.8	0.0	18,000
4 配当割交付金	290,000	16.0	0.2	250,000	△ 16.7	0.2	40,000
5 株式等譲渡所得割交付金	540,000	68.8	0.3	320,000	146.2	0.2	220,000
6 法人事業税交付金	1,070,000	9.2	0.7	980,000	22.5	0.6	90,000
7 地方消費税交付金	8,900,000	3.5	5.6	8,600,000	△ 2.3	5.6	300,000
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000	△ 5.3	0.0	19,000	0.0	0.0	△ 1,000
9 環境性能割交付金	200,000	11.1	0.1	180,000	133.8	0.1	20,000
10 地方特例交付金	350,000	△ 80.4	0.2	1,790,000	383.8	1.2	△ 1,440,000
11 地方交付税	15,800,000	3.3	10.0	15,300,000	7.7	10.0	500,000
12 交通安全対策特別交付金	69,500	△ 10.9	0.1	78,000	△ 4.9	0.1	△ 8,500
13 分担金及び負担金	61,040	△ 16.7	0.0	73,289	2.1	0.1	△ 12,249
14 使用料及び手数料	3,100,112	0.3	2.0	3,091,575	4.1	2.0	8,537
15 国庫支出金	28,093,429	3.4	17.8	27,165,675	16.9	17.8	927,754
16 県支出金	11,963,232	8.7	7.6	11,000,884	4.8	7.2	962,348
17 財産収入	680,615	△ 2.6	0.4	699,055	18.3	0.5	△ 18,440
18 寄 附 金	558,843	56.8	0.4	356,363	23.4	0.2	202,480
19 繰 入 金	4,650,243	9.9	3.0	4,232,918	4.3	2.8	417,325
20 繰 越 金	200,000	0.0	0.1	200,000	0.0	0.1	0
21 諸 収 入	12,368,870	△ 11.4	7.8	13,959,269	△ 18.7	9.2	△ 1,590,399
22 市 債	11,432,700	18.5	7.3	9,645,100	32.1	6.3	1,787,600
歳 入 合 計	157,836,036	3.5	100.0	152,511,803	3.9	100.0	5,324,233

歳 出

(単位：千円)

款	令和7年度			令和6年度			比較増減
	計上額	伸び率%	構成比%	計上額	伸び率%	構成比%	
1 議 会 費	657,054	△ 1.9	0.4	670,099	4.4	0.4	△ 13,045
2 総 務 費	14,096,559	8.7	8.9	12,963,600	16.3	8.5	1,132,959
3 民 生 費	64,086,714	5.9	40.6	60,509,551	7.6	39.7	3,577,163
4 衛 生 費	10,425,660	11.6	6.6	9,341,207	△ 9.0	6.1	1,084,453
5 労 働 費	159,467	△ 30.7	0.1	230,123	△ 12.9	0.1	△ 70,656
6 農林水産業費	2,605,821	1.6	1.7	2,564,609	△ 5.4	1.7	41,212
7 商 工 費	12,477,044	△ 8.1	7.9	13,574,056	△ 15.3	8.9	△ 1,097,012
8 土 木 費	16,157,469	0.8	10.2	16,030,773	0.3	10.5	126,696
9 消 防 費	6,111,881	19.3	3.9	5,123,361	10.6	3.4	988,520
10 教 育 費	15,663,003	△ 2.9	9.9	16,132,802	26.9	10.6	△ 469,799
11 災害復旧費	3,000	△ 50.0	0.0	6,000	△ 40.0	0.0	△ 3,000
12 公 債 費	15,092,364	0.2	9.6	15,065,622	△ 4.9	9.9	26,742
13 予 備 費	300,000	0.0	0.2	300,000	0.0	0.2	0
歳 出 合 計	157,836,036	3.5	100.0	152,511,803	3.9	100.0	5,324,233

令和7年度教育費当初予算の内訳

(単位：千円)

科 目	構 成 比 %	予 算 額	財 源 内 訳									
			特 定					財 源				
			分担金 及び負 担金	使用料 及び手 数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附 金	繰入金	諸収入	市債	一般財源
教育総務費	14.3	2,246,730		347	16,087	236	11	150,833	250	10,063	2,600	2,066,303
小 学 校 費	10.7	1,682,933		759	126,161	1,680			21,184	1,408	231,700	1,300,041
中 学 校 費	10.4	1,633,849		505	64,222				10,244	11,726	791,500	755,652
特別支援学校費	0.5	72,794		10	3,200	8,360		23,600		44	4,500	33,080
高等学校費	4.8	747,430		89,130	5,846		872			480	169,100	482,002
幼稚園費	1.0	152,832		473	16,378	1,556				130		134,295
社会教育費	12.6	1,977,959		9,892	108,384	19,880	1,584	17,426	74,490	22,401	392,200	1,331,702
保健体育費	31.2	4,884,327	9,374	94,941	170,100	109,707	2,272	165,678	83,000	368,647	565,600	3,315,008
青 少 年 費	3.0	473,146		14,049	5,798	10,628		10,900		2,521	8,200	421,050
大 学 費	11.4	1,791,003							154,570	217,468	599,300	819,665
計	100.0	15,663,003	9,374	210,106	516,176	152,047	4,739	368,437	343,738	634,888	2,764,700	10,658,798
構 成 比 %		100.0	0.0	1.3	3.3	1.0	0.0	2.4	2.2	4.1	17.7	68.0

教育費予算及び決算の推移

(単位：千円)

年 度	当 初 予 算 額			決 算 額		
	一 般 会 計	教 育 費	構成比%	一 般 会 計	教 育 費	構成比%
2	81,087,305	10,113,665	12.5	86,245,443	10,719,516	12.4
3	87,100,340	10,395,766	11.9	94,423,947	11,387,097	12.1
6	99,593,801	14,896,191	15.0	115,516,607	14,838,617	12.8
7	103,877,304	19,143,805	18.4	109,161,181	19,112,641	17.5
平成10	109,463,620	14,698,283	13.4	111,576,053	14,110,170	12.6
11	111,466,839	14,632,280	13.1	116,118,845	14,890,163	12.8
12	107,734,657	13,209,495	12.3	109,432,602	13,921,162	12.7
13	113,382,488	14,711,690	13.0	112,289,922	14,446,367	12.9
14	107,236,789	12,545,932	11.7	107,257,374	13,256,612	12.4
15	102,813,376	13,150,898	12.8	104,745,197	12,857,861	12.3
16	112,954,926	12,368,392	10.9	117,620,738	12,261,928	10.4
17	116,448,535	14,868,728	12.8	111,067,767	14,528,338	13.1
18	118,955,909	16,434,620	13.8	111,831,289	15,832,532	14.2
19	125,347,411	18,654,242	14.9	122,007,355	18,446,452	15.1
20	122,654,137	13,843,384	11.3	118,794,281	13,402,585	11.3
21	119,488,043	12,685,481	10.6	132,944,355	14,191,210	10.7
22	137,256,141	13,927,878	10.1	133,967,115	13,916,964	10.4
23	139,651,690	15,241,487	10.9	136,977,126	16,620,231	12.1
24	138,715,733	13,687,530	9.9	132,973,838	13,966,126	10.5
25	136,541,776	14,046,768	10.3	137,511,971	15,082,715	11.0
26	142,893,240	16,698,385	11.7	139,224,445	17,720,065	12.7
27	143,193,464	16,047,784	11.2	140,682,612	15,645,496	11.1
28	147,645,924	18,748,419	12.7	141,085,397	19,024,874	13.5
29	145,892,381	15,112,797	10.4	140,176,883	17,187,747	12.3
30	143,431,813	12,989,732	9.1	134,683,849	13,019,322	9.7
令和元	144,097,941	13,522,156	9.4	139,124,565	13,387,370	9.6
令和2	144,323,085	13,821,061	9.6	187,985,239	15,233,091	8.1
令和3	156,364,478	13,318,443	8.5	161,641,822	14,658,089	9.1
令和4	153,026,442	12,295,161	8.0	155,573,451	14,058,845	9.0
令和5	146,764,500	12,717,142	8.7	151,595,735	15,483,855	10.2
令和6	152,511,803	16,132,802	10.6	154,807,075	18,205,754	11.8
令和7	157,836,036	15,663,003	9.9			

学 校 教 育

1 基本方針

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」の2点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校（園）が主体となって展開し、「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指します。

2 今年度の重点施策

- (1) 「まえばし学校教育充実指針」（令和7年3月）に基づき、各小・中・特別支援学校のそれぞれが主体となって、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる。【義務教育】
- (2) 「まえばし学校教育充実指針」に基づき、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「真に社会に貢献できる自立した社会人の育成」を目指します。【高校教育】
- (3) 「まえばし幼児教育充実指針（第3版）」（令和3年11月）に基づき、幼児期にふさわしい生活を通して教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力など、「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てる。【幼児教育】

3 事業概要

(1) 義務教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指します。

【柱の1】 学校力を高める学校経営

- ① 一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進
- ② 学校間の連携と開かれた学校づくりの推進
- ③ ニーズに応じた校内体制づくりの工夫
- ④ 教職員の資質・能力の向上
- ⑤ 安全・安心な学校づくりの徹底

【柱の2】 魅力あふれる教育活動

- ① 学び続ける力の育成
- ② 豊かな人間性の育成
- ③ 健康増進・体力の向上
- ④ 自主性・社会性の育成

(2) 高校教育

- ◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「真に社会に貢献できる自立した社会人の育成を目標に、規律・学力・自己有用感を育む学校づくり」を目指します。

【柱の１】 学校力を高める学校経営

- ① 課題の解決に向けて機能する学校運営
- ② 教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成
- ③ 生徒指導の充実と良き校風の樹立
- ④ 地域とつながる学校づくり

【柱の２】 魅力あふれる教育活動

- ① 特色あるカリキュラムと進路指導の充実
- ② 部活動の指導の充実

(3) 幼児教育

- ◇「教育行政方針」及び「まえばし幼児教育充実指針」に基づき、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

【柱の１】 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営

- ① 園経営の充実に向けた様々な体制づくり
- ② 魅力あふれる教育活動の推進

【柱の２】 市全体でつながる幼児教育の推進

- ① 保幼小連携の推進
- ② 就学等の支援

学校（園）概要

小学校（本校46校、分校2校）

学校名	校 長	児 童 数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 桃 井 小	板 橋 均	212	175	387	12	6	28	1	1	0	1	31	7
2 中 川 小	日 向 聡	71	67	138	6	2	12	1	1	0	1	15	7
3 敷 島 小	中 村 宏 基	98	93	191	9	2	15	1	1	0	1	18	7
4 城 南 小	佐 藤 和 彦	227	226	453	17	4	25	1	1	0	1	28	9
5 城 東 小	高 橋 志 保	135	127	262	12	2	18	1	1	0	1	21	7
6 若 宮 小	岩 井 正 昭	86	76	162	6	3	12	1	1	0	1	15	7
7 天 川 小	吉 野 雄 一 郎	228	211	439	16	4	27	1	1	0	1	30	9
8 岩 神 小	松 本 敏 樹	146	132	278	12	4	22	1	1	0	1	25	8
9 広 瀬 小	本 川 義 晴	79	57	136	6	2	14	1	1	0	1	17	8
10 山 王 小	大 塚 朋 子	195	182	377	14	4	23	1	1	0	1	26	9
11 わ か ば 小	藤 澤 美 佳	150	114	264	11	3	18	1	1	0	1	21	7
12 上 川 淵 小	篠 原 克 実	177	116	293	12	2	18	1	1	1	1	22	7
13 下 川 淵 小	小 黒 あ け み	307	283	590	21	3	29	1	1	0	1	32	9
14 桂 萱 小	野 村 徹	138	152	290	12	4	21	1	1	0	1	24	7
15 桃 木 小	織 田 澤 信 司	141	115	256	11	3	19	1	1	0	1	22	9
16 桂 萱 東 小	高 柳 信 道	220	214	434	16	4	27	1	1	0	1	30	9
17 桃 瀬 小	藤 本 修	242	212	454	17	3	27	1	1	0	1	30	8
18 芳 賀 小	川 合 宏 樹	199	190	389	14	3	23	1	1	0	1	26	9
19 総 社 小	萩 原 英 樹	127	113	240	10	2	17	1	1	0	1	20	7
20 勝 山 小	新 井 信 男	201	222	423	16	3	25	1	1	0	1	28	8
21 元 総 社 小	櫻 井 誠	113	109	222	10	3	18	1	1	1	1	22	7
22 元 総 社 南 小	畠 中 保 忠	96	95	191	6	3	13	1	1	0	1	16	8
23 元 総 社 北 小	根 岸 雄 一	157	171	328	12	4	21	1	1	0	1	24	7
24 東 小	土 田 か ほ る	368	371	739	25	3	33	1	2	0	1	37	9
25 大 利 根 小	阿 久 津 一	225	213	438	16	4	24	1	1	0	1	27	9
26 新 田 小	目 黒 徹	205	201	406	13	4	21	1	1	0	1	24	8
27 細 井 小	早 川 洋 一 郎	265	262	527	18	5	27	1	1	0	1	30	9
28 桃 川 小	中 澤 弘	207	194	401	14	3	23	1	1	0	1	26	8
29 荒 牧 小	新 井 正 樹	265	238	503	18	3	26	1	1	0	1	29	9
みやま分校		0	2	2	1		2	0	0	0	0	2	2
30 清 里 小	岩 崎 琢 郎	111	106	217	9	2	14	1	1	0	1	17	7
31 永 明 小	宮 崎 俊 一	309	262	571	18	5	28	1	1	0	1	31	9
32 駒 形 小	瀧 沢 泰 之	178	193	371	14	4	24	1	1	0	2	28	8
33 荒 子 小	吉 田 晶 子	164	119	283	12	3	20	1	1	1	1	24	8
34 大 室 小	中 村 孝 幸	46	32	78	6	2	11	1	1	0	1	14	7
35 二 之 宮 小	関 口 修	155	113	268	12	3	19	1	1	1	1	23	7
36 筑 井 小	堀 込 裕	84	120	204	9	3	15	1	1	0	1	18	7
37 大 胡 小	須 田 知 広	168	185	353	12	4	21	1	1	0	1	24	9
38 滝 窪 小	高 橋 美 鈴	39	48	87	6	2	11	1	1	0	2	15	7
金 丸 分 校		7	2	9	2		2	0	0	0	1	3	7
39 大 胡 東 小	浜 岡 弥 寿 子	195	187	382	14	6	26	1	1	0	1	29	8
40 宮 城 小	富 澤 由 美	120	127	247	10	4	18	1	1	1	0	21	8
41 粕 川 小	藤 井 麻 里	169	161	330	12	4	20	1	1	0	1	23	9
42 月 田 小	熊 谷 崇 久	27	32	59	6	2	10	1	1	0	1	13	7
43 原 小	近 藤 薫	188	187	375	13	4	21	1	1	0	1	24	8
44 時 沢 小	埴 田 剛	203	198	401	15	4	23	1	1	0	1	26	9
45 石 井 小	柳 澤 洋 子	65	56	121	6	3	13	1	1	0	1	16	7
46 白 川 小	関 稔	40	32	72	6	2	11	1	1	0	0	13	7
合 計		7,548	7,093	14,641	565	152	935	46	47	5	47	1,080	373

(令和7年5月1日現在)

教 室 数													建物面積(㎡)		校地面積 (㎡)	創立年月日
普通	特別	理科	生活	音楽	図工	家庭	外国語	視聴覚	PC室	図書	特活	教相	校 舎	体 育 館		
18	22	1	0	2	1	2	1	0	0	1	14	0	6,396	982	16,071	明 5.11.22
8	14	1	0	2	1	2	1	1	0	1	4	1	4,301	677	15,373	〃 7. 8.15
11	17	1	1	1	1	2	1	0	1	1	7	1	4,478	671	17,499	〃 6. 3.12
21	13	2	0	2	1	2	0	0	0	2	3	1	4,943	677	16,214	大 12. 4. 1
14	17	2	1	2	2	2	0	0	1	2	4	1	5,421	671	16,954	昭 2. 4. 1
9	13	1	1	2	1	2	1	0	0	1	3	1	4,878	670	21,536	〃 10. 4. 1
20	14	2	1	2	1	1	0	0	0	1	5	1	5,348	673	17,494	〃 27. 4. 1
16	15	2	1	2	1	1	0	0	0	1	6	1	5,029	653	16,160	〃 28. 4. 1
8	18	2	1	2	1	2	1	0	0	1	8	0	5,482	679	24,694	〃 45. 4. 1
18	10	1	1	2	1	1	0	0	0	1	3	0	5,582	748	20,883	〃 54. 4. 1
14	11	1	0	2	1	1	0	0	1	1	3	1	5,567	900	21,281	平 29. 4. 1
14	11	1	0	1	1	1	0	0	0	1	5	1	3,727	496	10,074	明 7. 1.11
24	10	2	0	2	1	1	0	0	0	1	2	1	5,466	677	20,325	〃 8. 1.17
16	8	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	3,790	676	16,724	〃 7. 1.10
14	11	1	0	2	1	1	0	0	0	1	4	1	5,246	748	22,781	昭 53. 4. 1
20	11	1	0	1	1	1	0	0	0	1	4	2	5,596	670	24,737	〃 34. 4. 1
20	14	1	0	2	1	1	0	0	1	1	5	2	4,722	677	18,714	〃 47. 4. 1
17	13	2	1	2	1	1	1	0	0	1	3	1	5,920	746	22,416	明 7. 1.24
12	12	1	0	2	1	2	0	0	0	1	4	1	3,840	643	17,428	〃 6.12.18
19	9	1	0	2	1	1	0	1	0	1	1	1	5,092	691	20,534	昭 51. 4. 1
13	12	1	1	1	1	1	1	1	0	1	3	1	3,682	677	16,490	明 7. 1.10
9	14	1	0	1	1	1	0	0	0	1	9	0	4,326	687	15,268	昭 52. 4. 1
16	14	2	1	2	1	1	0	0	0	1	5	1	4,714	735	18,905	〃 57. 4. 1
28	12	2	2	2	1	1	0	0	0	1	1	2	7,304	677	20,209	明 7.11. 9
20	12	1	1	1	1	1	0	0	1	1	4	1	4,996	839	16,660	昭 46. 4. 1
17	8	1	0	2	1	1	0	0	0	1	1	1	4,463	748	21,049	〃 56. 4. 1
23	11	2	1	2	1	2	0	0	0	1	1	1	4,863	746	22,374	明 7. 1.20
17	13	2	0	1	1	2	0	1	0	1	4	1	4,814	670	16,769	〃 6.12. 1
21	13	1	0	2	1	1	0	0	0	1	6	1	5,931	748	18,523	昭 48. 4. 1
1																平 17. 4. 1
11	10	1	0	1	1	1	0	0	0	1	4	1	3,338	597	11,286	明 25.12.25
23	13	2	0	2	1	1	0	0	1	1	3	2	6,230	604	22,385	〃 7. 9. 1
18	12	2	1	2	1	1	0	0	0	1	4	0	4,919	671	23,432	〃 6. 8. 4
15	11	1	0	1	1	1	0	1	0	1	4	1	3,933	676	26,461	〃 6. 9.19
8	7	1	0	1	1	1	0	0	0	1	2	0	2,264	597	27,704	〃 8. 3.22
15	6	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	3,635	596	17,419	〃 7.12.24
12	8	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	3,077	598	14,980	〃 7. 2.26
16	12	1	0	2	1	1	0	1	1	1	2	2	6,397	1,286	18,222	〃 6.10.14
8	11	1	0	1	1	1	1	0	1	1	3	1	2,769	999	18,040	〃 12.10. 1
2	8	1	0	1	0	1	0	0	0	1	3	1	1,017	544	18,294	昭 24. 4. 1
20	12	1	0	2	1	1	0	1	1	1	2	2	6,736	1,337	22,566	平 16. 4. 1
14	10	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	1	4,327	1,037	20,705	明 6.10.17
16	17	1	1	1	1	1	1	0	1	1	8	1	5,575	1,626	31,495	〃 6. 9.30
7	10	1	0	1	1	1	0	0	0	1	4	1	2,458	994	18,651	〃 11. 4. 1
17	13	1	0	1	1	2	1	0	1	2	4	0	4,233	732	17,662	〃 6. 4. 1
19	15	1	1	1	1	2	0	0	1	2	5	1	4,674	725	18,462	〃 6. 4. 1
9	13	1	0	1	1	1	1	0	1	1	5	1	2,410	732	17,735	〃 6. 4. 1
8	10	1	1	1	1	1	0	0	0	1	3	1	2,664	740	14,646	昭 30. 4. 1
716	570	60	18	72	47	59	12	9	14	51	182	46	216,573	35,643	904,284	

中学校（本校20校、分校1校）

学校名	校 長	生 徒 数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 第 一 中	金 井 幸 光	227	220	447	15	4	33	1	1	0	1	36	9
2 み ず き 中	青木 美紀夫	151	126	277	9	4	22	1	1	0	1	25	9
3 第 三 中	齊 藤 秀 夫	127	115	242	8	3	23	1	1	0	1	26	8
4 第 五 中	荒 井 学	167	162	329	10	2	22	1	1	0	1	25	10
5 第 六 中	相 原 吉 次	216	212	428	13	4	30	1	1	0	1	33	9
6 第 七 中	内 山 崇	266	265	531	16	5	35	1	1	0	2	39	10
7 明 桜 中	古 暮 清 二	123	131	254	9	3	21	1	1	1	1	25	8
8 桂 萱 中	荻 野 雅 志	297	251	548	16	5	35	1	2	1	1	40	10
9 芳 賀 中	藤 井 規 裕	96	103	199	7	2	16	1	1	1	1	20	8
10 元 総 社 中	平 澤 英 夫	138	154	292	9	4	22	1	1	1	1	26	9
11 東 中	後 藤 文 博	260	242	502	15	3	30	1	1	0	1	33	10
12 箱 田 中	福 田 博 之	148	159	307	9	4	22	1	1	0	1	25	9
13 南 橘 中	田 村 裕 之	258	237	495	15	7	36	1	2	0	1	40	10
みやま分校		7	1	8	2		9	0	0	0	0	9	2
14 鎌 倉 中	金 子 恵 一	180	187	367	11	3	24	1	1	0	1	27	9
15 木 瀬 中	本 間 淳 彦	268	292	560	17	4	35	1	1	0	1	38	9
16 荒 砥 中	野 尻 努	139	155	294	9	4	22	1	1	0	1	25	9
17 大 胡 中	新 免 誠	239	217	456	14	5	31	1	1	0	1	34	10
18 宮 城 中	赤 石 和 男	71	71	142	5	2	13	1	1	0	1	16	8
19 粕 川 中	三 上 浩 一	138	85	223	7	3	20	1	1	0	0	22	8
20 富 士 見 中	小 池 秀 明	278	242	520	16	5	35	1	2	1	2	41	10
合 計		3,794	3,627	7,421	232	76	536	20	23	5	21	605	184

特別支援学校（1校）

学校名	校 長	児童生徒数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 前橋特別支援	畔 上 猛	116	45	161	0	36	66	2	2	0	0	70	10

高等学校（1校）

学校名	校 長	生 徒 数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 市立前橋高校	高 野 裕 史	317	395	712	18	0	46	1	4	0	0	51	9

幼稚園（2園）

学校名	園 長	幼 児 数			学級数		教 職 員 数						園医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 まえばし幼稚園	大友 りえ子	25	24	49	3	0	5	0	0	0	0	5	3
2 おおご幼稚園	間 々 田 博	19	20	39	3	0	5	0	0	0	0	5	3
合 計		44	44	88	6	0	10	0	0	0	0	10	6

(令和7年5月1日現在)

教 室 数												建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	特別	理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	PC室	図書	その他	校 舎	体 育 館	(㎡)	
19	26	2	2	2	1	2	2	0	1	1	13	7,585	1,584	20,141	昭 22. 4. 1
13	17	3	2	1	1	2	0	0	1	1	6	7,374	1,815	13,905	平 23. 4. 1
11	21	2	2	1	1	2	0	1	1	1	10	6,224	1,430	20,761	昭 22. 4. 1
12	19	2	2	2	1	2	0	0	0	1	9	7,362	2,305	23,102	〃 33. 4. 10
17	22	2	2	2	1	2	0	0	1	1	11	6,131	1,555	37,540	〃 36. 4. 1
21	20	2	2	2	2	2	0	0	0	1	9	7,371	1,467	40,007	〃 37. 9. 1
12	16	2	2	1	1	1	0	0	0	1	8	5,426	1,987	29,403	令 3. 4. 1
21	13	2	2	1	1	2	0	0	0	1	4	5,763	1,643	26,944	昭 22. 4. 19
9	15	1	2	1	1	1	0	0	1	1	7	4,589	1,570	21,796	〃 22. 4. 19
13	18	2	2	1	1	2	0	1	1	1	7	6,248	1,974	27,798	〃 22. 4. 29
18	15	2	2	1	1	2	0	0	1	1	5	4,859	2,099	15,883	〃 22. 4. 1
13	18	2	2	1	2	2	0	0	0	1	8	5,542	1,104	32,465	〃 58. 4. 1
22	20	3	2	1	2	2	0	0	1	1	8	6,602	1,720	35,163	〃 22. 4. 1
2	2	1								1					平 17. 4. 1
14	18	2	2	1	2	2	0	0	1	1	7	5,658	1,104	27,628	昭 58. 4. 1
21	15	2	2	1	2	2	0	0	1	1	4	7,070	1,831	50,872	〃 22. 4. 29
13	16	2	2	1	1	2	0	0	1	1	6	5,721	1,925	26,503	〃 22. 4. 29
19	17	2	2	1	2	2	0	0	1	1	6	5,442	1,848	29,078	〃 22. 4. 29
7	15	2	2	1	1	2	0	1	2	1	3	4,913	1,083	22,698	〃 22. 4. 29
10	27	2	1	1	1	2	1	1	1	1	16	5,061	1,911	25,556	〃 22. 4. 11
21	17	3	2	2	1	2	0	1	1	1	4	6,758	2,522	69,988	〃 23. 4. 1
308	367	43	39	25	26	38	3	5	16	21	151	121,699	34,477	597,231	

※「その他」は、特別活動室、教育相談室及び進路指導室

普通	特 別 教 室											建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	美術室	木工室	木工加工	軽作業室	音楽室	家庭	PC室	図書	指導室	進路資料	合計	校 舎	体育館	(㎡)	
36	1	1	1	1	1	2	0	1	3	0	11	5,699	877	29,752	昭 41. 4. 1

普通	特 別 教 室											建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	理科	外国語	芸術	家庭	情報	図書・メディア	多目的・総合学習	特別活動	教育相談	進路指導	合計	校 舎	体育館	(㎡)	
18	3	0	3	3	1	1	1	3	3	1	19	10,450	3,712	72,175	昭 2. 4. 1

教 室 数												建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普 通 教 室												校 舎	体育館	(㎡)	
3												1,578	—	3,595	平 15. 4. 1
3												1,651	—	7,822	〃 29. 4. 1
6												3,229	—	11,417	

学校建設

1 令和6年度学校建設等実績（主なもの）

区 分	学 校 名	工 事 等 の 概 要
長寿命化改良	山王小学校	長寿命化工事
	桂萱小学校	
	東小学校	
	鎌倉中学校	
大規模改造	広瀬小学校	トイレ改修工事
	東小学校	
	桃川小学校	
	駒形小学校	
	月田小学校	
	東中学校	
	荒砥中学校	
	中川小学校	空調新設・更新工事
	城東小学校	
	大利根小学校	
	細井小学校	
	荒牧小学校	
	駒形小学校	
	大室小学校	
	大胡小学校	
	滝窪小（金丸）学校	
	まえばし幼稚園	
	総社小学校	照明LED化工事
	元総社小学校	
	東小学校	
	桃川小学校	
	筑井小学校	
	鎌倉中学校	
	富士見中学校	
	敷島小学校	バリアフリー化工事
	岩神小学校	
	わかば小学校	
	下川淵小学校	
	桂萱小学校	
	桃木小学校	
	桂萱東小学校	
	勝山小学校	
	新田小学校	
	二之宮小学校	
	月田小学校	
	石井小学校	
	若宮小学校	防犯対策工事
	元総社小学校	
	大胡東小学校	
屋外教育環境	わかば小学校	グラウンド整備工事
防災機能強化	敷島小学校	外壁落下防止工事
	桃木小学校	
	二之宮小学校	
	第三中学校	
	富士見中学校	
	総社小学校	照明落下防止工事
	滝窪小学校	
	滝窪小（金丸）学校	
	荒子小学校	配管更新工事
	富士見中学校	給水槽（耐震）設置工事

2 令和7年度学校建設等予定（主なもの）

区 分	学 校 名	工 事 等 の 概 要
長寿命化改良	天川小学校	長寿命化工事
	細井小学校	
大規模改造	粕川小学校	トイレ改修工事
	第一中学校	
	第三中学校	
	南橋中学校	
	木瀬中学校	
	桃井小学校	
	敷島小学校	空調新設・更新工事□
	天川小学校	
	広瀬小学校	
	桂萱小学校	
	桃木小学校	
	東小学校	
	城南小学校	照明LED化工事（校舎・屋体）
	天川小学校	
	桃瀬小学校	
	宮城小学校	
	荒砥中学校	
	大胡中学校	
	宮城中学校	
	城南小学校	バリアフリー化工事
	若宮小学校	
	桃瀬小学校	
	芳賀小学校	
	細井小学校	
	桃川小学校	
	白川小学校	
	箱田中学校	
	上川淵小学校	防犯対策工事
	桂萱小学校	
	箱田中学校	
屋外教育環境	上川淵小学校	グラウンド整備工事
	芳賀小学校	
防災機能強化	岩神小学校	外壁落下防止工事
	山王小学校	
	桂萱小学校	
	鎌倉中学校	
	細井小学校	遊具、バスケットゴール更新工事
	箱田中学校	
	富士見中学校	
	桃瀬小学校	配管更新
	二之宮小学校	
	桃瀬小学校	給水槽（耐震）設置工事

令和7年度 指定校・実践推進校等一覧

指定	指 定 校 等 名 称	学校名	校長名	年 度
市教委 	学力向上指定校（国語）	若宮小	岩井 正昭	令和7年度
	学力向上指定校（国語）	木瀬中	本間 淳彦	令和7年度
	学力向上指定校（算数）	宮城小	富澤 由美	令和7年度
	学力向上指定校（数学）	第一中	金井 幸光	令和7年度
	学力向上指定校（外国語）	桃木小	織田澤 信司	令和7年度
	学力向上指定校（外国語）	桂萱中	荻野 雅志	令和7年度
	体力向上指定校	荒子小	吉田 晶子	令和7年度
	体力向上指定校	第三中	齊藤 秀夫	令和7年度
	学力向上指定校 （総合的な学習の時間）	桂萱中	荻野 雅志	令和7年度

令和 7 年度 教科別研究校一覧

教科別研究は、教科・領域ごとに、小学校が 2 年間、中学校が 3 年間、授業実践を中心に研究を行っている。

《小学校》
令和 6・7 年度研究校

教科等	学校名	校長名
国 語	わかば小	藤澤 美佳
社 会	桃井小	板橋 均
算 数	元総社南小	畠中 保忠
理 科	天川小	吉野 雄一郎
生 活	新田小	目黒 徹
音 楽	大利根小	阿久津 一
図画工作	大室小	中村 孝幸
家 庭	筑井小	堀込 裕
体 育	城東小	高橋 志保
道 徳	広瀬小	本川 義晴
外国語	大胡小	須田 知広
総合的な学習の時間	新田小	目黒 徹
特別活動	清里小	岩崎 琢郎

令和 7 年度研究校

教科等	学校名	校長名
国 語	若宮小	岩井 正昭
社 会	時沢小	埴田 剛
算 数	宮城小	富澤 由美
理 科	総社小	萩原 英樹
生 活	駒形小	瀧沢 泰之
音 楽		
図画工作	岩神小	松本 敏樹
家 庭	元総社小	櫻井 誠
体 育	荒子小	吉田 晶子
道 徳	下川淵小	小黒 あけみ
外国語	桃木小	織田澤 信司
総合的な学習の時間	駒形小	瀧沢 泰之
特別活動	永明小	宮崎 俊一

《中学校》
令和 5～7 年度研究校

教科等	学校名	校長名
道 徳	第一中	金井 幸光
総合的な学習の時間	桂萱中	荻野 雅志
特別活動	みずき中	青木 美紀夫
人 権	第三中	齊藤 秀夫

《中学校》
令和 7 年度研究校

教科等	学校名	校長名
国 語	みずき中	青木 美紀夫
社 会	第七中	内山 崇
数 学	第一中	金井 幸光
理 科	宮城中	赤石 和男
音 楽	荒砥中	野尻 努
美 術	粕川中	三上 浩一
保健体育	第三中	齊藤 秀夫
技 術	芳賀中	藤井 規裕
家 庭	南橘中	田村 裕之
外国語	桂萱中	荻野 雅志

学 校 訪 問

1 趣旨

学校訪問指導は、前橋市教育委員会事務局が学校（園）と協力して、本市学校教育の充実・向上に資するために行うものとする。

2 訪問指導の要領

学校訪問は、教育委員会事務局学校教育課の策定する訪問計画及び学校（園）からの要請に基づき行う。その他必要に応じて、随時訪問を行う。

(1) 計画訪問

各教科・特別活動・外国語活動・総合的な学習の時間の指導に関わり、全校的な研究・研修の機会とするため、教諭全員が研究授業を行うことを原則とし、訪問計画に基づき実施する。

【内容】研究授業（代表授業は行わない。）、授業研究会及び全体会

【訪問の仕方】原則として3年に1回とする。

午前中に研究授業を行い、午後は授業研究会と学校課題に関わる内容を中心とした全体会を行う。

(2) 要請訪問

教科別研究（教科別授業研究）や指定校等の研究・研修の機会とし、学校・園の要請により実施する。

【内容】研究授業、授業研究会等

(3) 出前研修

校内研修の企画力・運営力を高め、校内研修の活性化を支援する。

【内容】講話、相談

(4) 学校基本調査・学事訪問

学校に備え置く指導要録、出席簿、転出入に伴う関係書類等に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての学校（園）を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】児童生徒定数に関する書類の確認、電子化に伴う表簿の事務処理状況の確認

(5) 経理事務訪問

学校の経理事務に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての小・中・高・特別支援学校、幼稚園を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】経理事務の処理状況の確認

(6) 随時訪問

学校経営の充実に資するため、事務局職員が必要に応じて随時実施する。

【内容】教育課程の編成・実施に関する問題、児童生徒及び地域に関する問題、学事に関する問題、施設・設備及び学校財産等の運営問題、校内組織等職員に関する問題等についての協議・相談

特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、その児童生徒にふさわしい教育の達成を目指し、次のとおり特別支援教育を実施している。

1 特別支援学級数【計 228 学級（小 152 学級、中 76 学級）】（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 知的障害	小学校全 46 校中 41 校に 1 学級、4 校に 2 学級	計 49 学級
	中学校全 20 校中 17 校に 1 学級、3 校に 2 学級	計 23 学級
(2) 自閉症・情緒障害	小学校 14 校に 1 学級、24 校に 2 学級、8 校に 3 学級	計 86 学級
	中学校 4 校に 1 学級、6 校に 2 学級、7 校に 3 学級、3 校に 4 学級	計 49 学級
(3) 肢体不自由	小学校 7 校に 1 学級	計 7 学級
	中学校 1 校に 1 学級	計 1 学級
(4) 病弱	小学校 7 校に 1 学級	計 7 学級
	中学校 3 校に 1 学級	計 3 学級
(5) 難聴	小学校 1 校に 1 学級	計 1 学級
(6) 弱視	小学校 2 校に 1 学級	計 2 学級

2 通級指導教室【計 24 教室】（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 言語障害	桃井小（4 教室）・広瀬小（2 教室）・桃瀬小（2 教室）・荒子小・石井小	計 10 教室
(2) 情緒障害	桃井小（2 教室）	計 2 教室
(3) LD・ADHD 等	天川小・岩神小・広瀬小・桃木小・桂萱東小・芳賀小・元総社小・桃川小・大胡東小	計 9 教室
	第三中（2 教室）・粕川中	計 3 教室

3 特別支援学校【計 36 教室（小学部 25 学級、中学部 11 学級（訪問を含む））】

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

4 前橋市教育支援委員会

特別支援学校や特別支援学級等への入学や入級及び通級指導教室への通級や退級等にあたって、障害別に部会を開催し、医師、教職員、学識経験者及び児童福祉関係職員によるケース会議を行い、望ましい就学等についての総合的な判断を行っている。

5 就学にかかわる相談

幼児教育センターにおいて、就学にかかわる発達や就学先への不安に対応し、必要に応じて担当職員による相談・援助を行っている。また、年 7 回、医師等による相談も行い、専門的な意見を受けながら指導・援助を進めている。

前橋市教育支援教室

1 目的

不登校等児童生徒の基本的生活習慣の改善、情緒の安定、基礎学力の補充等のための相談・指導及び集団での生活支援を行うことにより、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立を目指すよう不登校児童生徒の状況に応じて支援する。

2 設置教室

施設名	住 所	設置年度
にじの家	前橋市岩神町三丁目 1-1（総合教育プラザ内）	平成 2 年度
かがやき	前橋市粕川町西田面 216-1（粕川支所内）	平成 1 7 年度
あすなろ	前橋市富士見町田島 866-1（富士見公民館内）	平成 1 8 年度
かけはし	市内 2 か所で開設	令和 4 年度

3 事業内容

青少年支援センターにおける教育相談事業の一環として、不登校児童生徒の生活及び学習にかかわる教育相談や生活指導、学習指導、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立を促す活動等を組織的・計画的に行う。

(1) 教室内での指導

- ア 児童生徒の一人一人の実態に応じた生活指導及び学習指導の実施
- イ 集団での生活支援の実施
- ウ 中学卒業後の多様な進路を見据えた進路指導の実施

(2) 教室外での指導

職業体験や奉仕作業、教室間交流など、社会性や自立性を育成するための様々な体験活動の実施

(3) その他

- ア 保護者や在籍校の教員との情報交換を通じた、児童生徒に対する支援体制の整備
- イ 「前橋市不登校問題等対策会議」を研究協力組織とした実践的な研修の推進

外国語指導助手設置事業

1 趣旨

外国語指導助手設置事業は、外国語教育の振興を図るため、英語を母語や公用語とする外国青年の外国語指導助手を小学校 8 校・各中学校及び市立前橋高校に配置するとともに、小学校 38 校へは訪問を行い、市内の全小・中学校及び市立前橋高校で外国語指導助手との授業実施や学校生活での交流を行う機会を設けることで、本市の英語教育や国際理解教育の充実・向上に資することを目的としている。

2 採用人数

昭和 5 6 年～ 昭和 6 1 年	昭和 6 2 年～ 昭和 6 3 年	平成元年	平成 2 年～ 平成 3 年	平成 4 年
各 1 人	各 2 人	4 人	各 6 人	8 人
平成 5 年	平成 6 年～ 平成 8 年	平成 9 年～ 平成 1 0 年	平成 1 1 年	平成 1 2 年～ 平成 1 6 年
1 0 人	各 1 2 人	各 1 3 人	1 6 人	各 1 9 人
平成 1 7 年～ 平成 2 0 年	平成 2 1 年～ 平成 2 8 年	平成 2 9 年～ 令和 6 年	令和 7 年度～	
各 2 2 人	各 2 4 人	各 2 7 人	各 2 9 名	

3 活動内容

外国語指導助手は、英語担当教員と一緒にチームティーチングによる英語での授業や、小学校 3・4 年生の外国語活動、国際理解教育の補助を行っている。

また、夏季休業中に実施する「中学生英会話教室」の講師、秋に開催する「中学校英語弁論大会」の審査員、各中学校での弁論大会に向けての指導補助も行っている。

これらの活動を通じて、児童・生徒は生きた英語に触れ外国人との会話等を体験することで、外国語によるコミュニケーションや外国の文化についての興味や関心を高めることができる。また、勤務校の教員は、外国語指導助手の協力で学習指導に必要な研修を行ったり、日常的な交流を行ったりすることで、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことができるなど、職員の国際理解に係る識見を広げ深めることにも役立っている。

就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学を奨励するため、就学に必要な学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行っている。

1 支給費目と支給単価

(令和6年度)

支給費目	小 学 校		中 学 校	
	対象学年	支給単価	対象学年	支給単価
学用品費	1～6年	11,630円	1～3年	22,730円
通学用品費	2～6年	2,270円	2・3年	2,270円
校外活動費(宿泊あり)	1～6年	3,690円	1～3年	6,210円
校外活動費(宿泊なし)	1～6年	1,600円	1～3年	2,310円
修学旅行費	6年	22,690円	3年	60,910円
新入学児童生徒学用品費	1年	57,060円	1年	63,000円
給食費	1～6年	実費	1～3年	実費

※ 校外活動費及び修学旅行費は、支給の上限額である。

2 援助対象者の認定基準

教育委員会は、当該児童生徒の保護者が「要保護者」である場合を除き、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該児童生徒を「準要保護児童生徒」と認定し援助する。

〈主な認定基準〉

- (1) 生活保護法に基づく保護が停止され、又は廃止された者
- (2) 地方税法第295条第1項に基づく市民税の非課税の者
- (3) 地方税法第323条に基づき市民税が減免されている者
- (4) 地方税法第72条の62に基づき個人の事業税が減免されている者
- (5) 地方税法第367条に基づき固定資産税が減免されている者
- (6) 国民年金法第89条及び第90条に基づき国民年金の保険料が減免されている者
- (7) 国民健康保険法第77条に基づき保険料が減免され、又は徴収が猶予されている者
- (8) 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の全額支給を受けている者
- (9) 生活福祉資金の貸付けを受けている者
- (10) 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者である者
- (11) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
- (12) P T A会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者
- (13) 学校納付金の納付状態が悪い者、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者
- (14) 経済的理由による欠席日数が多い者
- (15) 要保護児童生徒に準ずる程度に困窮していると認められる者

奨学資金（現在、制度内容の変更を検討しています。）

本市では、教育の機会均等を図るため、市内に居住し、高等学校、高等専門学校又は専修学校の専門課程に在学する優秀な生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金（国・公立学校月額12,000円、私立学校月額18,000円）を貸与している。

奨学生の選考に当たっては、奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、教育委員会が決定している。

令和6年度の奨学資金貸付金の予算額は216千円で、奨学生の内訳は次のとおりである。

区 分	市 内 高 校		他 市 高 校		高 専	計
	公 立	私 立	公 立	私 立		
奨学生数	0	0	0	0	0	0

学校教育の情報化

1 基本方針

知識・情報・技術の変化が加速度的に進み、グローバル化が進展する社会においては、様々な情報や出来事に対して主体的に判断し、他者との対話を大切にしながら課題を解決していく力や、情報や ICT を主体的に選択し活用するための能力の育成が求められています。そのために、教育委員会と学校が一体となって学校教育の情報化を計画的・段階的に推進し、GIGA スクール構想の推進と併せて「主体的・対話的で深い学び」の実現や児童生徒の情報活用能力のさらなる育成を図り、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目指します。

2 本市の現状

本市では、令和 2 年度末に GIGA スクール構想に基づき「1 人 1 台端末」の整備を完了し、以降は ICT を活用した学びの充実に取り組んでいます。令和 7 年度は、次期 GIGA スクール構想に向けて、端末の更新や通信環境の改善、支援体制の強化に向けた基盤づくりを進めています。

(1) 端末更新と機種選定

令和 8 年度の端末更新に向けて、前橋市では小・中・特別支援学校において、操作性や学習効率の向上を重視し、「いつでも、どこでも、つながる」学習環境の継続的な実現を目指し、Chromebook（LTE モデル）を新たな標準端末として採用する方針です。キーボード一体型の端末により、タイピング能力を含む情報活用能力の向上が期待され、複数画面の同時操作やクラウドの活用により、協働的な学びが一層促進されます。

(2) 支援体制と今後の展望

本市では、GIGA スクール運営支援センターを中心に、GIGA 支援員による学校支援体制を継続的に整備しています。令和 7 年度は、端末更新に伴う支援ニーズの高まりに対応し、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を目指して、研修機会の充実や実践事例の共有を積極的に進めています。これにより、各校の特色を生かした ICT 活用が広がり、児童生徒の主体的・協働的な学びの質の向上を後押しします。

(3) ICT 環境の整備状況（令和 6 年度末時点）

本市では、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末、教員 1 人 1 台の指導者用端末、大型提示装置や実物投影機、超高速ネットワークおよび無線 LAN、校務支援システムの整備をすでに完了しています。これらの ICT 環境は、日常的な授業や校務において活用されており、学びの質の向上や業務の効率化に寄与しています。

また、ICT 支援員については、GIGA 支援員を「9 校に 1 人」の体制で配置し、端末の活用支援や教員の ICT 活用力向上に向けたサポートを継続的に行っています。今後も、学校現場のニーズに応じた柔軟な支援に努めます。

(4) 学校における教育の情報化の実態

文部科学省が毎年度末に、地方公共団体の教育の情報化の状況を明らかにする目的で実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（令和 5 年度）の結果によると、本市における教員の ICT 活用指導力は、次のとおりとなっています。（4 段階評価のうち「できる」「ややできる」と回答した割合）

教員の ICT 活用指導力調査項目	前橋市	群馬県	全 国
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	86.5%	88.5%	88.5%
B 授業中に ICT を活用して指導する能力	74.0%	77.6%	78.1%
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力	74.1%	78.6%	79.6%
D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	85.2%	86.4%	86.9%

本市の教員の ICT 活用指導力は、すべての項目で前年度より改善がみられました。特に、B では、3 %以上の改善がみられました。全体としては、依然として県・全国平均を下回っているものの、その差は縮小傾向にあります。今後も継続して、教職員への研修の実施や学校へのサポートの提供を通じて、教員の ICT 活用指導力の向上を図っていきます。

3 具体的施策

令和元年 6 月施行「学校教育の情報化の推進に関する法律」において、「学校教育情報化推進計画」の策定が地方公共団体の努力義務とされたため、「第七次前橋市総合計画」「第 2 期前橋市教育振興基本計画」「まえばし学校教育充実指針」との整合性を図りながら、本市における学校教育の情報化の計画的な推進・充実を図るために「前橋市学校教育情報化推進計画」を令和 3 年 4 月に策定しました。

令和 3 年度に策定した「前橋市学校教育情報化推進計画」は、当初、令和 5 年度までの 3 年計画でした。しかし、本市の学校の ICT 環境は、GIGA スクール構想で導入された学習者用端末及び校務支援システムを含む教育情報基盤の更新が令和 8 年度中にそれぞれ予定されていることから、既存計画の達成状況に加え、現在の ICT 環境下での目的達成をめざすため、本計画の期間を 2 年延長し、令和 7 年度までとしました。

なお、現在の「前橋市学校教育情報化推進計画-改訂版-」は令和 7 年度をもって終了予定です。これに伴い、GIGA スクール構想は「ファースト GIGA」から「セカンド GIGA」へと移行し、児童生徒が日常的に端末を活用しながら、個別最適な学びや協働的な学びをより一層推進していくことが求められています。今後は、これらの学びを支える ICT 環境のさらなる充実と、教員の指導力向上を含めた支援体制の強化が重要となります。

現行の計画は A～E の 5 つの基本方針から成り、それぞれの 3 つの段階で取り組む内容がわかるよう、具体方針及び具体的施策を示しています。本計画の改定版では、5 つの基本方針に対して、今までの「導入期」・「充実期」・「発展期」に 2 年の延長を設け、「発展期（後期）」とし、既存の「発展期」は「発展期（前期）」と名称を変更しました。「発展期（後期）」の具体方針、具体的施策には、新技術や新機能への対応や、進捗状況調査において達成が十分ではないと評価された取組を追加することで、さらなる本市の学校教育における情報化の推進を目指しています。

(1) 基本方針 A 各教科等における効果的な ICT 活用

具体方針：【導入期】個に応じた学習ツールとしての ICT 活用の充実

具体的施策① 授業中の必要に応じた、学習の道具としての ICT 活用の充実

具体的施策② ドリル学習システムによる補充、学習履歴に基づく個別指導の充実

具体方針：【充実期】授業支援システム等の活用による協働的な学習の充実

具体的施策① 個やグループの考えを可視化して共有し、学びを深める活動の充実

具体的施策② オンラインによる他者との交流を活用した学習の充実

具体方針：【発展期（前期）】社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による創造的な活動の充実

具体的施策① 総合的な学習などにおける ICT を活用して社会課題等を解決する活動の充実

具体的施策② 音楽や図工美術などにおける ICT を活用した創造的な活動の充実

具体方針：【発展期（後期）】学習支援システム等の活用による協働的な学習の充実

具体的施策① ドリル学習システムによる個別指導の充実

具体的施策② 他者と意見を交流・共有し、学びを深める活動の充実

(2) 基本方針B 情報活用能力の育成

具体方針：【導入期】1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成

具体的施策① 各教科等での活用を通じた基本操作、情報モラル、セキュリティへの理解促進

具体的施策② 道徳や特別活動の年間指導計画に基づく情報モラルや態度の育成

具体方針：【充実期】深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

具体的施策① 各教科等における情報収集、整理、分析、表現、発信の方法の理解促進

具体的施策② 情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実

具体方針：【発展期（前期）】課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成

具体的施策① 社会課題等の解決への見通しをもって必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決を図るといった一連の活動の充実

具体的施策② ICT の活用により、自分らしい作品や新たな価値などを創造する活動の充実

具体方針：【発展期（後期）】主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

具体的施策① 他者と意見を交流・共有し、学びを深める活動の充実

具体的施策② 問題解決や探究活動の充実によるプログラミング的思考の育成

(3) 基本方針C 様々な状況の子供への学びの保障

具体方針：【導入期】オンラインによる学校外での学習環境の確立

具体的施策① その日の授業内容について、自らの必要に応じて復習したり、様々な事情で登校できない子供が取り組んだりできるオンライン学習環境の構築

具体的施策② 個に応じた支援が必要な子供や外国籍の子供に対する ICT を活用した合理的配慮の提供や学習の充実

具体方針：【充実期】多様な子供に対する ICT を活用した学習の充実

具体的施策① 教育支援教室における ICT を活用した不登校支援

具体的施策② 外部人材による ICT を活用した不登校支援

具体方針：【発展期（前期）】一人一人に個別最適化された学びの提供

具体的施策① 自らの理解度や到達度に合わせ、自由に学びを深めたり進めたりできる環境の整備

具体方針：【発展期（後期）】多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障

具体的施策① 個に応じた支援が必要な子供に対する ICT を活用した学びの保障

具体的施策② GIGA スクール構想で整備された学習環境を活用した不登校支援の充実

(4) 基本方針D 校務の効率化

具体方針：【導入期】学校配付物等のデータ化の推進

具体的施策① Google クラスルームの活用による学校便り、各種チラシ等の配付促進

具体的施策② Google フォームの活用によるアンケート実施の促進

具体方針：【充実期】ドリル学習・校務支援システムの活用推進

具体的施策① 学習支援システムの活用による校務負担の軽減

具体的施策② 校務支援システムのより一層の活用促進による校務負担の軽減

具体方針：【発展期（前期）】多様な働き方に対応した環境の整備

具体的施策① 様々な状況下での多様な勤務の形態や内容に対応できる ICT 環境の整備

具体方針：【発展期（後期）】多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障

具体的施策① 個に応じた支援が必要な子供に対する ICT を活用した学びの保障

具体的施策② GIGA スクール構想で整備された学習環境を活用した不登校支援の充実

(5) 基本方針E 教師の指導力向上

具体方針：【導入期】個に応じた学習ツールとしての ICT 活用の研修推進

具体的施策① 端末やドリル学習システムの基本操作、活用方法についての研修の充実

具体方針：【充実期】協働的な学習の充実に向けた ICT 活用の研修推進

具体的施策① ICT を活用した協働的な学びに向けた授業づくり研修

具体的施策② ICT を活用した授業実践例を共有できる仕組みづくり

具体方針：【発展期（前期）】ICT を活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

具体的施策① ICT を活用して、社会課題等を見出し、解決をめざす探究型学習の検討・カリキュラムへの位置づけ

具体的施策② より高度な ICT 活用を図っていくための外部人材の積極的な活用促進

具体方針：【発展期（後期）】個別最適な学びや協働的な学びを取り入れた授業実践のための研修の充実

具体的施策① ICT を活用した協働的な学びが深まる授業づくり研修の充実

具体的施策② ICT を活用した授業実践例を共有できる場の充実

4 全体構想図

最上段に、学習指導要領でめざす教育及びまえばし学校教育充実指針でめざす子供像を示しました。中心には、『自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び』の充実を図るための3つの段階（導入期、充実期、発展期（前期・後期））を表しました。その下に、市全体でめざす『自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び』の充実を記載しました。また、周囲を取り囲むように5つの基本方針を配置し、一体的な推進をめざす構造としました。

全体構想図



5 GIGA スクール構想による ICT 環境整備の状況

令和元年12月に文部科学省から、令和5年度末までに1人1台端末の整備をめざす「GIGAスクール構想」が発表され、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常時にも対応するため、学習者用端末の整備目標が令和2年度末までに前倒しされました。

本市でもこれに対応し、令和3年3月までに全ての小・中・特別支援学校への1人1台端末を整備するとともに、県立高校での端末導入と歩調を合わせ、市立前橋高校にも1人1台端末を整備しました。また、新しい機器導入に併せて、機器の活用促進と教員の負担軽減の観点から学校を支援する体制も整備しました。

(1) 小・中・特別支援学校向け学習者用端末

端 末	Apple iPad (第8世代) 32GB セルラーモデル	計 24,213 台
付 属 品	外付けキーボード (Lightning 端子対応)	
	EVA 製ケース	
	画面保護フィルム	
学習用アプリ	ミライシード	
	(オクリンク、ムーブノート、ドリルパーク、スピーキングクエスト※小のみ)	
管理用アプリ	Jamf Pro	

(2) 市立前橋高校向け学習者用端末

端 末	NEC Chromebook Y2 LTE モデル	計 720 台
学習用アプリ	Classi、スタディサプ	
管理用アプリ	Chrome Education Upgrade	

(3) 共通

運用プラットフォーム	Google Workspace for Education	
	(Classroom、ドライブ、フォーム、Meet、カレンダーなど)	
フィルタリングアプリ	iFilter@Cloud	

(4) GIGA スクール支援体制

本市では、GIGA スクール構想の推進に伴い、学校現場への支援体制を段階的に整備してきました。令和2年度には「GIGA スクールサポーター」を15名（1月～3月）配置し、初期設定や端末配付準備の支援を実施しました。令和3年度以降は、支援員の増員や巡回支援の強化を図ってきました。

令和4年度からは「GIGA スクール運営支援センター」を設置し、「GIGA 支援員」を配置して、端末の年度更新作業や学校からの支援要請に対し、訪問およびオンライン支援による体制を整備しました。

令和7年度現在は、8名体制で支援を継続しており、学校のニーズに応じた柔軟な対応を行っています。



小・中・特別支援学校向け学習者用端末 (iPad) 及びキーボード

総合教育プラザ

1 施設の概要

総合教育プラザは、教育行政の充実を図るため、市内の教育機関を集め、平成9年7月に開館した。指導力向上に向けた教職員研修等の各種事業、教育資料の収集及び展示、幼児から青少年までの教育相談を行うほか、第三コミュニティセンター、市立図書館分館、証明交付コーナー等が入る複合施設である。

- (1) 所 在 前橋市岩神町三丁目1番1号
- (2) 敷地面積 4,293.59㎡
- (3) 建築面積 2,337.04㎡
- (4) 延床面積 7,971.32㎡
- (5) 構 造 鉄骨造一部RC造
高層棟（地上6階・地下1階）及び
低層棟（地上2階）

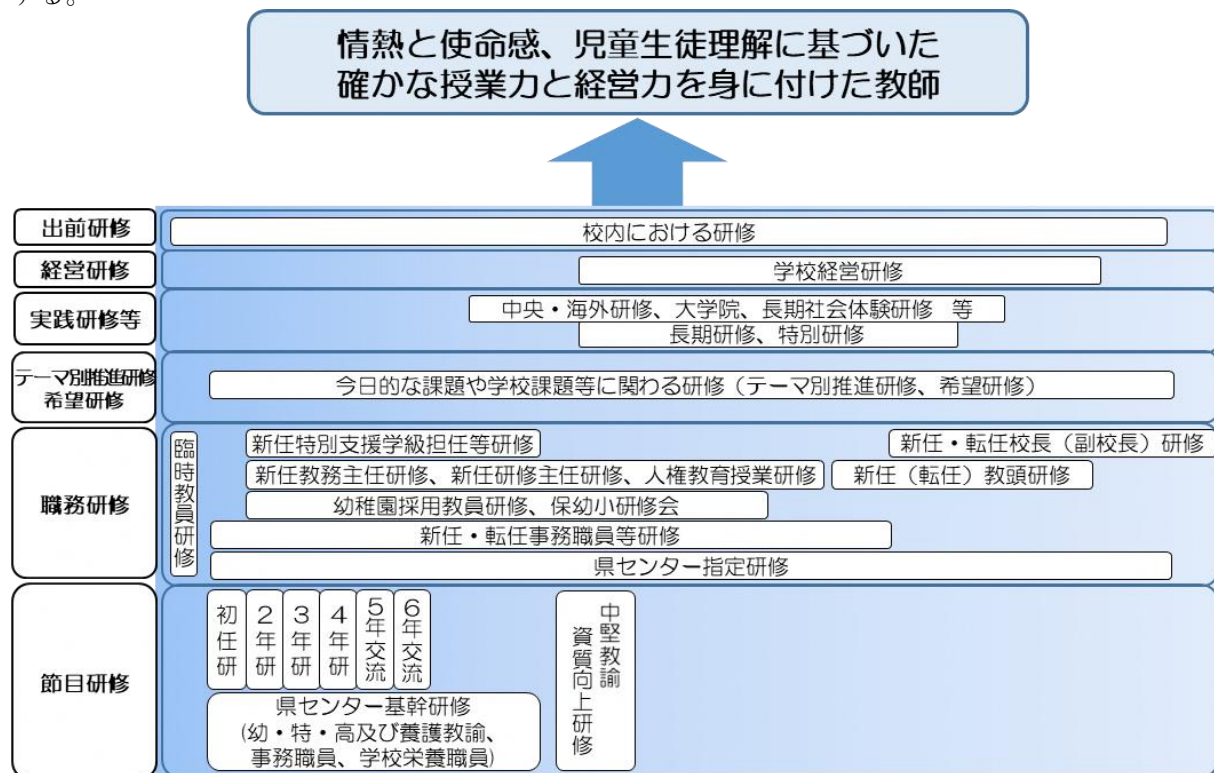


名 称	階別	事 業 内 容	主 管 課
第三コミュニティセンター	1 階	・ 市民の生涯学習支援 ・ 部屋等の一般貸出	生涯学習課
第三証明交付コーナー （第三コミセン内）	1 階	・ 戸籍謄本、住民票、印鑑登録証明書、市税証明書等の発行	市民課
図書館プラザ分館	1 階	・ 図書等の一般貸出	図書館
教育調整係	1 階	・ 建物等維持管理、会議室等の貸出 ・ 教育資料関係事務	教育支援課
いじめ対策室	1 階	・ 児童生徒の問題行動や不登校、いじめに関わる対応・対策	
青少年支援センター	1 階	・ 教育支援教室の運営 ・ 虐待被害の防止、ヤングケアラーの支援 ・ 街頭補導・パトロール活動	
教育資料室（館）	3 階	・ 教育に関する資料の収集、保存、閲覧及び展示	
特別支援教育室	4 階	・ 青少年及びその保護者等への教育相談（プラザ相談室） ・ 特別支援を必要とする児童生徒についての巡回相談 ・ 教育支援委員会の運営 ・ 教育相談研修の運営及び教育相談技術認定の初級認定申請 ・ 特別支援教育に関わる研修・指導助言	
幼児教育センター	4 階	・ 幼児教育に関わる各種研修 ・ 保幼小連携の推進 ・ 就学に関わる発達や就学先等に関する相談	
教育研修係	6 階	・ 教職員の研究活動、研修や講座の企画運営	学校教育課

2 事業の概要

(1) 教職員研修

経験年数や学校内外での役割等、教職員のキャリア段階に応じた研修を計画、実施し、「情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、確かな授業力と経営力を身に付けた教師」への成長を支援する。



教職員のライフステージに応じた教職員研修

【教職員研修の内訳】

		ねらい	研修講座名
指定研修	節目研修	教職員としてのライフステージに応じて求められる教科、領域、生徒指導等に関する指導力や各種の経営力を高める。また、自己研修課題の追究について交流をすることで、視野を広げたり、専門性を高めたりする。	○小・中学校初任者研修 ○小・中学校2年経験者研修 ○小・中学校3年経験者研修 ○小・中学校4年経験者研修 ○小・中学校5年経験者交流会 ○小・中学校6年経験者交流会 ○中堅教諭資質向上研修
	職務研修	職務に応じた実務能力や、教科、領域等や各種教育における市の重点施策を実現する力を高める。	○新任・転任校長（副校長）研修 ○新任（転任）教頭研修 ○新任教務主任研修 ○新任研修主任研修 ○新任・転任事務職員等研修 ○人権教育授業研修 ○臨時教員研修
	経営研修	学校教育の充実を目指した企画力、提案力、実践力を高める。	○学校経営研修Ⅰ ○学校経営研修Ⅱ
	テーマ別推進研修	今日的な教育課題への対応、日々の授業改善、生徒指導の充実等について理解を図り、実践的指導力の向上を図る。	○外国語授業力向上研修 ○小学校プログラミング教育に関する研修 ○ICT授業づくり研修 ○「考え、議論する道徳」の授業づくり研修 ○人権教育研修 ○教育相談研修
	成果発表会	長期研修・特別研修研究員の研究成果を市内に広く発信する。	○前橋長期研修・前橋特別研修・研究成果発表会

希望研修	教科、領域等における専門性を高め、こども理解に基づいた実践的指導力を高める。	○新任特別支援学級担任研修 ○臨時教員研修（希望） ○臨時教員のためのサポート研修 ○つながるICTひろば ○インクルーシブな学級・授業づくり ～ユニバーサルデザインの視点から～ ○授業に生きる評価 ～指導と評価の一体化～ ○学び合う授業研究をどうつくるか ○子供主語の授業のために ～いま必要な教師の授業力～ ○エージェンシーを発揮するための「非認知能力」をどう育てるか ○GIGAスクール時代における新しい情報モラル教育 ○学級・学校生活の子供たちでつくる特別活動の魅力 ○いじめ問題の理解と対応 ～法令等に基づく最新動向～ ○ICT活用で学習者が自走する学びのデザイン ○さらなる学習指導の改善・充実に向けて（算数・数学）～全国学力・学習状況調査結果を生かした授業づくり～ ○さらなる学習指導の改善・充実に向けて（国語）～全国学力・学習状況調査結果を生かした授業づくり～ ○学習評価から考えるカリキュラム・マネジメント ～本物の学びを支える授業デザイン～
出前研修	市内小・中学校・特別支援学校からの要請に応じて、校内研修の活性化に向け、学校教育課教育研修係指導主事が学校を訪問し、支援を行う。	○授業づくりサポート ○研修運営サポート
実践研修	市や学校課題の解決に向けた実践研究を通して授業実践力と学校経営参画能力を高め次世代教育を創造する人材を育成する。	○前橋長期研修 ○前橋特別研修

(2) 教育資料等の保存・展示

貴重な教育資料を後世に引き継ぐため、教育関連資料や歴史的な物品等の収集・整理・保存・閲覧を行った。3階資料館では、常設展示や企画展「学校カルタの世界」を実施した。

【令和6年度実績】

教育資料リファレンス等 16件

教育資料展示室入場者数 811人（企画展含む）



令和6年度企画展「学校カルタの世界」の展示

(3) 教育相談の実施

悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、2人の相談指導員と1人の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。

また、専門機関職員や臨床心理士を相談専門員として委嘱する体制を整備し、専門的な知識が必要な難しい事案にも対応し、相談者を支援する。

【令和6年度 相談事業実績】

全相談実件数：456件、全相談のべ者数：578件（メール相談5件を含む）

ア 相談者別（来所相談・電話相談） 573人

（内訳）母315、本人205、父14、家族31、その他8

イ 学職別（来所相談・電話相談） 572件

（内訳）幼児1、小学生238、中学生125、高校生49、大学生137、他学生1、無職者7、成人14

ウ 問題別（来所相談・電話相談） 451件

（内訳）非行3、異性・性3、交友42、学業66、進路17、不登校167、身体・神経13、家族64、性格・行動70、その他6

エ メール相談件数 5件

（内訳）交友1、不登校2、身体・神経1、性格・行動1

(4) 幼児教育の充実

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修、就学等に関する相談、情報提供等を通して、本市における幼児教育の充実を図るとともに、小学校生活へとつなげる。

【令和6年度 幼児教育センター事業実績】

ア 各種研修会参加人数 558人

（研修内訳）こども教育研修会 528（8回）、市立幼稚園保育研究会 30

（参加人数内訳）国公立幼稚園 59、私立幼稚園 0、公立保育所 153、私立保育園 41、こども園 251、国公立小学校・特別支援学校 7、その他 47

イ 保幼小連携研修会参加人数 399人

①保幼小連携研修会138人

（参加人数内訳）国公立幼稚園2、私立幼稚園1、公立保育所31、私立保育園13
こども園41、国公立小学校・特別支援学校45、その他5

②各地区ブロックにおける保幼小合同研修会（18地区）169人

（参加人数内訳）国公立幼稚園5、私立幼稚園2、公立保育所17、私立保育園21、こども園62、国公立小学校・特別支援学校62

③保幼小連携全体研修会92人

（参加人数内訳）国公立幼稚園3、私立幼稚園1、公立保育所11、私立保育園11、こども園35、国公立小学校・特別支援学校31

ウ 出前研修・出前相談 合計96回訪問

（内訳）国公立幼稚園35、公立保育所1、私立保育園15、私立幼稚園1、こども園25、国公立小学校・特別支援学校8、公民館8、その他3

エ 相談事業

①電話相談 551件

（内容内訳）就学546 その他5

②面接相談 300件

(所属内訳) 国公立幼稚園12、公立保育所52、私立保育園28、こども園167、療育機関39、在宅2

③いきいきことば相談 11人 35時間

④幼児教室 84人 1188時間

⑤ことばの教室 35人 172時間

オ 医師等による専門相談(教育支援委員会) 117人

(内容内訳) 幼児の発達相談71、肢体不自由・弱視・難聴部会12、就学時教育相談34



出前研修



保幼小連携の全体研修会

生涯学習

1 施策を進める上での目指す方向性（第3期前橋市教育振興基本計画より）



視点 個性を伸ばす学びの充実

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。



視点 多様性を認め合う学びの充実

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。



視点 新たな価値を創造する学びの充実

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。



視点 市民としての誇りを継承する学びの充実

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

2 施策の柱

(1) 「主体的な学び」の継続につながる学習機会の提供

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、個人の学習意欲の向上とともに、生涯にわたり周期的に学びと仕事を繰り返すリカレント教育を推進しながら市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。

(2) 公民館・コミュニティセンターの充実

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍できる力を育むとともに、ウェルビーイングな社会を推進していきます。

(3) 地域で活躍する人材の育成と活用

前橋の人や価値を未来へ継承するための人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域で活躍する人材」づくりを地域と行政がともに育みます。

(4) 施設の整備

市民が安心快適に利用できる公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な施設整備を行う。

3 主な事業とねらい

事業名	事業のねらい	対象	期日等
生涯学習推進本部	生涯学習を推進するための全庁的な組織	職員 生涯学習奨励員	年間
情報提供事業	生涯学習に係る情報提供（生涯学習だより等）及び相談	市民	年間

事業名	事業のねらい	対象	期日等
生涯学習奨励事業	自治会活動の一環として、公民館等を拠点に生涯学習活動を行う生涯学習奨励員を自治会長からの推薦により委嘱。(全 284 自治会から各 1 人) 各公民館で生涯学習奨励員研修等を実施。生涯学習課が連絡協議会の事務局となっている。	市民	年間
生涯学習フェスティバル	イベントを通して楽しく学べる生涯学習の祭典として、市民や関係団体の参加により、各町の広報紙の展示や生涯学習活動情報の紹介等を行う。 (会場：前橋プラザ元気 21 内中央公民館)	市民	8 月下旬
出前講座	市業務の内容や専門知識を職員が出前という形で出向き、市民とともに学ぶ。多彩な講座メニューがあり、そのほかにも市民や特技を活かした職員による講座も実施。(令和 6 年度実績 439 件)	市民	年間
社会教育委員会議	教育委員会により委嘱された委員が諮問に基づき、本市の社会教育に関する調査・協議を行う。 任期：2 年	委員	年間 4 回
本庁管内の社会教育事業 (コミュニティセンター機能) の充実	コミュニティセンターが地域における「社会教育の拠点」としてより活用されるよう、当該施設の指定管理者、地域担当専門員等と連携を深め、地域ニーズに応じた講座学習の実施等を促進する。	市民	年間
人権教育	前橋市教育委員会人権教育推進会議、指導者研修会、集会所事業などにより、人権教育を推進する。	市民	年間
市民展	芸術文化の一層の振興と水準の向上を図るため、書道・美術の二部門が市民の芸術創作活動の成果を公募、展示する。	市民	2～3 月
団体育成	社会教育団体が実施する事業や取り組みなどについての支援を行う。	市民	年間
公民館職員研修	初任者研修、事業別研修、実績発表会(子育て、親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、学び合い、人権、地域ふれあい等)、ワーキングチーム(社会教育主事等)による研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	職員	年間
公民館長会議	地域課題への対応や市民ニーズの把握などを図る。	公民館長	年間 (偶数月)



生涯学習フェスティバル 2024
わがまち広報誌まつり研修の様子



青少年体験・チャレンジ活動
「お天気教室」／元総社公民館

4 生涯学習課における取組

○高校生学習室について

高校生のための自主的な学びの場を提供し、学校にとらわれない仲間づくりや進学や就職など次世代育成を支援するため、令和3年5月にアクエル前橋内に開設した。

前橋市
高校生
学習室

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	18,194 人	30,898 人	33,321 人	33,854 人
自主事業 参加者数	65 人	281 人	166 人	199 人



学習室の様子



学習の様子



自主事業の様子
(年末大掃除)



自主事業の様子
(進路相談)

5 各公民館における取組

(1) 前橋市の公民館

- ・中央公民館 ・上川淵公民館 ・下川淵公民館 ・芳賀公民館 ・桂萱公民館
- ・東公民館 ・元総社公民館 ・総社公民館 ・南橋公民館 ・清里公民館
- ・永明公民館 ・城南公民館 ・大胡公民館 ・宮城公民館 ・粕川公民館
- ・富士見公民館

市内16の公民館においては、職員の資質向上や専門性を高めるため各種研修会を実施するとともに、専門講座への参加を促す。

(2) 公民館の主な実施事業

子育て、親子支援

- ① 親子ふれあい（保護者と乳幼児とのふれあい講座）
- ② 学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）
- ③ 育楽ライフ・リフレッシュ

青少年体験・チャレンジ活動

- ① 青少年（児童・生徒・学生）を対象とした講座
- ② 親子（保護者と青少年との）チャレンジ講座
- ③ 青少年団体支援研修（インリーダー研修・育成会指導者研修）

生涯学習奨励員活動支援

- ① 奨励員活動推進のための研修会（地域の魅力発信などを目的とした研修）
- ② 奨励員実践発表会や自治会長との合同研修会
- ③ 地域づくりを高める、支える、育むための奨励員活動や地域行事への参加、協力

自主学習グループ活動支援

- ① 自主学習グループの活動支援につながる講座
- ② 自主学習グループの立ち上げを目指す講座
- ③ 自主学習グループの会員増につながる取組

学びあい、人権、地域ふれあい

- ① 暮らしの学び合い、人権
 - ・ より良い生活をテーマとした講座
 - ・ 健康やライフスタイルの提案
 - ・ 人権講座
- ② 交流・地域ふれあい
 - ・ 世代間交流・地域ふれあい講座（事業）
 - ・ 世代間交流につながる技能研修
 - ・ 地域の歴史・文化・地産などの伝承講座
 - ・ 文化祭への参加や出品を目指す講座

公民館施設一覧

令和7年4月1日現在

公 民 館 名	建 物			敷 地 面 積 (駐車場を含む。)
	竣 工 年 度	構 造	床 面 積	
中央公民館	平成19年度	鉄骨鉄筋7階地下 2階	7,271.00 m ² (公民館部分3～5階)	3,710.66 m ² (元気21敷地面積)
上川淵公民館	昭和58年度	鉄筋 2 階	1,528.79 m ²	5,374.00 m ²
上川淵公民館 上北分館	昭和51年度	鉄骨 1 階	202.00 m ²	2,443.45 m ²
下川淵公民館	平成12年度	鉄筋 1 階	1,405.76 m ²	6,150.16 m ²
芳賀公民館	平成2年度	鉄筋 1 階	1,320.31 m ²	7,691.00 m ²
桂萱公民館	昭和61年度	鉄筋 2 階	1,559.01 m ²	7,062.00 m ²
東公民館	平成26年度	鉄筋 1 階	1,700.00 m ²	5,375.51 m ²
元総社公民館	平成19年度	鉄骨 1 階	1,469.21 m ²	6,943.13 m ²
総社公民館	平成23年度	鉄筋 1 階	1,701.25 m ²	7,661.32 m ²
総社公民館 桜が丘集会所	昭和47年度	木造 1 階	132.50 m ²	330.48 m ²
南橋公民館 (本館) (別館)	令和元年度 平成5年度	鉄骨 2 階 鉄骨 2 階	1,117.42 m ² 999.00 m ²	5,742.23 m ²
清里公民館	平成4年度	鉄筋 1 階	1,102.78 m ²	3,060.27 m ²
永明公民館	令和3年度	鉄筋 1 階	1,700.00 m ²	7,430.98 m ²
城南公民館	平成8年度	鉄筋 2 階	1,729.46 m ²	8,267.46 m ²
大胡公民館 (本館) (別館) (陶芸工作室)	昭和61年度 昭和62年度 平成元年度	鉄筋 1 階 鉄筋 2 階 プレハブ 1 階	510.30 m ² 991.55 m ² 88.90 m ²	7,287.00 m ² 449.00 m ²
宮城公民館	昭和54年度	鉄筋 2 階	1,454.13 m ²	7,407.99 m ²
宮城公民館 鼻毛石集会所	昭和48年度	木造 1 階	106.00 m ²	1,240.00 m ²
粕川公民館	昭和49年度	鉄骨鉄筋 3 階	2,092.85 m ²	3,813.30 m ²
粕川公民館 込皆戸集会所	昭和56年度	鉄骨 2 階 軽鉄 1 階	715.30 m ²	1,664.40 m ²
粕川公民館 膳集会所	昭和50年度	木造 1 階	196.46 m ²	353.63 m ²
富士見公民館	平成28年度	鉄筋 2 階	2,469.85 m ² (公民館部分)	11,645.52 m ² (老人センター部分を含む。)

令和6年度実績 公民館事業

1 公民館事業（講座）開催回数

（数字は、開催回数）

事業名 公民館名	子育て、 親子支援	うち 子育て支援 講座 ボランティア	青少年体験・ チャレンジ活動	生涯学習奨励員 活動支援	自主学習グループ 活動支援	学び合い、人権、 地域ふれあい	文化祭	合計
中央公民館	12	1	6	2	14	82	1	117
上川淵公民館	8	1	7	3	2	11	1	32
下川淵公民館	13	0	13	2	8	8	1	45
芳賀公民館	10	1	6	1	4	10	1	32
桂萱公民館	21	0	16	0	5	51	1	94
東公民館	16	2	6	2	2	13	1	40
元総社公民館	3	0	11	2	1	3	1	21
総社公民館	22	2	13	1	0	9	1	46
南橋公民館	8	1	6	2	5	5	1	27
清里公民館	6		11	2	1	8	0	28
永明公民館	16		11	1	2	6	1	37
城南公民館	3	1	4	2	4	6	1	20
大胡公民館	7		5	1	1	14	1	28
宮城公民館	6	1	6	2	2	24	1	42
粕川公民館	9		3	1	1	108	1	123
富士見公民館	8	2	10		1	5	1	25
第一コミセン	1					4		5
第二コミセン			1		1	3		5
第三コミセン			1			3		4
第四コミセン	1		2			5		8
第五コミセン	3		1		3	1	1	9
合計	173	12	139	24	57	379	16	788

2 その他の事業

それいけ！まえばし出前講座	市内在住・在勤・在学する10人以上のグループ 439件 15,672人
公民館文化祭	各公民館利用の学習サークル団体 15館で実施
第59回前橋市民展覧会	出品点数 書道432点、美術339点 観覧者2,502人
市民の茶席	茶道の普及・発展とともに、気軽な茶道文化の体験
情報提供・相談事業	公民館報(毎月1日発行)、パンフレット、団体運営等に関する相談 DX事業
団体育成	各講座修了者の団体、地域活動団体、公民館自主学習グループ
高校生学習室	自主学習スペース利用者数 33,854人 企画事業参加者数199人

図 書 館

1 図書館のあゆみ

前橋市立図書館本館は、大正5年に開館し、100年を超える歴史を有する。

昭和18年に群馬県知事より県の中央図書館に指定され、昭和28年に群馬県立図書館が開館するまで県下全体にサービスを行っていた。昭和31年1月、厚生省から群馬県点字図書館に指定され、県下にわたり点字図書の郵送貸出しを行っていたが、昭和47年10月の群馬県点字図書館開館に伴いその業務を移管した。昭和49年には市制80周年記念事業として当時最新の図書館機能を取り入れた現在の図書館本館がオープンした。

昭和63年に、生涯学習、高度情報化社会に対応するため、1階をオープンフロアとし、貸出、返却業務をすべて中央カウンターにおいて処理できるよう施設の改善を行うとともに、2階に電算機室を増築し、平成元年4月に電算システムによる図書館運営を開始した。

平成6年1月には、本館と4地区（上川淵・桂萱・芳賀・清里）の公民館図書室とをオンラインで結び、さらにネットワーク車両を用意し、他館、他の図書室の資料の検索や取り寄せを可能とし、どこへも返せるサービスを開始。同年南橋公民館図書室、平成8年度には城南公民館図書室、さらに平成9年に総合教育プラザ図書室を開設し、オンラインで結んだ。

以降、主な出来事は以下のとおり。

平成10年	8月	1日	高崎市立図書館との相互利用開始
平成12年	11月	13日	下川淵公民館図書室開設
平成16年	12月	5日	勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の3町村と合併 それぞれの図書室、学習館を停本所とする。
平成19年	4月	1日	大胡及び粕川両公民館図書室業務をオンライン化 ネットワーク車の巡回にも組み入れる。
平成19年	10月	1日	元総社公民館図書室開設
平成19年	12月	8日	前橋こども図書館開館
平成20年	3月	25日	「インターネット予約サービス」を開始
平成20年	7月	5日	ブックスタート事業を開始
平成21年	3月		『前橋市子ども読書活動推進計画』を策定
平成21年	5月	5日	勢多郡富士見村と合併、旧富士見村図書館を停本所とする。
平成21年	9月	7日	宮城支所内に宮城公民館図書室を開設
平成22年	4月	1日	公民館図書室等及び総合教育プラザ図書室を図書館分館とする。 そのカウンター業務を委託化。日曜、祝日も開館
平成22年	6月		市内全小学校で希望者に図書館利用カードを配布
平成23年	4月	1日	本館中央カウンター及びこども図書館カウンターを委託化
平成23年	10月	4日	総社公民館内に総社分館開設
平成24年	1月		図書館電算システムをリプレイス、クラウド型による外部運用に変更 全14分館にOPAC（利用者開放端末）を配置
平成24年	9月	1日	玉村町民への図書館資料の貸出しを開始
平成26年	2月	1日	富士見支所敷地内に富士見分館開館
平成26年	11月		『前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）』を策定
平成27年	3月	16日	東公民館内に東分館開館
平成28年	4月	1日	開館100周年を迎え、年度を通じ講演会等、各種記念事業実施
平成28年	11月	1日	吉岡町、榛東村住民への図書資料の貸出しを開始
平成31年	3月	1日	伊勢崎市、渋川市民への図書館資料の貸出しを開始
平成31年	3月		『前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）』を策定
令和3年	2月	26日	本館に書籍除菌機を導入
令和3年	8月	17日	前橋こども図書館に書籍除菌機を導入
令和4年	2月	28日	日吉児童館移転のため日吉児童館停本所一時閉鎖

令和	4年	3月31日	永明公民館停本所閉鎖
令和	4年	4月1日	日吉児童館停本所再開
令和	4年	4月	図書館新本館基本構想公表
令和	4年	5月16日	永明分館開館
令和	5年	2月10日	16分館に書籍除菌機を導入し、全館に設置
令和	5年	3月1日	電子書籍サービス「前橋市電子図書館」サービスを開始
令和	5年	4月1日	自動貸出機等のＩＣタグ関連機器を本館及び一部分館で稼働開始
令和	5年	10月	図書館新本館基本構想・基本計画公表
令和	6年	3月31日	桜が丘文庫閉鎖
令和	6年	5月1日	桐生市民への図書館資料の貸出しを開始
令和	7年	3月	『前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）』を策定
令和	7年	3月31日	南三文庫閉鎖

2 施設概要

【本館】

- (1) 敷地面積 3, 173.53㎡
- (2) 建物 建物面積 1, 862.11㎡（鉄筋コンクリート造、地上3階地下2階）
延べ面積 4, 765.43㎡
- (3) 主な施設 中央図書室、視聴覚コーナー、新聞雑誌コーナー、社会人読書室、調査相談室、郷土資料室、貴重資料室、展示室、学習室、グループ読書室、視聴覚室、事務室、書庫、講堂

【前橋こども図書館】

- (1) 建物 床面積 1, 563.32㎡（前橋プラザ元気21内 2階）
- (2) 主な施設 児童図書コーナー、子育て支援図書コーナー、視聴覚コーナー、おはなしのへや1・2、ねころびコーナー、ボランティア支援室、事務室、書庫

3 基本方針

前橋市立図書館は、教育基本法に地方公共団体が計画を定めることと規定されている「前橋市教育振興基本計画」に基づき施策を推進しています。本計画が目指す人間像は「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」であり、図書館は市民の知的活動を支援するため次の3項目を掲げて事業を実施しています。

- (1) 市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。
- (2) 郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。
- (3) こどもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。

4 主なサービス

【来館者向け】

- (1) 資料（図書・CD・DVD）の貸出
- (2) 閲覧サービス
- (3) 利用者オンラインデータサービス
- (4) レファレンスサービス
- (5) 複写サービス
- (6) 企画展示
- (7) 講演会等

【インターネットご利用の方向け】

- (1) 資料の貸出予約
- (2) 蔵書検索サービス
- (3) レファレンスサービス
- (4) 電子書籍サービス

5 主な事業

(1) ブックススタート

前橋市民で満1歳6か月までの乳幼児を対象として、絵本を1冊配布しています。

(2) 団体貸出

市内の様々な団体を対象として、一定期間図書の貸出をしています。

- ・小中学校、特別支援学校、市立高校、児童施設、高齢者施設
- ・絵本セット団体貸出
- ・特別支援教育等団体貸出

(3) 前橋藩松平家記録解読

群馬県指定重要文化財である松平家記録の解読を昭和61年から継続しています。

（前橋藩松平家記録全40巻は刊行済）

(4) 在宅障害者等配本サービス

在宅障害者等の自宅へ図書館資料を配達しています。

6 蔵書数（令和7年3月31日 現在）

	一般図書資料		児童関係資料			視聴覚資料		合計	購入雑誌 タイトル数
	一般書	郷土関係	児童書	絵本	紙芝居	CD他	DVD他		
本館	207,394	87,046	4,156	3,449	44	12,147	4,534	318,770	135
停本所・委託文庫	7,997	59	4,057	10,485	828	499	-	23,925	9
前橋こども図書館	13,434	411	69,405	59,192	3,135	2,441	1,861	149,879	16
小計	228,825	87,516	77,618	73,126	4,007	15,087	6,395	492,574	160
上川淵分館	24,534	704	11,751	6,607	651	1,418	319	45,984	23
下川淵分館	16,490	352	9,688	9,097	390	1,659	239	37,915	20
芳賀分館	12,466	358	6,740	4,525	591	1,687	340	26,707	21
桂萱分館	23,018	693	11,885	6,375	584	1,909	354	44,818	24
東分館	29,118	376	8,563	7,183	329	1,017	585	47,171	23
元総社分館	20,290	314	8,725	6,603	549	1,142	312	37,935	23
総社分館	18,123	720	6,752	4,434	327	947	898	32,201	20
南橋分館	18,455	368	9,543	6,165	333	1,754	301	36,919	20
清里分館	12,854	352	7,034	5,621	500	1,745	272	28,378	20
永明分館	20,177	134	6,297	4,174	110	631	318	31,841	23
城南分館	15,234	276	6,266	3,744	236	1,628	397	27,781	22
大胡分館	15,540	504	5,787	6,545	243	686	260	29,565	22
宮城分館	14,730	421	5,027	5,604	261	440	248	26,731	19
粕川分館	11,404	304	4,954	5,245	248	587	285	23,027	18
富士見分館	26,244	727	10,792	5,658	263	1,232	519	45,435	22
総合教育プラザ分館	12,613	271	6,792	4,994	427	1,398	246	26,741	20
分館小計	291,290	6,874	126,596	92,574	6,042	19,880	5,893	549,149	340
計	520,115	94,390	204,214	165,700	10,049	34,967	12,288	1,041,723	500

※ 展示雑誌は蔵書数に含まず、保存雑誌は図書扱いとする。

7 図書館資料貸出状況（令和6年度）

	新規 登録者	貸出 利用者	貸出点数		
			図書	視聴覚	合計
本館	1,521	76,447	253,800	40,209	294,009
停本所・委託文庫	502	2,752	10,207	126	10,333
前橋こども図書館	805	36,225	206,809	18,135	224,944
小計	2,828	115,424	470,816	58,470	529,286
上川淵分館（下川淵公民館内）	143	27,830	104,426	5,973	110,399
下川淵分館（下川淵公民館内）	96	19,070	75,113	4,033	79,146
芳賀分館（芳賀公民館内）	49	9,688	34,161	2,639	36,800
桂萱分館（桂萱公民館内）	98	24,342	88,862	5,875	94,737
東分館（東公民館内）	351	45,977	172,942	10,162	183,104
元総社分館（元総社公民館内）	118	21,974	82,326	4,288	86,614
総社分館（総社公民館内）	73	14,417	51,016	4,137	55,153
南橋分館（南橋公民館内）	122	21,265	83,861	4,432	88,293
清里分館（清里公民館内）	59	10,178	47,933	2,989	50,922
永明分館（永明公民館内）	227	22,675	97,568	4,872	102,440
城南分館（城南支所内）	57	12,094	47,417	3,582	50,999
大胡分館（大胡シャント内）	69	9,752	36,181	2,323	38,504
宮城分館（宮城支所内）	51	6,429	23,615	1,203	24,818
粕川分館（粕川公民館内）	54	4,627	17,590	1,828	19,418
富士見分館（富士見支所敷地内）	131	16,351	63,550	4,180	67,730
総合教育プラザ分館（総合教育プラザ内）	48	10,772	35,049	2,723	37,772
小計	1,746	277,441	1,061,610	65,239	1,126,849
計	4,574	392,865	1,532,426	123,709	1,656,135



令和6年度高等学校連携事業

文 化 財 保 護

1 基本方針

前橋市教育の大綱では、前橋の教育が目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」としています。また、第3期前橋市教育振興基本計画においては、「日常的に文化財に親しめる機会の充実」や「世代を超えて文化遺産や伝統文化を継承する体制の強化」などの施策が掲げられて、地域への愛着を育む事業の推進が図られています。

こうした取り組みを進めるため、文化財保護課では、前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、それらを広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育むことを目的として、史跡等の保護と活用を促進しています。

目標達成に向けては、史跡等の適切な保存・整備を行い、各種事業を通じて文化財の普及啓発を図ります。また、各種文化財の調査を進めることで、新たな前橋の魅力を発見し、発信していきます。さらに、市民ボランティアの育成・活用や、郷土芸能の継承推進に関する施策も実施します。加えて、文化財施設の整備を計画的に進め、文化財に親しみ、学ぶことのできる場の提供にも務めます。

2 重点施策

(1) 史跡等の保存・整備及び活用の促進

- ・市内の多様な文化財を総合的、一体的に保存活用し確実な文化財の継承や地域振興につなげるために「文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。
- ・史跡の保護と活用の指針となる「保存活用計画」の策定を進め、史跡の適切な保存・整備を行い、活用の促進を図ります。
- ・史跡や文化財の周辺環境を整備し、市民の歴史学習や観光関連団体・事業者への情報提供を通じて、来訪者の利便性を高め、活用を促進します。
- ・令和7年度は、臨江閣の防火対策として、屋外消火栓及び貯水槽の設置工事を実施します。
- ・文化財の説明板や標柱等を計画的に整備し、文化財をよりわかりやすく、親しみやすいものとします。

(2) 文化財普及啓発事業の実施

- ・前橋・高崎連携文化財展、史跡探訪や文化財講座、新出土文化財展や粕川歴史民俗資料館等での企画展示などの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。
- ・普及啓発事業は、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。
- ・若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。
- ・市民に埋蔵文化財に対する興味・関心・理解を深めてもらい、郷土を愛する心を育てるため、市内で行われた発掘調査を地区ごとに紹介する「地下マップ」等のリーフレットを計画的に作成する。

(3) 文化財調査の推進

- ・上野国府など、各種文化財の調査研究を、遺跡の保存方法や活用を見据えながら進める。
- ・現地説明会や新出土品展を開催するなど各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の理解や知的欲求を満たすと同時に、新たな前橋の魅力の発見につなげる。

(4) 市民ボランティアの育成と活用

- ・文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などボランティア組織の充実を目指して取り組む。
- ・市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進する。

(5) 郷土芸能の継承推進

- ・地域に伝わる伝統文化、郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、保存会等の団体相互の情報交換・交流促進や郷土芸能大会を引き続き開催することで発表の場を確保して、広く市民への周知及び伝統芸能等の継承を図る。
- ・郷土芸能の映像記録について、Webページの充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。
- ・各地区と連携し、地域に眠っている郷土芸能を掘り起こし、様々な機会を通じてその魅力を発信する。

(6) 文化財施設の整備

- ・文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。
- ・貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする博物館機能を持った施設整備について調査・研究を行う。



令和6年度 小学生夏休み考古学教室



令和6年度 新出土品展

3 令和7年度文化財保護事業の概要

	事業名	事業の内容	備考
文化財保護管理	文化財保護管理運営	・文化財保護指導員によるパトロールの実施や、文化財保護に関する事業全般を行う。 ・県史協・全史協に関する業務を行う。	
	国有文化財管理	・国有文化財である天川及び総社の二子山古墳を管理清掃し、両古墳の保護と活用を図る。	看視年間104日 草刈清掃を年2回実施
	指定文化財管理	・古墳等史跡の除草等を実施し、史跡の維持管理を行う。	年間2～4回実施
	文化財施設管理	・所管する下記施設の運営及び展示施設としての維持管理などを行う。 ○蚕糸記念館 ○総社歴史資料館 ○大室公園民家園 ○阿久沢家住宅 ○粕川歴史民俗資料館 ○出土文化財管理センター ○臨江閣 ○鳥羽収蔵庫 ○旧本間酒造	○蚕糸記念館 4月1日～11月30日 土日祝日開館。12月～3月閉館 (春期は平日開館あり) ○総社歴史資料館 月曜、年末年始休館 ○大室公園民家園 4～11月 木金土日祝開館 12～3月 土日祝開館 (年末年始を除く) ○阿久沢家住宅 4～11月 木金土日祝開館 12～3月 土日祝日開館 (年末年始を除く) ○粕川歴史民俗資料館 月火・年末年始休館 ※企画展準備のための休館あり ○臨江閣 月曜、年末年始休館 ※令和7年度より指定管理制度に移行
文化財整備	市内指定史跡等整備	・史跡等の整備や文化財説明板等の補修・建替工事を行う。	各所説明板建替・書替
	文化財施設整備	・所管する施設の整備を行う。	臨江閣防火対策工事、旧本間酒造環境整備
文化財普及調査	郷土芸能大会開催	・市民の郷土芸能に対する理解を深め、地域文化の高揚を図ることを目的として、市内の郷土芸能保存団体が出演する。	11月22日 前橋市民文化会館小ホール
	前橋・高崎連携文化財展開催事業	・前橋市及び高崎市の貴重な文化財等を両市で展示し、文化財への理解と活用を図る。	1月～2月
	文化財普及啓発	①出張授業 小学校に出向き、文化財に関する授業を行う。 ②普及資料作成 文化財めぐりパンフレットを作成する。 ③文化財探訪 市内の文化財めぐりを実施し、文化財に対する理解の増進を図る。 ④ボランティア養成講座 ボランティア解説員養成講座を開催する。 ⑤まえばし古墳の教室 体験学習等の教室を開催する。 ⑥赤城山ろく里山学校 阿久沢家住宅を活用した昔のくらし体験等を実施する。	通年
	文化財保存修理等補助	・文化財の保存及び継承に必要な経費の補助や地域で文化財保護活動を推進している団体等に補助金を交付し、文化財の保護と当該団体等の組織の強化を図る。	通年
	文化財調査	・市内に所在する文化財を調査し、基礎的資料を得るとともに、年報を刊行する。 ・文化財調査委員会を開催し、文化財の保存と活用、指定のための審議等を行う。 ・令和7年度より3か年計画で文化財保存活用地域計画の策定を行う。	7月2日 第1回会議 2月3日 第2回会議 市内の文化財調査

	事業名	事業の内容	備考
埋蔵文化財	遺跡台帳整備	・前橋市遺跡分布地図に新たなデータを加えるために、実施済みの現地踏査のデータと既存の発掘調査遺跡のデータの統合・分析を行い、地図の更新を行う。 ・発掘調査遺跡のデータについては、カード・台帳の修正・更新を進め、市内埋蔵文化財の基礎データとして保管し活用を図る。	通年
	埋蔵文化財資料整備	・埋蔵文化財発掘調査成果を閲覧、貸出し、展示、リファレンス等に活用できるよう、鳥羽収蔵庫収蔵資料の整備を進める。 ・上野国府周辺の既調査遺跡の調査データを整理して、上野国府の解明に資すると共に、出土文化財資料の活用の充実を図る。	通年
	市内遺跡発掘調査等	・事前協議（R6実績2,808件） 市内の各種開発等に関わる遺跡の保護・保存の協議や各種届出に係る対応、及び開発予定地内の埋蔵文化財の照会に対する回答を行う。 ・試掘確認調査（R6実績33件） 市内の各種開発に先立ち、包蔵状況を確認するため試掘調査を実施する。 ・緊急調査・立会い（R6実績40件） 市内の開発等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査や工事等の立会調査を、随時、市内各所で行う。 ・埋蔵文化財の発掘調査の実施 ○駒寄SIC産業団地造成に伴う試掘調査 ○元総社蒼海遺跡群の発掘調査及び報告書作成	通年 通年 通年
			6月～ 6月上旬～3月下旬
	上野国府等範囲内容確認調査	・上野国府の範囲及び内容を解明するため、平成23年度から確認調査を実施している。今年度は第3期5ヶ年計画の5年目にあたり、これまでの調査成果を踏まえて上野国府の解明に向けた調査を実施する。また、調査成果を広く市民等へ周知するため現地説明会を開催する。	6月上旬～1月上旬 確認調査 9月下旬 上野国府等調査委員会 現地説明会 2月中旬 上野国府等調査委員会
財	埋蔵文化財発掘調査委託	関係各課や民間開発者からの依頼により埋蔵文化財発掘調査に係る費用の積算や調査の監督、及び完了検査等の監理業務を行う。 ・区画整理課関係の発掘調査 （元総社蒼海・落合遺跡群） ・道路建設課関係の発掘調査 ・その他民間開発に伴う発掘調査	通年
	調査成果の公開・普及	・発掘調査の結果を市民に広く公開するため、必要に応じて現地説明会や展覧会を実施する。 ・発掘調査報告書の刊行により、調査成果の公開を図るとともに、小・中学生向けに「いせきワールド・in・前橋」、一般向けに「まえばし地下マップ」の各リーフレットを作成・配布する。 ・出土文化財資料の貸出しや展示等を通じて、調査成果の活用と市民への還元を図る。	新出土文化財展：10月28日～11月9日 発掘調査報告書、リーフレットの刊行：3月 資料貸出：随時

指定文化財等

(1) 指定等区分別文化財

(R7.4.1)

指 定 名 称	国指定	県指定	市指定	合 計
重 要 文 化 財	7	39	142	188
史 跡	9	12	44	65
無 形 文 化 財	0	0	0	0
有 形 民 俗 文 化 財	0	0	24	24
無 形 民 俗 文 化 財	0	3	21	24
天 然 記 念 物	2	3	13	18
名 勝	0	1	0	1
合 計	18	58	244	320
登 録 有 形 文 化 財	30	1	—	31
登 録 有 形 民 俗 文 化 財	1	—	—	1
重 要 美 術 品	8	—	—	8



市指定重要文化財
月田近戸神社中世石造物群
令和7年3月13日 指定

(2) 指定文化財等一覧

国指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	鉄造 阿弥陀如来坐像 1軀	昭 3. 8.17	端気町337 善勝寺
2	上野国山王廃寺 塔心柱根巻石 1具	昭28.11.24	総社町総社2408 日枝神社
3	土偶 1箇	昭40. 5.29	台東区上野公園内 東京国立博物館
4	阿久沢家住宅 1棟	昭45. 6.17	柏倉町604-1
5	群馬県行政文書 17,858点	平22. 6.29	文京町三丁目27-26 県立文書館
6	臨江閣(本館・別館・茶室) 3棟 附 天皇東宮行幸啓関係資料 6冊	平30. 8.17	大手町三丁目1-2
7	塩原家住宅(主屋・裏廬・稲荷社) 附 蚕種保護室等建築物8棟、宅地4筆	令元.12.27	前橋市田口町472-1

国指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	上野国分寺跡	大15.10.20	元総社町小見、高崎市東国分町・引間町
2	総社古墳群	令 6. 2.21 昭 2. 4. 8 令 6. 2.21 昭19.11.13 昭49.12.23	前橋市総社町総社地内 ほか
3	前二子古墳	昭 2. 4. 8	西大室町二子山2659-1ほか
4	中二子古墳	昭 2. 4. 8	東大室町五料1501ほか
5	後二子古墳ならびに小古墳	昭 2. 4. 8	西大室町下諏訪2142、内堀2616-1ほか
6	(天川)二子山古墳	昭 2. 6.14	文京町三丁目329-2
7	山王廃寺跡(旧山王塔址)	昭 3. 2. 7	総社町総社2408 日枝神社ほか
8	八幡山古墳	昭24. 7.13	朝倉町四丁目9-3ほか
9	女堀	昭58.10.27	富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町、西大室町、東大室町、伊勢崎市赤堀町下触ほか

※山王廃寺跡 平20.3.28名称変更・追加指定

※八幡山古墳 昭55.3.22、平15.8.27及び令2.3.10追加指定

※女堀 平6.8.15及び平9.9.11並びに平28.10.3追加指定

※宝塔山古墳、蛇穴山古墳 令3.10.11追加指定

※(総社)二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳を統合し、遠見山古墳、
愛宕山古墳を追加指定し、総社古墳群に名称変更 令6.2.21

国指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	岩神の飛石	昭13.12.14	昭和町三丁目29-11 稲荷神社
2	横室の大力ヤ	昭 8. 4.13	富士見町横室1023-1

県指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	十一面観世音像 1軀	昭26. 6.19	日輪寺町412 日輪寺
2	梵鐘 1口	昭30. 1.14	千代田町三丁目3-30 妙安寺

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
3	上野総社神社本殿 1棟	昭38. 9. 4	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	刀 銘備前國住 長船五郎左右衛門尉清光作 1口	昭38. 9. 4	南町三丁目33-13
5	短刀 銘於東都藤枝英義造 1口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6
6	なぎなた 銘於東武英義作之 1口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6
7	太刀 銘長光 1口	昭40. 7.23	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
8	納曾利面 1面	昭44. 5. 6	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社懸仏 2面	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	総社本上野国神名帳 1巻	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
11	雲版 1口	昭51. 5. 7	元総社町一丁目31-45 総社神社
12	旧アメリカンボード宣教師館 1棟	昭53.10.13	小屋原町1120-5 共愛学園
13	旧蚕糸試験場事務棟 1棟	昭56. 7.10	敷島町262 敷島公園ばら園
14	絹本着色 聖徳太子孝養像(六臣) 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
15	絹本着色 聖徳太子孝養像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
16	絹本着色 親鸞聖人旅姿像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
17	絹本着色 親鸞・成然両上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
18	絹本着色 親鸞聖人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
19	絹本着色 真宗七高祖像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
20	絹本着色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
21	絹本着色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
22	絹本着色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
23	絹本着色 親鸞聖人縁起絵伝 4幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
24	中啓 伝狩野山楽筆扇面画 1面	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
25	絹本着色 九文人合作書画 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
26	産泰神社 本殿・幣殿・拝殿・神門 及び境内地 4棟 神楽殿1棟ほか	平 6. 3.25	下大屋町569 産泰神社
27	横沢の石塔婆 1基	昭42.11.24	横沢町677
28	三夜沢赤城神社本殿内宮殿 1基	昭38. 9. 4	三夜沢町116 赤城神社
29	三夜沢赤城神社本殿並びに中門 2棟	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
30	三夜沢赤城神社の古文書 45通	昭48. 4.25	三夜沢町116 赤城神社
31	赤城神社惣門 1棟	昭53. 8.25	三夜沢町429-1 赤城神社
32	木造十一面観音立像 1軀	平15. 3.25	粕川町女淵字前栽場282 観音堂
33	元禄上野国絵図 1舗	平21. 3.24	文京町三丁目27-26 県立文書館
34	横室の歌舞伎衣裳 15点	昭36.10.24	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
35	小鳥が島出土鏡 (附 宝塔及び経筒の残欠) 10面	昭52. 9.20	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
36	松平大和守家歴代藩主画像 (附 その他画像) 10幅	平24. 3.23	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
37	前橋藩松平大和守家記録 405冊	平24. 3.23	大手町二丁目12-9 市立図書館
38	山王廃寺出土塑像群(附 塑像群 残欠一括3箱) 4,084点	平29. 8.25	総社町三丁目11-4 文化財保護課 総社町総社1584-1 総社歴史資料館
39	産泰神社神楽殿及び境内社金刀比羅宮 拝殿(附 陳礼8枚7組 工匠1枚)	令和5.9.8	下大屋町569番地 産泰神社

県指定史跡

1	力田遺愛碑	昭25. 6.16	総社町総社1607 光厳寺
2	石田玄圭の墓	昭26. 4.24	高井町一丁目34-12
3	上泉郷藏(附 上泉古文書)	昭26. 6.19	上泉町字宿1168-1
4	前橋天神山古墳	昭45.12.22	広瀬町一丁目27-7
5	荒砥富士山古墳	平 9. 3.28	西大室町813、885-1
6	大胡城跡	昭42. 2.24	河原浜町660-1
7	堀越古墳	昭48.12.21	堀越町861-1
8	樞石	昭38. 9. 4	三夜沢町968 赤城神社
9	鏡手塚古墳	昭24. 2. 8	粕川町月田乙213
10	膳城跡	昭24. 3.11	粕川町膳大門80ほか
11	壇塚古墳	昭26.10. 5	粕川町月田207ほか
12	船津伝次平の墓	昭26.10. 5	富士見町原之郷乙539

※樞石 昭60.6.25追加指定

県指定重要無形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	下長磯あやつり式三番 (附 人形 3個)	昭58. 2.22	下長磯町281 稲荷神社
2	月田近戸神社の獅子舞	平14. 3.26	粕川町月田1261 近戸神社
3	春日神社太々神楽の蚕の舞	令6.3.22	上佐鳥町368-1 春日神社太々神楽保存会

県指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	三夜沢赤城神社のたわらスギ	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
2	月田のモチノキ	昭27.11.11	粕川町月田1308
3	時沢の夫婦マツ	昭27.11.11	富士見町時沢3164

県指定名勝

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	滝沢の不動滝	平21. 3.24	粕川町中之沢粕川流域 (滝及び滝下20mまでの河川敷)

県登録有形文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	上毛かるた354点 (県立文書館保管201点)	令6. 9. 10	文京町三丁目27-26 県立文書館

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	文政四年天川原村分間絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
2	文政四年前橋町絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
3	大徳寺総門	昭39.12.22	小相木町91 大徳寺
4	廃覚動寺宝塔	昭39.12.22	公田町544-1 乗明院
5	カロウト山古墳石棺	昭39.12.22	三河町二丁目1-3 中川小学校
6	書跡 豊臣秀吉和歌短冊	昭39.12.22	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
7	笠薬師塔婆	昭45. 2.10	問屋町二丁目3-4 稲荷神社
8	結城政勝画像	昭48. 9.24	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
9	酒井重忠画像	昭48. 9.24	大手町三丁目17-22 源英寺
10	東福寺鰐口	昭48. 9.24	三河町一丁目9-18 東福寺
11	小島田の供養碑	昭48. 9.24	小島田町大門跡530
12	大徳寺多宝塔	昭48. 9.24	小相木町91 大徳寺
13	阿弥陀三尊画像板碑	昭48. 9.24	公田町544-1 乗明院
14	東覚寺層塔	昭48. 9.24	総社町総社1607 光厳寺
15	日輪寺寛永の絵馬	昭49. 8.26	日輪寺町412 日輪寺
16	産泰神社八稜鏡	昭49. 8.26	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
17	慈照院千手観音坐像	昭50.12.24	二之宮町1811 慈照院

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
18	伯牙弹琴鏡	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
19	光厳寺薬医門	昭50.12.24	総社町総社1607 光厳寺
20	無量寿寺地藏菩薩立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
21	無量寿寺十一面観音立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
22	二宮赤城神社梵鐘	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
23	二宮赤城神社絵馬	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
24	前橋藩刑場跡供養塔ならびに道しるべ	昭50.12.24	天川大島町290-5
25	宝禅寺異型板碑	昭50.12.24	上泉町1277-1 宝禅寺
26	山王の宝塔	昭50.12.24	山王町98-2
27	八幡宮文書 1巻9通	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
28	前橋祇園祭礼絵巻 2巻	昭50.12.24	大手町二丁目12-9 市立図書館
29	酒井家史料 129点	昭58. 4.25	大手町二丁目12-9 市立図書館
30	二宮赤城神社の宝塔	昭58. 4.25	二之宮町886 二宮赤城神社
31	埴輪 踊る男子像	昭58. 4.25	勝沢町719 芳賀小学校
32	普蔵寺供養塔	昭59. 3.12	東大室町甲6 最善寺
33	一谷山記録 8冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
34	妙安寺筆録(最頂院成賢筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
35	妙安寺古系図 1巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
36	一谷山最頂院妙安寺縁起 上・下 2巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
37	唯信鈔(伝親鸞筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
38	唯信鈔文意(伝成然筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
39	奏紋幕 付 本多佐渡守正信奉書写 2張2通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
40	親鸞寿像遷座関係書状 28通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
41	絹本着色 蓮如上人像 1幅	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
42	円満寺薬師如来坐像 1体	昭60. 3.27	後閑町578 円満寺
43	円満寺石造阿弥陀三尊坐像 3体	昭60. 3.27	後閑町383-1 円満寺薬師堂
44	旧関根家住宅 1棟	昭60. 3.27	西大室町2510 大室公園内
45	絹本着色 九字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
46	絹本着色 十字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
47	富田の宝塔	昭61. 6. 6	富田町33
48	奈良三彩小壺 付 檢峯遺跡 62号住居址出土遺物	昭61.10.30	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
49	前橋藩主松平家奉納能装束一式	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
50	前橋藩主松平家陣羽織	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
51	前橋藩主松平家軍配	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
52	石造地藏菩薩坐像	昭63. 8. 3	総社町植野150 元景寺
53	大福寺の宝塔	平 2. 4.10	鳥羽町717 大福寺
54	小島田の阿弥陀如来坐像	平 2. 4.10	小島田町504
55	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	平 3. 4.12	鳥羽町813 鳥羽町東部公民館内
56	徳蔵寺の懸仏 3面	平 3. 4.12	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
57	神明宮の甲冑	平 4. 4.14	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
58	前橋藩家老小河原左宮の甲冑 附 旗差物	平 4. 4.14	荒牧町一丁目40-30
59	麻本着色両界曼荼羅一対	平 4. 4.14	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
60	総社神社拜殿	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
61	享保十五年天川町絵図	平 5. 4.16	文京町三丁目27-26 県立文書館
62	観昌寺の宝塔	平 5. 4.16	西大室町1673 観昌寺
63	江木の宝塔	平 6. 4.19	江木町224-1 共同墓地
64	光厳寺の打敷・油単並びに幡	平 7. 4.20	総社町総社1607 光厳寺
65	光厳寺の石幢	平 7. 4.20	総社町総社1607 光厳寺
66	亀里町阿内宿の石幢	平 7. 4.20	亀里町1203-2 阿内宿公民館内
67	石山寺蒔絵机	平 9. 4.21	総社町総社1607 光厳寺
68	三具足 1具	平 9. 4.21	総社町総社1607 光厳寺
69	輪口瓜形釜 伝芦屋 1口 附 極め書 3通	平 9. 4.21	総社町総社1607 光厳寺
70	石造観音菩薩坐像	平10. 4.10	田口町544-1 宝林寺

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
71	旧諏訪神社の宝物	昭52. 3. 1	堀越町1392
72	堀越掛舞台下座 1対	昭52. 3. 1	堀越町1392
73	大胡神社の算額	平 6. 4. 5	河原浜町638
74	鼻毛石一本木の板碑群	昭53. 4. 1	鼻毛石町766
75	柏倉丸山上野南溪の碑	昭53. 4. 1	柏倉町226-2
76	赤城寺の石幢	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1 赤城寺
77	宿の平の宝塔(忠治の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2036-3
78	苗ヶ島小林の石造物群 (小林の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町599
79	大前田世良田薬師の 石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	大前田町542-1
80	金剛寺の石幢	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1144 金剛寺
81	湯の沢薬師地蔵	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2034
82	三夜沢眞隅田家地鎮尊	昭53. 4. 1	三夜沢町107-1
83	赤城神社境内神代文字の碑	昭53. 4. 1	三夜沢町114 赤城神社
84	鼻毛石の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	鼻毛石町963
85	鼻毛石鎌田の 石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	鼻毛石町656-1
86	柏倉の板碑群	昭53. 4. 1	柏倉町582
87	東昌寺石造薬師如来坐像	昭53. 4. 1	柏倉町1428-1 東昌寺
88 89	柏倉六本木家墓地の 石造物群	昭53. 4. 1	柏倉町1940
90	三夜沢の五輪塔群	昭53. 4. 1	三夜沢町19
91	三夜沢の石殿	昭53. 4. 1	三夜沢町191
92	三夜沢赤城神社の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	三夜沢町114 赤城神社
93	石殿(おびんづる様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
94	赤城塔(並木道祖神)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
95	石殿(開山円義上人の墓)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
96	石灯籠	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1100-1
97	苗ヶ島西原の石殿	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1088-1 苗島神社
98	あ・うん石仏	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稻荷神社
99	馬場の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町459-1
100 101	馬場古屋敷の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町402-8 馬場町409-5
102	三夜沢眞隅田家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町107-1
103	金剛寺木造十一面観音坐像	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
104	長刀	昭54. 4. 1	三夜沢町116
105	赤城山荒山野論裁許絵図	昭54. 4. 1	苗ヶ島町2034、三夜沢町116
106	市之関住吉神社算額 (宮城流算額)	昭54. 4. 1	市之関町665 住吉神社
107	馬頭観世音懸仏	昭54. 4. 1	柏倉町1023-1 諏訪神社
108	柏倉の銅造阿弥陀如来坐像	昭54. 4. 1	柏倉町3956
109	三夜沢杉下家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町104
110	金剛寺の懸仏	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
111	金剛寺本堂の欄間彫刻	昭59. 6. 21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
112	鼻毛石竹内の石造地藏菩薩立像	昭60. 2. 12	鼻毛石町837-1
113	赤城寺の種子十三仏塔	昭60. 2. 12	鼻毛石町141-1
114	金剛寺の宝篋印塔	昭60. 2. 12	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
115	金剛寺の石造五層塔	昭60. 2. 12	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
116	苗ヶ島の芭蕉句碑	昭60. 2. 12	苗ヶ島町1117-1
117	狂歌合わせの額	昭63. 2. 13	市之関町665 住吉神社
118	折句合わせの額	昭63. 2. 13	市之関町665 住吉神社
119	滝沢不動明王像	昭43. 9. 1	粕川町中之沢滝沢
120	三ヶ尻の宝塔(赤城塔)	昭43. 9. 1	粕川町深津994
121	近戸神社神輿	昭49. 5. 1	粕川町月田1261 近戸神社
122	稲里の石造馬頭観世音立像	昭49. 5. 1	粕川町稲里481-1
123	石造薬師三尊立像	平17. 4. 19	亀泉町317

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36. 5. 6	富士見町石井1227
125	萩林庵の阿弥陀像	昭45. 5. 25	富士見町原之郷甲1791
126	横室の宝篋印塔	昭46. 2. 11	富士見町横室185
127	時沢の仁王と多宝塔	昭47. 7. 3	富士見町時沢685
128	不入の蔵骨器	昭48. 3. 21	富士見町石井1116
129	旧小暮一の鳥居	平 7. 10. 1	富士見町小暮814
130	原西の阿弥陀座像	平12. 4. 28	富士見町原之郷551-2
131	伝 大胡太郎の墓石	昭50. 7. 1	堀越町1240 長善寺
132	龍性寺の石幢	昭52. 3. 1	茂木町1203 龍性寺
133	堀越共同墓地の石幢	昭52. 3. 1	堀越町2122
134	鹿沼家墓地の石幢	昭52. 3. 1	上大屋町133
135	斉藤多須久翁の碑	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1061-1
136	北爪将監の供養塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1 赤城寺
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24. 3. 15	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
138	松平大和守直矩筆 絹本着色菊図	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
139	松平大和守直矩書写 紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
140	前橋藩酒井家前橋城絵図 附 上野国絵図ほか関係資料	平28. 3. 15	大手町二丁目12-9 市立図書館
141	塩原佐平家文書および関連資料一式	令 4. 3. 15	総社町三丁目11-4 文化財保護課 田口町472番地5
142	月田近戸神社中世石造物群	令 7. 3. 13	粕川町月田1261 近戸神社

市指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	前橋藩主酒井氏歴代墓地	昭39.12.22	紅雲町二丁目8-15 龍海院
2	前橋城車橋門跡	昭39.12.22	大手町二丁目5-3
3	新田塚古墳	昭45. 2. 10	上泉町新田塚2694-2
4	経塚古墳	昭48. 9. 24	東善町経塚乙737
5	オブ塚古墳	昭48. 9. 24	勝沢町420
6	下村善太郎の墓	昭49. 8. 26	紅雲町二丁目8-15 龍海院
7	亀塚山古墳	昭54. 3. 26	山王町一丁目28-3
8	本城氏の墓 3基	昭54. 3. 26	紅雲町一丁目9-14 長昌寺
9	秋元氏墓地	昭56. 4. 27	総社町植野150 元景寺
10	秋元氏歴代墓地	昭56. 4. 27	総社町総社1606 宝塔山古墳
11	今井神社古墳	昭56. 4. 27	今井町818 今井神社
12	塩原塚古墳	昭58. 4. 25	田口町字千手堂582-7
13	王山古墳	昭59. 3. 12	大渡町一丁目6-1
14	二宮赤城神社社地	昭59. 3. 12	二之宮町886 二宮赤城神社
15	金冠塚古墳	昭61. 6. 6	山王町一丁目13-3
16	高須家墓地	平 8. 4. 5	三河町一丁目19-37 正幸寺
17	不二山古墳	平 9. 4. 21	文京町三丁目151-6
18	牧野家墓地	昭50. 7. 1	堀越町1259 養林寺
19	稻荷塚古墳	昭50. 7. 7	上大屋町8
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1150 金剛寺墓地
21	馬場の大燈籠	昭53. 4. 1	馬場町56-2
22	白山古墳	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1659
23	新山古墳	昭53. 4. 1	馬場町104-3
24	市之関縄文前期遺跡	昭53. 4. 1	市之関町353-2ほか
25	柏倉殿替戸砦跡	昭53. 4. 1	柏倉町1412-1
26	片並木製鉄跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1796-5
27	枳形遺跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2732ほか
28	大前田栄五郎の墓	昭53. 4. 1	大前田町1785-7
29	大前田内出居砦跡	昭54. 4. 1	大前田町1328-1ほか
30	小池文七郎の墓	昭54. 4. 1	市之関町728
31	宿の平城跡	昭55. 4. 1	苗ヶ島町2062-1ほか

市指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
32	大平縄文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢869
33	大林縄文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢1-45ほか
34	室沢砦跡	昭49. 5. 1	粕川町室沢938-2ほか
35	深津坂田城跡(深津館)	昭49. 5. 1	粕川町深津1357-2ほか
36	女洲城跡	昭49. 5. 1	粕川町女洲1221-1ほか
37	中村城跡	昭49. 5. 1	粕川町中496ほか
38	宇通遺跡	昭57. 9. 1	粕川町中之沢456ほか
39	五代大日塚古墳	平17. 4. 19	五代町214
40	九十九山古墳	昭49. 12. 1	富士見町原之郷275-1
41	皆沢焼窯跡	昭51. 6. 14	富士見町皆沢江戸窪
42	旧赤城神社参道松並木	昭62. 9. 30	富士見町時沢1866
43	荒杉山古墳	平22. 3. 19	荒子町字新宿1188-19ほか
44	古屋敷古墳	昭54. 4. 1	馬場町458

※不二山古墳 令5.3.16 追加指定

※遠見山古墳 平22.3.19 国指定史跡総社古墳群に格上げ追加指定

市指定重要有形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭57. 4. 26	駒形町710 駒形神社
2	稲荷新田の薬師	平 3. 4. 12	稲荷新田町458 稲荷新田町公民館
3	泉沢の人形 附 小道具等一括	平 6. 4. 19	粕川町膳89 粕川出土文化財管理センター
4	込皆戸三番受人形一括	昭43. 9. 1	粕川町膳89 粕川出土文化財管理センター
5	堀下の仏像群	昭52. 3. 1	堀越町969-1
6	金剛寺の双体道祖神	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
7	鼻毛石線刻不動尊像 (爪ひき不動尊)	昭53. 4. 1	鼻毛石町329-1
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町201-31
9	苗ヶ島石合薬師の石殿 (石合薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町503
10	山街道の薬師如来坐像 (山街道薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町631-1
11	苗ヶ島石合の石造物群	昭54. 4. 1	苗ヶ島町501
12	柏倉の双体道祖神	昭54. 4. 1	柏倉町1321-3
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稲荷神社
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54. 4. 1	柏倉町1023 諏訪神社
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60. 2. 12	鼻毛石町837-1
16	大前田西原の石造物群 (凝灰岩薬師石仏)	昭63. 2. 13	大前田町1380-1
17	大前田久保の石造地藏菩薩立像	平 4. 3. 19	大前田町1738-1
18	大胡宿の道しるべ	昭50. 7. 1	大胡町80
19	河原浜の道しるべ	昭50. 7. 1	河原浜町730
20	市之関の供養塚群	昭53. 4. 1	市之関町467-1
21	馬場の馬頭観音の碑	昭53. 4. 1	馬場町67-1
22	苗ヶ島下田中の稲荷宮(稲荷様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町541-2
23	赤城神社御神幸の興懸	昭55. 4. 1	柏倉町902
24	平和町(旧向町)雷電神社の山車	平25. 3. 19	平和町一丁目8-1 雷電神社社務所山車庫

市指定重要無形民俗文化財

No.	登 録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
1	前橋鳶木遣り纏振り梯子乗り	平 4. 4. 14	城東町二丁目7-10 中村組
2	二宮赤城神社の御神幸	平 5. 4. 16	二之宮町886 二宮赤城神社
3	総社神社の筒粥置炭式	平 5. 4. 16	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	御霊神社太々神楽	昭43. 9. 1	粕川町女洲1174-1 御霊神社
5	込皆戸操り人形式三番叟	平12. 3. 30	粕川町込皆戸129-1 白山神社
6	立石諏訪神社の獅子舞	平18. 4. 18	総社町植野464ほか 諏訪神社
7	江田鏡神社の獅子舞	平20. 3. 19	江田町689 鏡神社
8	二宮赤城神社太々神楽	平21. 3. 24	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社太々神楽	昭48. 9. 24	元総社町一丁目31-45 総社神社

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
10	野良犬獅子舞	昭48. 9. 24	清野町346 八幡宮
11	産泰神社太々神楽	昭48. 9. 24	下大屋町569 産泰神社
12	片貝神社太々神楽	昭48. 9. 24	東片貝町464-1 片貝神社
13	泉沢の獅子舞	昭49. 8. 26	泉沢町44 泉沢神社
14	春日神社太々神楽	昭49. 8. 26	上佐鳥町368 春日神社
15	稲荷藤節	昭49. 8. 26	泉沢町588 泉沢町公民館
16	植野稲荷神社太々神楽 附 面4点・衣装3点	平11. 4. 20	総社町桜が丘1039-2ほか 稲荷神社
17	大胡神社太々神楽	昭44. 7. 7	河原浜町615 大胡神社
18	三夜沢赤城神社太々神楽	昭60. 7. 4	三夜沢町114 赤城神社
19	大前田諏訪神社の獅子舞	昭60. 7. 4	大前田町816 諏訪神社
20	上泉の獅子舞 附 獅子頭3点	昭45. 2. 10	上泉町271 諏訪神社
21	二之宮の式三番叟 附 伝授書	昭45. 2. 10	二之宮町886 二宮赤城神社

市指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	前橋高等学校のラクウショウ	平 5. 4. 16	下沖町321-1 県立前橋高等学校
2	総社神社の社叢ケヤキ	平 9. 4. 21	元総社町一丁目31-45 総社神社
3	西大室町公民館のオハツキイチョウ	平10. 4. 10	西大室町1684 西大室町公民館
4	元総社町石井家のクスノキ	平11. 4. 20	元総社町2221
5	井出上神社のシイ	平12. 4. 14	飯土井町甲1 井出上神社
6	春日神社のケヤキ	平12. 4. 14	上佐鳥町374 春日神社
7	河原浜柵薬師の柵樹林	昭44. 6. 27	河原浜町393
8	三夜沢のブナ	昭55. 4. 1	三夜沢町354-1
9	大穴のブナ	平 4. 8. 18	柏倉町
10	金剛寺のナツメ	平13. 3. 21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
11	大胡神社のムクロジ	平20. 3. 19	河原浜町615 大胡神社
12	沼の窪のゼゼンソウ	平 7. 10. 1	富士見町赤城山(沼の窪市有林内)
13	大室公園のコナラ	平23. 3. 29	西大室町2142 大室公園

国登録有形文化財

No.	登 録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
1	群馬県庁本庁舎 1棟	平 8. 12. 20	大手町一丁目1-1
2	群馬会館 1棟	平 8. 12. 20	大手町二丁目1-1
3	前橋市水道資料館 (旧浄水橋場事務所) 1棟	平 8. 12. 20	敷島町216
4	前橋市浄水場配水塔 1棟	平 8. 12. 20	敷島町216
5	萩原家住宅主屋座敷 1棟	平11. 10. 14	朝日町一丁目27-9
6	萩原家住宅旧蔵蔵 1棟	平11. 10. 14	朝日町一丁目27-9
7	広瀬川美術館(旧近藤嘉男アトリエ 及び絵画教室ラ・ボンヌ) 1棟	平11. 10. 14	千代田町三丁目3-10
8	前橋カトリック教会聖堂 1棟	平13. 11. 20	大手町二丁目14-6
9	旧安田銀行担保倉庫 (協同組合前橋商品市場倉庫) 1棟	平16. 7. 23	住吉町二丁目10-2
10	上毛電気鉄道大胡駅駅舎 1棟	平19. 7. 31	茂木町41-2
11	上毛電気鉄道大胡駅電車庫 1棟	平19. 7. 31	茂木町138-1
12	上毛電気鉄道大胡駅変電所 1棟	平19. 7. 31	茂木町30-2
13	上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔 1基	平19. 7. 31	茂木町48-3
14	上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔 1基	平19. 7. 31	茂木町30-2
15	上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔 1基	平19. 7. 31	茂木町30-2
16	上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔 1基	平19. 7. 31	茂木町30-2
17	上毛電気鉄道荒砥川橋梁 1基	平19. 7. 31	茂木町～大胡町
18	前橋市中央児童遊園(るなばあく) もくば館 1棟	平19. 12. 5	大手町三丁目16-3
19	前橋市中央児童遊園(るなばあく) 旧ラジオ塔 1棟	平19. 12. 5	大手町三丁目16-3
20	旧勝山社煉瓦蔵 1棟	平20. 3. 7	本町二丁目3-8
21	上毛電気鉄道粕川橋梁 1基	平21. 4. 28	粕川町女洲～粕川町西田面
22	旧本間酒店店舗兼主屋 1棟	平28. 2. 25	総社町総社字町屋敷敷南乙1500
23	旧本間酒店酒蔵及び釜屋 1棟	平28. 2. 25	総社町総社字町屋敷敷南乙1500

国登録有形文化財

No.	登 録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
24	旧大竹酒造煉瓦蔵 1棟	平28. 8. 1	三河町一丁目28-23
25	江原本家清芳山荘 (旧木村清四郎邸)	令 7. 3.13	富士見町赤城山字竜ノ口1825-39他
26	江原本家奥庫 (旧朝日町奥庫)	令 7. 3.13	富士見町赤城山字竜ノ口1825-47他
27	江原本家質庫 (旧朝日町質庫)	令 7. 3.13	富士見町赤城山字竜ノ口1825-47他
28	江原本家大庫 (旧朝日町醤油醸造蔵)	令 7. 3.13	富士見町赤城山字竜ノ口1825-47他
29	下村家住宅主屋	令 7. 3.13	紅雲町一丁目
30	下村家住宅稲荷社	令 7. 3.13	紅雲町一丁目

国登録有形民俗文化財

No.	登 録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20. 3.13	敷島町262 前橋市蚕糸記念館

国認定重要美術品

No.	指 定 物 件 名	認定年月日	所 在 地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	総社町三丁目11-4 文化財保護課
2	石製鷗尾 1箇	昭11.11.28	総社町総社2398
3	石製鷗尾残片 1箇	昭11.11.28	総社町総社2408 日枝神社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙 1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌 1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
6	霊元天皇宸翰御懷紙 1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
7	勾玉	昭14. 7.30	三夜沢町114 三夜沢赤城神社
8	六地藏石殿	昭18. 1. 1	粕川町月田1261 近戸神社

保 健 体 育

1 基本方針

- 学校体育の充実を図り、児童生徒の心身の健全な発達に努める。
- 健康教育の充実を図り、心身共に健康で楽しい学校生活を送ることができるよう努める。
- 学校給食の充実を図り、望ましい食生活の推進に努める。

2 具体的施策

(1) 学校体育の推進

- ①新体力テストの実施や結果を分析することによる体力向上策の推進
- ②教職員の指導力の向上と児童生徒の発達段階に応じた安全指導の徹底を図るための体育実技研修会の開催
- ③計画的・組織的な教科経営を推進するための体育主任研修会の開催
- ④教科別研究校・体力向上指定校を中心とした指導法の研究と実践
- ⑤教科体育の充実を図るための学校訪問による「体育科・保健体育科」の指導
- ⑥運動部活動の質的な向上を図るための中学校運動部活動への民間指導者の派遣
- ⑦各種記録会、競技大会の開催と関東・全国中学校大会への選手派遣の助成
- ⑧学校体育団体の育成
- ⑨学校体育と社会体育の連携

(2) 学校保健の推進

- ①園児、児童、生徒、教職員の健康診断及び各種検査の円滑な実施と健康管理の徹底
- ②疾病を有する児童生徒の早期発見、管理及び指導の充実
- ③基本的生活習慣の確立に向けた指導の充実
- ④エイズ予防教育を含む性教育の推進
- ⑤学校環境衛生管理の徹底
- ⑥薬物乱用防止教育の推進
- ⑦校内の保健部や関係機関等との連携、組織的活動の推進

3 主な事業及び行事

(1) 学校体育

①教職員研修

小学校体育実技研修会、小学校ダンス作り方講習会、学校プール管理担当者研修会
中学校体育実技研修会、小学校体育主任研修会、中学校体育主任研修会
小学校水泳実技講習会

②各種大会（令和年7年度）

ア 全国大会

全国中学校アイスホッケー大会

イ 関東大会

関東高等学校バドミントン競技大会、ボクシング競技大会

- 関東中学校バレーボール大会、相撲大会、駅伝競走大会
- ウ 県大会
 - 群馬県小学校陸上教室記録会
 - 群馬県中学校総合体育大会・新人大会
 - 群馬県高等学校総合体育大会
- エ 市児童・生徒記録会、市大会
 - 小学校陸上記録会 中学校総合体育大会・新人大会

③研究指定校等

- 教科別研究校（城東小）
- 体力向上指定校（体育科－荒子小 保健体育科－第三中）

(2) 学校保健行事

①定期及び臨時健康診断 児童生徒及び教職員を対象に実施

- ア 尿検査
 - 園児、児童生徒全学年を対象に実施
- イ 結核検診
 - 小学校全学年及び中学校全学年を対象に、問診票及び内科検診において実施
 - 教職員及び高等学校1年生を対象にレントゲン検査を実施
 - 必要と認めた者は、精密検査を実施
- ウ 心臓検診
 - 小学校1年生、4年生、中学校1年生、高等学校1年生を対象に心音図・心電図検査を実施
 - 小学校1年生及び中学校1年生の希望者にレントゲン検査を実施
- エ 貧血検査
 - 中学校2年生、高等学校2年生を対象に実施
- オ 教職員検診
 - 一般定期健康診断は全教職員を対象に実施
 - 胃検診は30～39歳の希望者、40歳以上の教職員を対象に実施

②就学時健康診断

- 小学校に入学予定の幼児を対象に実施

③教職員等のストレスチェック

- 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施し、高ストレス者のうち希望者へ医師による面接指導を実施

④教職員等の長時間労働等による健康障害防止対策

- 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に長時間労働者に対し労働時間に関する情報を通知し、長時間労働者のうち希望者へ医師による面接指導を実施

⑤B型肝炎予防接種

- 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭、特別支援学級担当教諭及び特別支援学校教職員のうち希望者へ抗原抗体検査及びワクチン接種を実施

⑥環境衛生検査

- 飲料水、プールの水質検査、教室内の採光・照度の検査及び共同調理場の調理器具等の検査を群馬県薬剤師会・前橋市学校薬剤師会へ事業委託により実施

⑦健康教室

小学校２・３年生の肥満度３０％以上の児童のうち、希望の児童と保護者に実施

⑧救急法講習会

小学校・中学校・高等学校及び幼稚園の教職員を対象として実施

⑨疾病対策

学校保健会への事業委託により実施

⑩学校保健研究会

児童生徒の保健委員会活動の冊子作成及び研究発表と学校保健会長表彰を実施

⑪保健主事研修会、養護教諭研修会

⑫性教育（エイズ予防教育）の推進

4 児童・生徒の体位

身長 (cm)

学年	年度	平成										令和					
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
小六	男	144.7	144.5	144.9	144.6	144.8	145.0	145.0	144.8	144.8	144.9	144.8	146.6	145.2	145.8	146.1	146.1
	女	146.9	146.7	146.6	146.6	146.1	146.6	146.6	146.6	146.6	146.3	146.3	147.6	147.4	147.4	147.6	147.5
中三	男	165.1	165.0	165.0	164.6	164.5	164.9	164.7	164.9	164.9	165.0	165.0	166.0	165.4	165.3	165.9	165.4
	女	156.8	156.5	156.5	156.6	156.6	156.2	156.3	156.2	156.3	156.6	156.6	156.5	156.3	156.3	156.2	156.4

体重 (kg)

学年	年度	平成										令和					
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
小六	男	38.9	38.5	38.8	38.5	38.6	38.7	38.6	38.5	38.8	38.8	38.6	41.4	39.4	40.3	40.4	40.1
	女	39.3	39.3	39.1	39.2	38.7	39.2	38.8	38.9	39.3	38.8	39.0	40.5	40.5	40.6	40.7	40.1
中三	男	54.6	54.6	54.2	54.6	54.1	54.1	53.7	54.1	54.3	54.3	54.4	56.4	55.1	55.2	55.5	55.2
	女	50.5	50.1	50.5	50.2	50.4	50.3	50.3	50.2	50.6	50.3	50.3	50.7	50.2	50.4	50.0	50.5

5 学校給食

本市の学校給食は、市立学校（小中学校、特別支援学校、幼稚園）を対象に、市内6か所の共同調理場でそれぞれの献立を作成し、調理提供している。

各調理場の献立は、学校給食摂取基準、食品構成、こどものし好等を考慮し、学校の代表者、PTA等による献立会議を学期毎に開催し、内容を検討している。

安全・安心な給食用食材の調達を図るため、書類審査、現物審査（献立会議内で実施）を経て、良質かつ低廉な食材を一括購入している。また、給食食材の放射能検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食の提供に努めている。

(1) 学校給食費（令和7年度）

学校種別	1食当たり	年間実施回数	年間給食費	月額給食費	
	単価			4月～2月[10回]	3月[調整]
幼稚園	230円 (310円)	年少(3歳) 188回	42,700円 (57,410円)	4,000円 (5,300円)	2,700円 (4,410円)
		年中(4歳) 188回	43,240円 (58,280円)		3,240円 (5,280円)
		年長(5歳)			
小学校	(320円)	1～5年 195回	無償化 (62,400円)	無償化 (5,800円)	無償化 (4,400円)
		6年 194回	無償化 (62,080円)		無償化 (4,080円)
中学校	(375円)	1～2年 197回	無償化 (73,875円)	無償化 (6,700円)	無償化 (6,875円)
		3年 188回	無償化 (70,500円)	無償化 (6,700円)	無償化 (3,500円)
特別支援学校	小 (320円)	1～5年 196回	無償化 (62,720円)	無償化 (5,800円)	無償化 (4,720円)
		6年 189回	無償化 (60,480円)	無償化 (5,800円)	無償化 (2,480円)
	中 (375円)	1～2年 196回	無償化 (73,500円)	無償化 (6,700円)	無償化 (6,500円)
		3年 189回	無償化 (70,875円)	無償化 (6,700円)	無償化 (3,875円)

※表の()内の金額は、公費による負担前の金額です。

※給食1食当たりの単価については、令和7度から幼稚園及び小学校で30円、中学校で35円引上げを行った。

※幼稚園の給食費については令和6年度までの50円に加え、30円を上乗せした80円を公費で負担している。

※学校給食費については、令和6年6月より市立中学校及び特別支援学校中学部を無償化し、さらに令和7年4月からは市立小学校及び特別支援学校小学部についても無償化を実施している。

※年間実施回数、年間給食費及び月額給食費は当初の予定を記載。

徴収方法は口座振替を基本とし、定額方式で年間11回徴収、3月を調整月としている。

(2) 共同調理場概要

(令和7年5月1日現在)

共同調理場名	開設年	建物面積(m ²)	対象校数					児童生徒数(人)	教職員数(人)	職員数(人)						
			小学校	中学校	特別支援学校	幼稚園	計			場長	栄養士	衛生管理者	運転技士	調理技士	臨時給食員	計
東 部	平 6.4	1,782	10	3	1		14	4,408	408	1	2	-	-	-	-	3
西 部	平元.1	1,603	9	4			13	4,733	343	1	2	-	-	-	-	3
南 部	平14.9	2,551	11	5			16	5,914	449	1	2	-	-	-	-	3
北 部	平19.8	3,066	9	6		1	16	5,174	422	1	2	1	9	17	33	63
宮 城	平16.4	561	4	1		1	6	583	85	1	1	-	-	4	10	16
富士見	平17.4	1,366	4	1			5	1,489	125	1	1	-	-	6	13	21
計			47	20	1	2	70	22,301	1,832	6	10	1	9	27	56	109

※ 東部・西部・南部は、調理配送等業務を委託しているため、調理技士及び運転技士の配置なし。

※ ボイラー技士は、運転技士の人数に含む。

※ 臨時給食員は、午前と午後の実働人数合計。

※ 建物面積には、車庫・物置等を含んでいない。

(3) 地産地消

給食用食材は、前橋産、群馬県産を優先して発注し、地産地消に取り組んでいる。

○ 令和6年度実績

- ・ 野菜： 群馬県産37.39%、内前橋産27.17%
- ・ 米：前橋産100% ・牛乳：群馬県産100%
- ・ 豚肉：群馬県産100%



○ 野菜の地産地消率 (%)

年度	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
群馬県産	52.36	51.39	46.83	48.32	48.89	41.32	47.29	46.39	40.08	37.39
前橋産	41.87	41.19	37.81	37.09	35.79	30.80	35.39	35.61	28.91	27.17

※前橋産は群馬県産の内数



【行事食献立例】

ごはん、月見汁、のり酢あえ
和風ハンバーグ、十五夜ゼリー
(令和7年9月「十五夜」)

青少年教育

1 基本方針

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域・学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成する。

また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において具体的施策を推進する。青少年教育施設においては、施設の管理と活用を推進する。

2 重点目標

地域健全育成	1 地域健全育成活動の充実	家庭や地域が取り組むこども主体の活動を支援するとともに、放課後のこどもの居場所の充実を図る。
	2 国際理解教育活動の充実	国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成する。
青少年支援センター・いじめ対策室	3 学校の健全育成活動と子供をめぐ る問題解決への支 援の充実	学校と連携し、課題に対し正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などのこどもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援する。 相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援する。 児童相談所やこども支援課等と連携し、虐待被害の未然防止やヤングケアラーへの支援を行う。
児童文化センター	4 交通安全・天文 環境教育の充実	児童文化センターの施設や自然を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図る。
	5 自然体験活動の 充実	学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てる。
	6 科学・文化芸術 教育活動の充実	科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、多様な個性や能力を伸ばし、心豊かなこどもの育成を目指す。
	7 学びと遊びの充 実と多世代交流の 推進	こどもたちがボランティアや学生、職員など、様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てる。
教育施設	1 青少年教育施設 の管理と整備	指定管理者と連携して青少年教育施設の活用推進を図る。また、施設の安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進する。

3 具体的施策及び事業

地域健全育成	1 地域健全育成活動の充実	
	① 地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 ○ はぐくみプランの活用等を通じた地域での健全育成活動の支援	青少年健全育成地域支援事業 少年の主張開催事業 はたちのつどい開催事業 のびゆくこどものつどい開催事業 ビバビバクラブ補助事業
	②放課後のこどもの居場所の充実 ○ 放課後、児童が安全・安心に過ごせる場所の提供	遊び場利用推進事業
	2 国際理解教育活動の充実	
青少年支援センター	① 国際理解教育活動の充実 ○ コロナ禍の長期化やG I G Aスクール構想下での多様な文化への理解や関心	オンライン等による国際交流
	3 学校の健全育成活動と子供をめぐる問題解決への支援の充実	
	① 学校支援体制の充実と問題行動の防止 ○ 生徒指導上の問題の解決に向けた学校と連携・協力した対応 ○ 警察や児童相談所等との連携による組織的な対応 ○ 街頭補導、薬物乱用・喫煙防止教室を通じた問題行動の予防と早期対応 ○ 専門家による法的相談への対応	青少年非行防止事業 少年サポート活動 薬物乱用・喫煙防止対策事業 スクールロイヤー活用事業
	② こどもの被害防止活動の充実 ○ 学校安全アドバイザーの訪問や防犯パトロールの充実 ○ 講座等の充実やネットパトロールによるネットトラブルの防止 ○ 児童相談所やこども支援課等との連携による虐待被害の防止、ヤングケアラー支援	青少年被害防止事業 ケータイ・インターネット問題対策事業 補導・パトロール活動事業 ヤングケアラー相談支援事業
	③ 不登校対策の充実 ○ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、教育支援教室等の組織的な活用 ○ 低所得者を対象とした不登校支援施設に通う際の交通費の補助 ○ 不登校児童生徒に対するオンラインでの学習支援・交流活動の実施	スクールアシスタント配置事業 オープンドアサポート事業 教育支援教室事業 不登校支援施設利用者交通費補助事業 不登校児童生徒オンライン支援事業

い じ め 対 策 室	④ いじめ対策の充実 ○ 教員の指導力向上によるいじめの未然防止への取組 ○ いじめ相談ダイヤルの設置等による相談体制の充実 ○ 指導主事、ＳＳＷ等専門スタッフによるいじめ問題への対応 ○ 専門家による法的相談といじめ予防教育及び研修の実施	いじめ対策事業 スクールソーシャルワーカー事業 自殺予防対策事業 スクールロイヤー活用事業
	4 交通安全・天文・環境教育の充実	
児 童 文 化 セ ン タ ー	① 交通安全教室の充実 ○ 交通学習ゾーンを活用した自転車教室や歩行教室の実施	交通安全教室
	② 天文教室の充実 ○ プラネタリウムや天体望遠鏡等を活用した天文教室の実施	天文教室・こども天文教室・市民天文教室
	③ 環境教室の充実 ○ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室の実施	環境教室 こども公園環境教室
	5 自然体験活動の充実	
	① 自然体験活動の推進 ○ 自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談・支援、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の実施	自然体験活動支援事業
	6 科学・文化芸術教育活動の充実	
	① クラブ活動の充実 ○ こどもたちの科学・文化芸術に関する様々なクラブの実施	各種クラブ運営事業
	② 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 ○ 科学・文化芸術に関する様々な教室の実施	科学・文化芸術教室活動事業
	③ プラネタリウム番組の自主制作や投影 ○ プラネタリウム番組の自主制作や職員による生解説の工夫	プラネタリウム番組制作事業 プラネタリウム特別投影事業
	7 学びと遊びの充実と多世代交流の推進	
	①各種イベントや体験的な事業の推進 ○ 各種イベントや多様な体験活動の推進	各種イベント実施事業
	②交通安全に関わる体験の充実 ○ 交通ルールやマナーについて学ぶ体験活動の推進	足踏みカート・ゴーカート事業
	③市民力の活用と多世代の交流 ○ ボランティアの活動の場の提供と市民力の活用	ボランティア・青少年ボランティア事業

教 育 施 設	1 青少年教育施設の管理と整備	
	① 市有施設の管理及び活用推進 ○ 赤城少年自然の家、おおさる山乃家の管理と活用推進	青少年自然体験教育施設管理運営事業
	② 児童文化センターの管理及び活用推進 ○ 前橋こども公園と一体的な施設の維持管理とこどもたちの活動交流拠点としての活用推進	児童文化センター運営事業

4 令和7年度事業概要

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
地域 健康 全育 成	前橋のこどもを明るく育てる活動 ◇地区別会議	各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成等を推進する。	青少年健全育成会 青少年育成推進員 関係団体	通 年
	少年の主張前橋大会	中学生が日常生活を通して考えていることを発表し、少年の自覚と自立への意識を高める。	中学生	7月1日（火） 中央公民館
	はたちのつどい	二十歳になったことの自覚を促すとともに、前途を祝い激励するため式典とイベントを実施する。	平成17年4月2日～ 平成18年4月1日生 まれの新成人	令和8年1月11日（日） 日本トーターグリーンドーム前 橋
	のびゆくこどものつどい	地域のこどもが健康で明るく育つよう、様々な体験を通してこどもたちの健全育成を図る。 また、小・中学生のボランティア活動の機会とする。		
	子ども会育成団体連絡協議会	市内182単位子ども育成団体をもって組織し、団体相互の情報交換、連絡調整を図ることや全市的な行事を持つなど、子ども会を育成することを目的とする。		通 年
	緑の少年団	緑に親しみ、緑を愛し、緑を育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会に貢献する。	市内小学校及び広瀬川 河畔緑の少年団	通 年
	遊び場利用	放課後の小学校で、指導員の見守りの下、児童が遊んだり集団活動したりする場を設け、こどもたちの健全育成を図る。	小学生	授業日の放課後
	ビバビバクラブ補助	夏休み中、小学校の施設を利用して、児童に遊びや学びの場を設け、児童の居場所の確保と健全育成を図る団体を支援する。	小学生 補助対象団体 「ビバビバクラブ実施 委員会」	夏休み中 （15日以上）
	青少年育成推進員連絡協議会	青少年育成推進員として県知事及び本市教育長の委嘱を受けた369人が、地区間の情報交換、研修会等を通して、青少年の健全育成、非行・被害防止対策等を推進する。		通 年
	青少年健全育成会連絡協議会	市内19地区の青少年健全育成会で組織し、健全育成、地域活動の推進及び地区間の情報交換や連絡調整等を行う。		通 年

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
青少年支援センター	街頭補導・街頭パトロール	青少年支援センターが作成した計画に基づき、補導員が午後、夕方、夜間の時間帯に巡回し、非行防止と被害防止に努める。	小中高校生 保護者等	通 年
	未成年の喫煙防止・薬物乱用防止啓発活動	未成年の喫煙・薬物乱用を防止するため、市内中学校において薬物乱用・喫煙防止教室を開催する。	中学生	薬物乱用・喫煙防止教室 中学校6校
	前橋市少年サポート活動	児童生徒の問題行動等の解決や支援のため、学校と地域関係団体及び関係機関が連携して、必要に応じてサポートチームを組織し、一人一人に応じた適切な支援を行う。	小中高校生 保護者等	学校別サポート会議（年1回以上） 個別サポートチーム会議（随時）
	学校警察等連絡会議	小・中学校及び特別支援学校、市教委、警察、市関係部署等の関係者で組織。児童生徒の非行及び安全の問題に関して、緊密な連絡・協議を行い、その対策と推進を図る。		全体会議（年1回） ブロック別会議（全8回）
	有害図書の浄化活動の推進	青少年の健全育成を阻害するおそれのある地域環境の整備を図り、青少年の保護、育成に努める。		通 年
	こども安全協力の家	登下校時など、児童生徒の緊急避難的な場所として、助けを求めることのできる家を委嘱する。	小中学生	通 年
	不審者情報の発信	各学校や警察、市民等から寄せられた不審者に関する情報を、市立幼稚園や学校、公民館等関係機関に情報提供する。	市立幼稚園 小学校・中学校 高校・特別支援学校 とその保護者等	通 年
	学校安全アドバイザーの学校訪問	学校安全アドバイザーが学校訪問を行い、小学校の低学年児童の不審者対応や安全対策について、指導・助言を行い、児童の防犯意識と防犯技術の向上を図る。	各小学校	体験型防犯教室 小学校23校
	ケータイ・インターネット問題に関する被害防止	携帯電話やインターネット等によるいじめやその他様々な問題を防止するために、児童生徒への指導やPTA等を対象にした講演会を実施する。	小中学生 保護者等	通 年
	ヤングケアラー相談窓口	家庭内で家族の介護や世話を日常的に担っている児童生徒を対象とした相談支援を行う。	市立の小学校・中学校・高等学校に在籍する児童生徒	通 年（令和6年9月17日～）
	虐待防止	市立幼稚園や小・中・特別支援学校からの情報を基に、支援が必要な幼児や児童生徒の把握を行うとともに、関係機関と連携して虐待防止や早期発見に努める。	幼児 小中学生 保護者	通 年
	不登校問題等対策会議	教育関係者や青少年健全育成にかかわる有識者を交えて、不登校問題等の現状把握及び分析を通して、改善に向けた具体的な施策を策定する。		年1回 （2月）
	不登校対策担当者会議	各学校の不登校対策担当者による情報交換や改善に向けた具体的な対策と推進を検討する。		年2回（5月・11月）
	オープンドアサポート	不登校・引きこもりの児童生徒に対して家庭訪問を中心とした支援を行い、学校復帰・社会復帰の推進を図る。	小学生・中学生・卒業生・保護者	通 年
	教育支援教室	市内4つある教育支援教室において、不登校等児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立を目指すよう、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う（別掲「前橋市教育支援教室」参照）。	不登校児童生徒 不登校傾向の児童生徒 （市内在住）	通 年
対い策じ室め	いじめ相談	いじめに関して児童生徒やその保護者等を対象に相談を行い、いじめの解消に向けた支援を行う。	市内小中学生とその保護者等	通 年

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
児童文化センター	自然体験活動支援事業	自然体験活動指導協力者の派遣や、活動内容の相談、効果的な活動例の作成、教職員対象の研修等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の充実を図る。	小中学校等	通 年 児童文化センター
	環境教室	児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を学校の年間計画に沿って実施することにより、こどもたちの環境への理解と関心を高め、環境を守ろうとする態度や実践力を育む。	小学生	通 年 児童文化センター
	環境教室（一般）	児童文化センターの自然や施設を活用した一般市民対象の環境教室を実施することにより、市民の自然や環境への興味・関心および環境保全への意識を高める。	一般市民	通 年 児童文化センター
	天文教室	プラネタリウム施設を活用して、こどもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育む。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通 年 児童文化センター
	こども天文教室	様々な天体の姿などを実際の星空で観察することを通して、こどもたちの宇宙・天文への理解と関心を高める。	小中学生	10月～2月 児童文化センター
	市民天文教室	季節の星空や特別な天文現象の観察など、一般市民を対象とした天体観察会を実施することにより、市民の宇宙・天文への理解と関心を高める。	一般市民	通 年 児童文化センター
	交通教室	交通教室などを実施し、こどもたちの交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育む。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通 年 児童文化センター
	科学・文化芸術教育活動事業	こどもの科学、文化芸術教育に関する様々なクラブ・教室等を実施し、個性や能力を伸ばし、心豊かなこどもの育成に努める。 プラネタリウムの番組作成や投影方法	小中学生 幼児 親子など	通 年 児童文化センター
	休日の遊びと学びの活動の充実	休日のこどもたちの多様な体験活動を支援する。 一般ボランティア・学生ボランティアを含む市民力の育成・活動を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを	幼児 小中学生 市民等	通 年 児童文化センター
教育施設	青少年教育施設等の運営	赤城少年自然の家及びおおさる山乃家の適切な管理運営を行う。		通 年
	児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体的に施設利用できるように、関係課と連携した維持管理を行うとともに、こどもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。		通 年 児童文化センター



第3回はたちのつどい



環境冒険隊



いじめ防止ポスター



市民天文教室

青少年支援センター

昭和41年4月、青少年の健全な育成を図ることを目的として青少年補導センターを設置し、補導を中心に業務を行ってきたが、市立学校における生徒指導に対する指導、援助など、青少年の健全な育成を図るための施策を積極的に推進するため、平成21年4月、名称を青少年支援センターに変更した。

1 事業の概要

(1) 学校支援体制の充実と問題行動の防止

○学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。また、弁護士による法的側面からの相談・支援体制を確立し、児童生徒への支援の充実を図る。

○警察や児童相談所等の関係機関及びスクールソーシャルワーカーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。

○街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。

(2) こどもの被害防止活動の充実

○学校安全アドバイザー学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害防止に努める。

○保護者や児童生徒を対象としたケータイ・インターネット等の問題に関する講座等の充実やネットパトロールにより、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。

○児童相談所やこども支援課等との連携により虐待や家庭支援、ヤングケアラーに関する適切な対策を講ずる。

(3) 不登校対策の充実

○スクールアシスタントやオープンドアサポーター、教育支援教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。

○進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年支援センターがオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、こども未来部や福祉部、健康部、産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。

○学校に通学できないこどもとインターネットで繋がり、オンラインでの学習支援・交流活動等を提供し、社会的自立を図る。

2 活動状況（令和6年度）

(1) 補導活動

ア 補導員出動状況 年 348 回、延べ 1,280 人

イ 補導員の総声掛け数 2,729 人

(2) 講座教室

ア 薬物乱用・喫煙防止教室 6 回

イ ケータイ・インターネット問題の講座教室 25 回

（内訳：小学校 16 回 中学校 6 回 盲学校 1 回 地域 2 回）

(3) 問題行動防止

ア 学校別サポート会議 全小中学校で各 1 回



まえばしコネクトの配信状況

- イ 個別サポート会議 48 回
- ウ 万引防止キャンペーン 2 回

(4) 被害防止活動

- ア 学校安全アドバイザー学校訪問 23 回
- イ こども安全協力の家 1,345 箇所の設置
- ウ 不審者情報の配信 61 回

いじめ対策室

各学校のいじめ対策に対する専門的な見地からの指導・助言や、学校だけでは解決困難ないじめ事案が発生した場合の迅速な対応、児童生徒や保護者、市民からのいじめや学校生活における悩みに関する相談への的確な対応を行うなど、いじめ対策をさらに充実させるため、平成25年4月1日、いじめ対策室を開設した。

1 指導体制

いじめ対策室	室長（兼務）	教育支援課長
	所員	教育支援課指導主事、スクールソーシャルワーカー
	所員（兼務）	青少年支援センター所長・指導主事 教育支援課特別支援教育室長 学校教育課教育研修係長 学校教育課指導係指導主事

2 事業の概要

- (1) 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。
- (2) スクールロイヤーによる教職員研修や児童生徒への授業により、いじめの未然防止に努める。
- (3) いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。
- (4) スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。

3 活動状況（令和6年度）

- (1) いじめ相談ダイヤルへの相談 18 回
- (2) スクールソーシャルワーカー 22 校に 180 回派遣
- (3) ネットパトロール 241 件の書込みを発見・指導
- (4) 各学校における「いじめアンケート」の実施
- (5) いじめ防止こども会議の実施

児童文化センター

1 目 的

前橋のこどもたちの「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、総合的な科学・文化芸術活動や様々な体験的活動を通して、豊かな人間性や社会性の伸長及び心身の健全な育成を図る。

2 施設の概要

- ・所在地 前橋市西片貝町五丁目8番地 電話 027-224-2548
- ・規模等 敷地面積 38,500 m²（前橋こども公園を含む）
建築面積 1,635.28 m² 延床面積 2,783.51 m²
鉄筋コンクリート地上2階建て 平成24年1月開館
- ・館内施設 わくわくひろば、プラネタリウム、みんなのホール、どれみふぁルーム、はっけんラボ、つくる一む、おひさま広場、ほしの広場 他
- ・開館時間等 午前9時～午後4時半（前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則に規定する夏季休業日は午後5時まで）
休館日：毎週月曜日・毎月第二木曜日（祝日の場合は翌日）、12月29日～1月3日

3 事業の概要

(1) 運営目標

こどもたちの総合的な文化活動の中核として、以下に示すこども主体の体験的な活動を通して、様々な人とかかわりながら、個性を伸ばし、夢に向かって主体的・創造的に活動するこどもの育成を目指す。

- ・科学的な原理・法則や環境保全について体験的に学ぶ活動
- ・文化芸術に触れたり自己表現をしたりする活動
- ・交通安全教育や様々な体験や交流などの活動

(2) 重点施策

①交通安全・天文・環境教室の充実

ア 交通安全教室の充実

交通学習ゾーンを活用した実習を充実させ、危険回避能力を高める。

イ 天文教室の充実

学習指導要領（理科）・幼稚園教育要領・保育所保育指針・こども園教育保育要領に基づいたプログラムを充実させ、こどもたちが主体的に学習できるよう工夫する。

ウ 環境教室の充実

学校の教育活動とのつながりを意識した環境教室のプログラムを工夫し、こどもたちが環境問題などに主体的に取り組もうとする気持ちが持てるよう充実を図る。

②自然体験活動の充実

「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを活かし、学校等における自然体験活動の支援や林間学校における自然体験活動の充実を図る。

③科学・文化芸術教育活動の充実

ア クラブ活動の充実

こどもの興味・関心に応じられる様々なクラブ・教室等を実施し、主体的な体験の場を広げるとともに、人と関わる力を育てる。

イ 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実

夏季休業中に実施する「夏季教室」、土日祝日等を実施する「わくわく教室」、環境関連の教室、実際の天体を観測する天文教室等を実施し、こどもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。

ウ プラネタリウムの番組の制作と投影

様々な市民が楽しく学べるよう地域の人材を活用したり市民のニーズに応じたりしたオリジナル番組の制作と生解説の投影を充実する。

④遊びの充実と多世代交流の推進

ア 各種イベントや体験的な事業の推進

「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」や「こどもの日を楽しもう」などのイベントを通して、こどもたちの体験活動の充実と多世代間の交流を図る。

イ 交通安全に関わる体験の推進

足踏みカート・ゴーカートの運行や遊びにより、こどもたちが交通ルールやマナーを学ぶ機会を提供する。

ウ 市民力の活用と多世代の交流

ボランティアの活動の場を提供し、市民力の活用を推進するとともに、ボランティアの育成を図り、組織化を推進する。



児童文化センターキャラクター

プラネくん

前橋市児童文化センター事業コンセプト

「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、
こどもたちの夢を育て可能性を広げる総合文化施設

前橋市児童文化センター条例

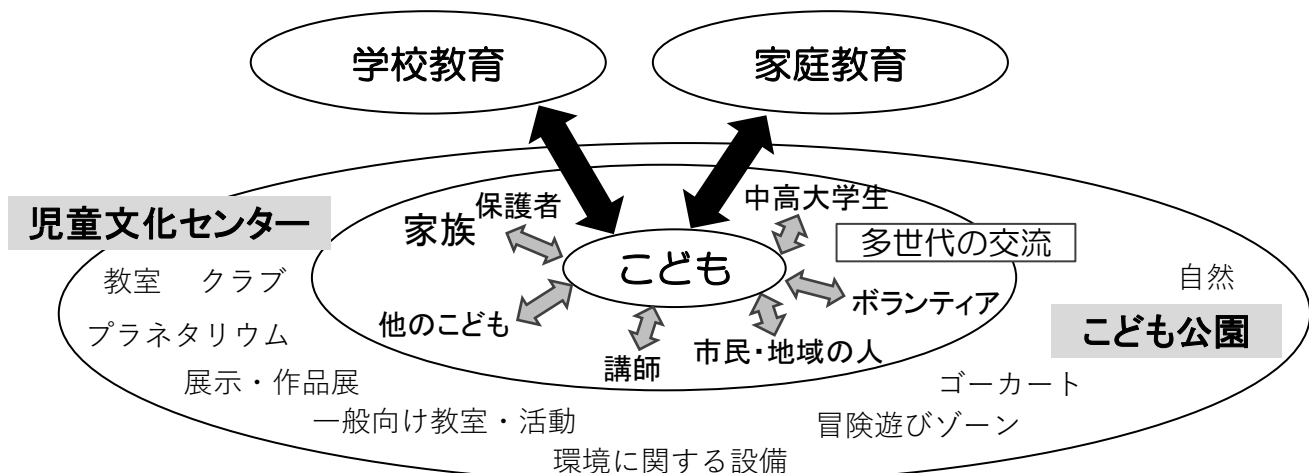
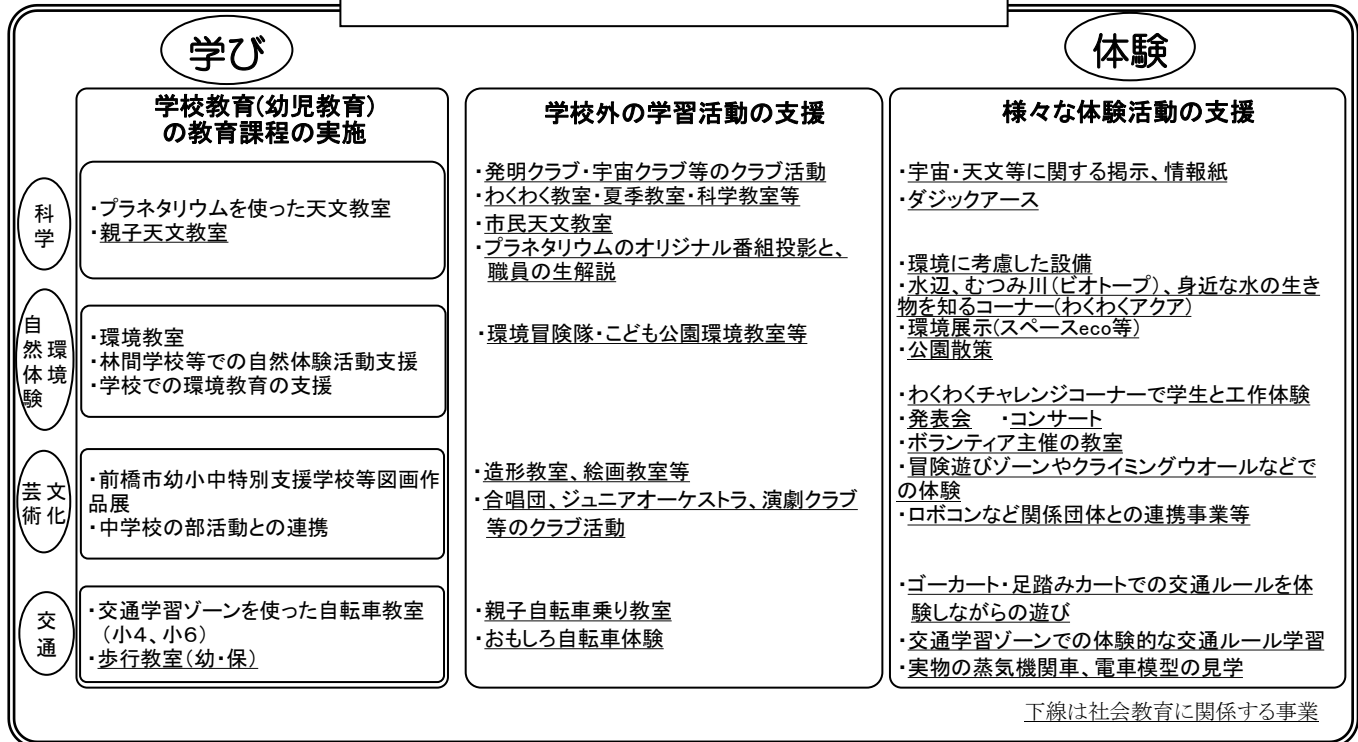
第1条 児童の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図るため、本市に児童文化センターを設置する。

第3条 児童文化センターは次に掲げる事業を行う。

- (1) 天文その他科学に関する相談及び指導に関すること。
- (2) 環境学習に関する相談及び指導に関すること。
- (3) 音楽、美術その他芸術に関する指導に関すること。
- (4) 文化的行事その他児童の文化活動に関すること。
- (5) 交通安全に関する指導に関すること。
- (6) 児童が行う体験活動を支援する市民の育成及び交流に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、児童文化センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

◎ 事業内容

教育機関としての機能と体験の場としての機能



令和6年度事業実績

事業名	回数	参加者
【管理運営事業】		
◎ゴーカート	53, 223	106, 583
(内数:ガソリン)	52, 313	104, 763
(内数:EV)	910	1, 820
(内数:幼・保団体利用)	0	0
◎足踏みカート	53, 194	53, 194
小計	106, 417	159, 777
【科学教育】		
◎プラネタリウム投影	944	24, 465
(内数:天文学習・小学校)	189	5, 089
(内数:天文学習・中学校)	0	0
(内数:天文学習・特別支援学校等)	0	0
(内数:幼稚園・保育所等)	52	1, 193
(内数:一般投影)	684	17, 414
(内数:団体投影)	14	511
(内数:特別投影)	5	258
◎科学教室	2	28
◎生物教室	0	0
◎地学・気象教室	2	35
◎市民天文教室	1	19
◎こども天文教室	4	39
◎発明クラブ	22	299
◎宇宙クラブ	4	32
小計	979	24, 917
【環境学習】		
◎小学校環境教室	96	2, 601
◎環境冒険隊	17	269
◎親子環境教室	1	12
◎環境教室(一般)	5	84
◎学校の環境教室支援事業(※)	0	0
◎教員への研修	0	0
小計	119	2, 966
【自然体験活動支援】		
◎ぐんま緑の県民基金自然体験活動支援事業(※)	51	2, 883
◎小中学生自然体験活動支援事業(※)	37	1, 738
◎尾瀬学校(※)	0	0
◎自然体験活動推進事業(※)	0	0
小計	88	4, 621
【文化芸術教育】		
◎合唱団	39	908
◎ジュニアオーケストラ	29	871
◎演劇クラブ	33	443
◎歴史教室	1	11
◎造形教室	2	21
◎絵画教室	1	72
◎文芸教室	1	5
小計	106	2, 331

前橋市児童文化センター

事業名	回数	参加者
【交通安全教育】		
◎小学校交通安全教室	192	5, 089
◎中学校交通安全教室	0	0
◎特別支援学校等交通安全教室	3	43
◎幼稚園・保育所等交通安全学習(歩行)	34	851
◎自転車乗り練習会	3	30
小計	232	6, 013
【その他の教育活動】		
◎わくわくチャレンジコーナー	132	9, 138
◎ボランティア実施教室等	42	3, 159
◎わくわく教室	15	160
◎わくわくひろば利用者数	291	24, 592
◎学校園との連携活動等		
・図画作品展	17	1, 612
・理科研究発表会優秀作品展	5	33
◎冒険遊びゾーン	149	38, 134
小計	651	76, 828

【特別行事】		
・こども春まつり	4	2, 308
・こども秋まつり	3	975
・合唱Jr. オーケストラ発表	2	443
・演劇公演	3	453
・その他(関係課との連携等)	0	0
小計	12	4, 179

【その他の団体利用数】(回数は団体数)		
・小学校	5	225
・中学校	2	140
・特別支援学校等	1	15
・幼稚園、保育所等	27	1, 138
・その他	17	454
小計	52	1, 972

【会議・視察】		
・会議・研修会参加者	67	1, 501
・視察・見学団体数・人数	9	48
小計	76	1, 549

【事業支援】		
・青少年サポートセンター	132	219
・一般ボランティア	41	262
・学生ボランティア	90	136
小計	263	617

集計	来館者合計	108, 907	281, 149
	(※)の参加者は来館者に含まない		
	開館日数	220	
	図書貸出人数・冊数	434	1, 810

事業実績総数	108, 995	285, 770
--------	----------	----------

団体	・小学校	293	7, 915
	・中学校	2	140
	・特別支援学校等	4	58
	・幼稚園、保育所等	61	1, 989
	・その他	17	454
	小計	377	10, 556

赤城少年自然の家

1 目 的

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 昭和49年10月3日
- (2) 所 在 地 前橋市富士見町赤城山1番地2
- (3) 電 話 027-287-8227
- (4) 敷地面積 9,962.85 m²(キャンプ場等を含む。)
- (5) 建物面積 3,520.30 m²(艇庫兼プレイルーム、車庫、物置、炊事棟を含む。)
- (6) 構 造 耐震鉄筋コンクリート造(エレベーター等バリアフリー対応)
3階建一部地下1階
- (7) 収容人員 256人(居室及びリーダー室)
- (8) 利用期間 年間を通じて利用可(要予約)
- (9) 使 用 料

区 分		中学生以下	一 般
宿泊1泊1人につき	5月～10月	320円	880円
	11月～4月	540円	1,100円
休憩1人につき	5月～10月	50円	220円
	11月～4月	100円	320円

- (10) 附属設備 教育キャンプ場

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理

(令和7年度指定管理者：株式会社 NSP群馬)

4 施設周辺を活用しての自然体験活動(令和6年度)

ツリーイング カッター体験 大冒険キャンプ こどもキャンプ ファミリーキャンプ
クラフト体験 昆虫探検隊 ビギナーズスキー教室 スノーシュー体験 など

5 施設利用状況

利用人数・区分		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
令和4年度	団体数	44 団体	30 団体	23 団体	48 団体	145 団体
	実人数	4,151 人	570 人	747 人	1,140 人	6,608 人
令和5年度	団体数	51 団体	27 団体	32 団体	64 団体	174 団体
	実人数	5,409 人	527 人	1,125 人	1,844 人	8,905 人
令和6年度	団体数	49 団体	26 団体	23 団体	61 団体	159 団体
	実人数	5,005 人	618 人	901 人	1,926 人	8,450 人

(上記のうちキャンプ場利用)

利用区分・人数		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
令和4年度	団体数	4 団体	7 団体	2 団体	21 団体	34 団体
	実人数	240 人	171 人	46 人	568 人	1,025 人
令和5年度	団体数	6 団体	9 団体	9 団体	22 団体	46 団体
	実人数	472 人	187 人	276 人	365 人	1,300 人
令和6年度	団体数	5 団体	8 団体	6 団体	22 団体	41 団体
	実人数	377 人	185 人	121 人	528 人	1,211 人

※利用人数は、宿泊数にかかわらず、利用者数を記載（例：2泊3日の利用者も1人）

おおさる山乃家

1 目的

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外体験活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 平成9年5月
- (2) 所 在 地 前橋市粕川町中之沢492番地1
- (3) 電 話 027-285-6151
- (4) 敷地面積 482, 490㎡
- (5) 建物面積 194.2㎡
- (6) 構 造 木造2階建
- (7) 収容人員 40人(居室)
- (8) 利用期間 土日祝日及び学校の長期休業期間(春夏冬休み)利用可(要予約)
- (9) 使 用 料

山乃家	宿泊	1泊1人につき	中学生以下		1, 5 2 0円
			一般		2, 5 4 0円
	休憩	1人につき	中学生以下		1 4 0円
			一般		3 3 0円
研修室	1室につき	1, 2 6 0円			
キャンプ施設	基本使用料	1区画につき	4 1 0円		
	加算使用料	1人につき	中学生以下		7 0円
			一般		1 6 0円
あずまや	基本使用料	(時間帯)	6時～1 0時	1 0時～1 5時	1 5時～2 2時
		山乃家側	8 3 0円	8 3 0円	8 3 0円
		テントサイト側	4 1 0円	4 1 0円	4 1 0円
	加算使用料	1人につき	中学生以下		7 0円
			一般		1 6 0円

- (10) 附属設備 テントサイト／あずまや

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理(令和7年度指定管理者: NPO法人まえばし農学舎)

4 利用状況

利用区分 人 数	利 用 団 体 数			団体 合計	宿 泊		休憩・日帰り		利用者 合計
	山乃家	あずまや	テント サイト		一般	中学生 以下	一般	中学生 以下	
令和4年度	9団体	8団体	160団体	177団体	59人	9人	376人	479人	923人
令和5年度	7団体	12団体	148団体	167団体	58人	1人	539人	274人	872人
令和6年度	14団体	13団体	108団体	135団体	70人	35人	480人	388人	973人

※利用人数は、宿泊数にかかわらず利用者数を記載(例: 2泊3日の利用者も1人)

資料

学 校 施 設 一 覧

小 学 校

施 設 名	所 在 地	電 話
桃 井 小 学 校	大手町二丁目16-4	221-3466
中 川 小 学 校	三河町二丁目1-3	224-3819
敷 島 小 学 校	昭和町一丁目22-8	231-2634
城 南 小 学 校	六供町一丁目13-2	221-2789
城 東 小 学 校	城東町一丁目35-7	231-2251
若 宮 小 学 校	若宮町四丁目12-24	231-3881
天 川 小 学 校	文京町三丁目18-4	221-5991
岩 神 小 学 校	岩神町四丁目4-1	231-6162
広 瀬 小 学 校	広瀬町三丁目19	263-2236
山 王 小 学 校	山王町160-1	266-5171
わ か ば 小 学 校	朝倉町165-1	261-7775
上 川 淵 小 学 校	朝倉町466	265-0650
下 川 淵 小 学 校	鶴光路町38-1	265-0656
桂 萱 小 学 校	上泉町178	231-3015
桃 木 小 学 校	上沖町732-1	233-2963
桂 萱 東 小 学 校	堤町471	269-0935
桃 瀬 小 学 校	西片貝町三丁目343	224-5790
芳 賀 小 学 校	勝沢町719	269-5826
総 社 小 学 校	総社町総社1625	251-6662
勝 山 小 学 校	総社町植野123	253-2456
元 総 社 小 学 校	元総社町一丁目33-11	251-2181
元 総 社 南 小 学 校	元総社町80-2	251-2790
元 総 社 北 小 学 校	総社町総社3149	253-0026
東 小 学 校	箱田町1452-1	251-6421
大 利 根 小 学 校	大利根町二丁目12-1	252-8111
新 田 小 学 校	上新田町1160	252-1833
細 井 小 学 校	下細井町67-1	231-1780
桃 川 小 学 校	荒牧町一丁目46-11	231-1779
荒 牧 小 学 校	荒牧町四丁目9-2	233-3080
み や ま 分 校	川原町826	231-4700
清 里 小 学 校	青梨子町446	251-9006
永 明 小 学 校	上大島町655	261-0409
駒 形 小 学 校	駒形町1172	266-0028
荒 子 小 学 校	荒子町1240	268-2913
大 室 小 学 校	西大室町2817	268-2900
二 之 宮 小 学 校	二之宮町1841	268-2251
筑 井 小 学 校	筑井町1160	266-0068
大 胡 小 学 校	堀越町1161	283-2064
大 胡 東 小 学 校	河原浜町870-1	280-2332
滝 窪 小 学 校	滝窪町185-1	283-2056
金 丸 分 校	東金丸町136-1	283-4420
宮 城 小 学 校	鼻毛石町1507-1	283-2327
粕 川 小 学 校	粕川町女洲521-2	285-2004
月 田 小 学 校	粕川町月田273-1	285-2011
原 小 学 校	富士見町原之郷1933-1	288-2022
時 沢 小 学 校	富士見町時沢3164-1	288-2009
石 井 小 学 校	富士見町石井546-1	288-2615
白 川 小 学 校	富士見町小暮2425-63	288-2624

中 学 校

施 設 名	所 在 地	電 話
第 一 中 学 校	南町一丁目20-5	224-7731
み ず き 中 学 校	日吉町三丁目9-2	231-3575
第 三 中 学 校	平和町二丁目13-24	231-1405
第 五 中 学 校	文京町三丁目20-5	221-5975
第 六 中 学 校	総社町総社1762-1	251-6661
第 七 中 学 校	宮地町260-1	265-0946
明 桜 中 学 校	後閑町50-4	265-1941
桂 萱 中 学 校	上泉町175	231-3066
芳 賀 中 学 校	鳥取町796	269-5829
元 総 社 中 学 校	総社町総社3060	253-5481
東 中 学 校	光が丘町3	251-5491
箱 田 中 学 校	前箱田町396-1	252-5711
南 橋 中 学 校	荒牧町975	231-5351
み や ま 分 校	川原町826	231-4700
鎌 倉 中 学 校	上細井町2130	234-5757
木 瀬 中 学 校	小屋原町1811-1	266-0069
荒 砥 中 学 校	荒子町1338	268-2004
大 胡 中 学 校	堀越町1152	283-2004
宮 城 中 学 校	鼻毛石町1564-1	283-2326
粕 川 中 学 校	粕川町西田面138	285-2027
富 士 見 中 学 校	富士見町田島954-1	288-2620

特 別 支 援 学 校

前橋特別支援学校	東上野町459-1	260-3001
----------	-----------	----------

高 等 学 校

市立前橋高等学校	上細井町2211-3	231-2738
----------	------------	----------

幼 稚 園

まえばし幼稚園	若宮町四丁目32-4	210-2300
おおご幼稚園	河原浜町491-1	230-4157



市立前橋高等学校オリジナルマスコットキャラクター
「イチマル」

教 育 関 連 施 設 一 覧

学校給食共同調理場

施 設 名	所 在 地	電 話
東 部 共 同 調 理 場	荒子町1439-1	268-2911
西 部 共 同 調 理 場	総社町総社2368-1	251-0041
南 部 共 同 調 理 場	上佐島町146-1	265-0591
北 部 共 同 調 理 場	五代町493-5	269-7082
宮 城 共 同 調 理 場	鼻毛石町1492-2	283-6887
富 士 見 共 同 調 理 場	富士見町小沢74-1	288-2159

その他の施設

文 化 財 保 護 課	総社町三丁目11-4	280-6511
蚕 糸 記 念 館	敷島町262	280-6511 (文化財保護課)
大 室 公 園 民 家 園	西大室町2510	280-6511 (文化財保護課)
粕 川 歴 史 民 俗 資 料 館	粕川町膳48-1	230-6388
臨 江 閣	大手町三丁目15	231-5792
阿 久 沢 家 住 宅	粕倉町604-1	280-6511 (文化財保護課)
総 社 歴 史 資 料 館	総社町総社1584-1	212-2558
総 合 教 育 プ ラ ザ	岩神町三丁目1-1	230-9091
第一コミュニティセンター	大手町二丁目16-4	289-4951
第二コミュニティセンター	朝日町三丁目36-17	223-8881
第三コミュニティセンター	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内	230-9097
第四コミュニティセンター	日吉町二丁目17-10 総合福祉会館内	237-0101
第五コミュニティセンター	文京町三丁目20-36	223-2382
前 橋 市 高 校 生 学 習 室	表町二丁目30-8 アクエル前橋2階	289-5507
児 童 文 化 セ ン タ ー	西片貝町五丁目8	224-2548
青 少 年 支 援 セ ン タ ー	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内	212-4039
赤 城 少 年 自 然 の 家	富士見町赤城山1-2	287-8227
お お さ る 山 乃 家	粕川町中之沢492-1	285-6151

公民館

中 央 公 民 館	本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内	210-2199
上 川 淵 公 民 館	後閑町35	265-0455
上 川 淵 公 民 館 上 北 分 館	中内町7-4	
下 川 淵 公 民 館	鶴光路町701	265-0651
芳 賀 公 民 館	鳥取町817	269-6724
桂 萱 公 民 館	上泉町141-3	261-0111
東 公 民 館	箱田町543-1	251-2598
元 総 社 公 民 館	元総社町三丁目1-1	251-2243
総 社 公 民 館	総社町総社1583-2	251-4933
総 社 公 民 館 桜 が 丘 集 会 所	総社町桜が丘1208-9	
南 橋 公 民 館	日輪寺町158	231-2376
清 里 公 民 館	青梨子町339-1	251-9005
永 明 公 民 館	上大島町930-1	261-1550
城 南 公 民 館	二之宮町1320-1	268-2111
大 胡 公 民 館	河原浜町480	283-0118
宮 城 公 民 館	鼻毛石町1711-8	283-6886
宮 城 公 民 館 鼻 毛 石 集 会 所	鼻毛石町647-6	
粕 川 公 民 館	粕川町西田面194-4	285-3311
粕 川 公 民 館 込 皆 戸 集 会 所	粕川町込皆戸129-1	
粕 川 公 民 館 膳 集 会 所	粕川町膳219-2	
富 士 見 公 民 館	富士見町田島866-1	288-6111

図書館

図 書 館	大手町二丁目12-9	224-4311
前 橋 こ ど も 図 書 館	本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内	230-8833
上 川 淵 分 館	後閑町35 上川淵公民館内	265-4123
下 川 淵 分 館	鶴光路町701 下川淵公民館内	265-7070
芳 賀 分 館	鳥取町817 芳賀公民館内	269-9308
桂 萱 分 館	上泉町141-3 桂萱公民館内	261-3723
東 分 館	箱田町543-1 東公民館内	251-8331
元 総 社 分 館	元総社町三丁目1-1 元総社公民館内	253-7373
総 社 分 館	総社町総社1583-2 総社公民館内	251-8321
南 橋 分 館	日輪寺町158 南橋公民館内	231-0331
清 里 分 館	青梨子町339-1 清里公民館内	253-4588
永 明 分 館	上大島町930-1 永明公民館内	261-1553
城 南 分 館	二之宮町1320-1 城南公民館内	268-2114
大 胡 分 館	大胡町15-1 大胡ジャンテ内	283-8900
宮 城 分 館	鼻毛石町1507-4 宮城支所内	283-0009
粕 川 分 館	粕川町西田面194-4 粕川公民館内	285-3312
富 士 見 分 館	富士見町田島240 富士見支所敷地内	288-6112
総 合 教 育 プ ラ ザ 分 館	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内	230-9093

前橋市教育委員会教育委員一覧

氏 名	在 職 期 間	委 員 長	委員長職務代行者	備 考
丸山 勇之助	31.10. 1 ～ 37. 5.28 (2期6年)	31.10. 1 ～ 37. 5.28		弁護士
都 丸 高 親	31.10. 1 ～ 34. 9.30 (1期3年)			農 業
田所 安太郎	31.10. 1 ～ 34. 4. 7 (2期3年)		32.10. 8 ～ 34. 4. 7	会社社長
佐 田 一 郎	31.10. 1 ～ 32. 9.30 (1期1年)		31.10. 1 ～ 32. 9.30	会社社長
清 水 始	32.12.17 ～ 36.12.16 (1期4年)		34. 4. 7 ～ 36.12.16	会社社長
今井 嘉代治	35.10. 1 ～ 39. 9.30 (1期4年)	37. 5.31 ～ 37.10.31	36.12.22 ～ 37. 5.30	会社役員
小野里 房治	36.12.19 ～ 39. 9.28 (1期3年)		37. 5.31 ～ 37.10.31	農 業
望月 和三郎	36.12.19 ～ 41. 9.30 (2期5年)	39.10. 1 ～ 41. 9.30	37.11. 1 ～ 39. 9.30	医 師
宮沢 八十二	37.10.13 ～ 39. 9.30 (1期2年)	37.11. 1 ～ 39. 9.30		弁護士
池 下 と み	39. 9.29 ～ 44.12.18 (2期5年)	43.10. 1 ～ 44. 9.30		会社役員
樋 口 福 松	39.10. 1 ～ 43. 9.30 (1期4年)	41.10. 1 ～ 43. 9.30	39.10. 1 ～ 41. 9.30	会社社長
都 丸 高 親	39.10. 1 ～ 43. 9.30 (1期4年)		41.10. 1 ～ 43. 9.30	(再任命)
田 中 進	41.10. 1 ～ 45. 9.30 (1期4年)			
小 林 二 郎	43.10. 1 ～ 46.12.28 (1期3年)	44.10. 1 ～ 46.12.28	43.10. 1 ～ 44. 9.30	農 業
白 石 賢 海	43.10. 1 ～ 51. 4.30 (2期8年)	49.10.14 ～ 51. 4.30	44.10. 1 ～ 46. 9.30 49.10. 1 ～ 49.10.13	住 職
八 子 勉	45.10. 1 ～ 49. 9.30 (1期4年)	47. 1.25 ～ 49. 9.30	46.10. 1 ～ 47. 1.24	医 師
高間 美さ保	45.10. 1 ～ 49. 9.30 (1期4年)		47. 1.25 ～ 49. 9.30	県嘱託(医師)
宮 沢 俊 樹	47.10. 1 ～ 59. 9.30 (3期12年)	51. 5. 1 ～ 59. 9.30	49.10.14 ～ 51. 4.30	弁護士
小 泉 次 郎	49.10. 1 ～ 57. 9.30 (2期8年)			医 師
直 田 昇	49.10. 1 ～ 57. 9.30 (2期8年)		51. 5. 1 ～ 53. 9.30 55.10. 6 ～ 57. 9.30	短大副学長
高野 栄次郎	51. 5. 1 ～ 55. 9.30 (2期5年)		53.10. 6 ～ 55. 9.30	社会福祉法人役員
斉 藤 賢 一	55.10. 1 ～ 63. 9.30 (2期8年)	59.10. 1 ～ 63. 9.30	57.10. 6 ～ 59. 9.30	会社役員
松島 弥太郎	57.10. 1 ～ 2. 9.30 (2期8年)	63.10. 1 ～ 2. 9.30	59.10. 1 ～ 63. 9.30	大学学長
宮下 鎌 治	57.10. 1 ～ 6. 9.30 (3期12年)	2.10. 1 ～ 6. 9.30	63.10. 1 ～ 2. 9.30	医 師
平 方 力	59.10. 1 ～ 8. 9.30 (3期12年)	6.10. 3 ～ 8. 9.30	2.10. 1 ～ 6. 9.30	会社役員
石 坂 弘 一	63.10. 1 ～ 8. 9.30 (2期8年)		6.10. 3 ～ 8. 9.30	団体役員
中 村 宏	2.10. 1 ～ 14. 9.30 (3期12年)	8.10. 1 ～ 12. 9.30		会社役員
浦 野 恭	6.10. 1 ～ 14. 9.30 (2期8年)	12.10.13 ～ 13.10.12	8.10. 1 ～ 12.10.12	医 師
岩 瀬 明 子	8.10. 1 ～ 16. 9.30 (2期8年)		12.10.13 ～ 15.10.12	
松 平 緑	8.10. 1 ～ 20. 9.30 (3期12年)	13.10.13 ～ 20. 9.30		会社役員
丸 山 和 貴	14.10. 1 ～ 26. 9.30 (3期12年)	20.10. 1 ～ 26. 9.30	15.10.13 ～ 20. 9.30	弁護士
天 野 洋 一	14.10. 1 ～ 18. 9.30 (1期4年)			会社役員
星 野 馨	16.10. 1 ～ 20. 9.30 (1期4年)			
奈 良 教 子	18.10. 1 ～ 27.3.31 (2期8年6月)	26.10. 1 ～ 27. 3.31	20.10. 1 ～ 26. 9.30	大学職員
山 田 美 光	20.10. 1 ～ 24. 9.30 (1期4年)			会社役員
中 島 千 晶	20.10. 1 ～ 23. 6.30 (1期2年9月)			
榛澤 美栄子	23. 7. 1 ～ 24. 9.30 (1期1年3月)			
村 山 昌 暢	24.10. 1 ～ 2. 3.31 (2期7年5月)	27. 4. 1 ～ 29. 3.31	26.10. 1 ～ 27. 3.31	医 師
		教育長職務代理者		
		29. 4. 1 ～ 2. 3.31		
吉川 真由美	24.10. 1 ～ 30. 3.31 (2期5年6月)			中小企業診断士
湯 澤 晃	26.10. 1 ～ 3. 3.31 (2期6年6月)	2. 4. 1 ～ 3. 3.31		弁護士
奈 良 知 彦	27. 4. 1 ～	3. 4. 1 ～		大学特任教授
石 井 裕 美	30. 4. 1 ～ 4. 3.31 (1期4年)			会社役員
溝 口 健 介	2. 4. 1 ～ 4. 1.12 (1期1年9月)			医 師
高 濱 正 伸	3. 4. 1 ～ 5. 3.31 (1期2年)			会社役員
木 村 素 子	4. 4. 1 ～ 6. 5.31 (1期2年2月)			国立大学法人職員
畠 山 正 文	4. 6.28 ～			臨床心理士
渡 辺 照 子	5. 4. 1 ～			コーチ・研修講師
北 爪 麻 衣 子	6. 10.1 ～			農産物加工販売業

歴代教育委員長

氏 名	在 職 期 間
丸 山 勇 之 助	31. 10. 1 ～ 37. 5. 28 (5年8月)
今 井 嘉 代 治	37. 5. 31 ～ 37. 10. 31 (5月)
宮 沢 八 十 二	37. 11. 1 ～ 39. 9. 30 (1年11月)
望 月 和 三 郎	39. 10. 1 ～ 41. 9. 30 (2年)
樋 口 福 松	41. 10. 1 ～ 43. 9. 30 (2年)
池 下 と み	43. 10. 1 ～ 44. 9. 30 (1年)
小 林 二 郎	44. 10. 1 ～ 46. 12. 28 (2年3月)
八 子 勉	47. 1. 25 ～ 49. 9. 30 (2年9月)
白 石 賢 海	49. 10. 14 ～ 51. 4. 30 (1年6月)
宮 沢 俊 樹	51. 5. 1 ～ 59. 9. 30 (8年4月)
斉 藤 賢 一	59. 10. 1 ～ 63. 9. 30 (4年)
松 島 弥 太 郎	63. 10. 1 ～ 2. 9. 30 (2年)
宮 下 鎌 治	2. 10. 1 ～ 6. 9. 30 (4年)
平 方 力	6. 10. 3 ～ 8. 9. 30 (2年)
中 村 宏	8. 10. 1 ～ 12. 9. 30 (4年)
浦 野 恭	12. 10. 13 ～ 13. 10. 12 (1年)
松 平 緑	13. 10. 13 ～ 20. 9. 30 (6年11月)
丸 山 和 貴	20. 10. 1 ～ 26. 9. 30 (6年)
奈 良 教 子	26. 10. 1 ～ 27. 3. 31 (6月)
村 山 昌 暢	27. 4. 1 ～ 29. 3. 31 (2年)

歴代教育長職務代理者

氏 名	在 職 期 間
村 山 昌 暢	29. 4. 1 ～ 2. 3. 31
湯 澤 晃	2. 4. 1 ～ 3. 3. 31
奈 良 知 彦	3. 4. 1 ～

歴代教育長

氏 名	任 期	備 考
中 村 武 雄	31. 10. 1 ～ 41. 9. 30 (2期10年任期途中辞任)	
関 佐 団 次	41. 10. 1 ～ 43. 9. 30 (残任期間2年任期満了)	43. 10. 1～43. 12. 31の間、教育長不在(職務代理者 金井博之)
伊 藤 順	44. 1. 1 ～ 51. 3. 31 (2期7年3月任期途中辞任)	51. 4. 1～ 51. 4. 30の間、教育長不在(職務代理者 清水 実)
金 井 博 之	51. 5. 1 ～ 59. 12. 31 (残任1期含む3期8年8月任期満了)	60. 1. 1～ 60. 3. 31の間、教育長不在(職務代理者 奈良三郎)
岡 本 信 正	60. 4. 1 ～ 9. 3. 31 (3期12年任期満了)	
早 部 賢 一 郎	9. 4. 1 ～ 13. 3. 31 (1期4年任期満了)	
桜 井 直 紀	13. 4. 1 ～ 16. 3. 31 (1期3年任期途中辞任)	16. 4. 1～ 16. 5. 9の間、教育長不在(職務代理者 中原恵治)
中 澤 充 裕	16. 5. 10 ～ 21. 3. 31 (残任1期含む2期4年10月任期満了)	
佐 藤 博 之	21. 4. 1 ～ 29. 3. 31 (2期8年任期満了)	
塩 崎 政 江	29. 4. 1 ～ 2. 3. 31 (1期3年任期満了)	
吉 川 真 由 美	2. 4. 1 ～	

歴代委員長職務代行者

氏 名	在 職 期 間
佐 田 一 郎	31. 10. 1 ～ 32. 9. 30 (1年)
田 所 安 太 郎	32. 10. 8 ～ 34. 4. 7 (1年6月)
清 水 始	34. 4. 7 ～ 36. 12. 16 (2年8月)
今 井 嘉 代 治	36. 12. 22 ～ 37. 5. 30 (5月)
小 野 里 房 治	37. 5. 31 ～ 37. 10. 31 (5月)
望 月 和 三 郎	37. 11. 1 ～ 39. 9. 30 (1年11月)
樋 口 福 松	39. 10. 1 ～ 41. 9. 30 (2年)
都 丸 高 親	41. 10. 1 ～ 43. 9. 30 (2年)
小 林 二 郎	43. 10. 1 ～ 44. 9. 30 (1年)
白 石 賢 海	44. 10. 1 ～ 46. 9. 30 49. 10. 1 ～ 49. 10. 13 (2年1月)
八 子 勉	46. 10. 1 ～ 47. 1. 24 (4月)
高 間 美 さ 保	47. 1. 25 ～ 49. 9. 30 (2年9月)
宮 沢 俊 樹	49. 10. 14 ～ 51. 4. 30 (1年6月)
直 田 昇	51. 5. 1 ～ 53. 9. 30 55. 10. 6 ～ 57. 10. 5 (4年5月)
高 野 栄 次 郎	53. 10. 6 ～ 55. 10. 5 (2年)
斉 藤 賢 一	57. 10. 6 ～ 59. 9. 30 (2年)
松 島 弥 太 郎	59. 10. 1 ～ 63. 9. 30 (4年)
宮 下 鎌 治	63. 10. 1 ～ 2. 9. 30 (2年)
平 方 力	2. 10. 1 ～ 6. 9. 30 (4年)
石 坂 弘 一	6. 10. 3 ～ 8. 9. 30 (2年)
浦 野 恭	8. 10. 1 ～ 12. 10. 12 (4年)
岩 瀬 明 子	12. 10. 13 ～ 15. 10. 12 (3年)
丸 山 和 貴	15. 10. 13 ～ 20. 9. 30 (4年11月)
奈 良 教 子	20. 10. 1 ～ 26. 9. 30 (6年)
村 山 昌 暢	26. 10. 1 ～ 27. 3. 31 (6月)
吉 川 真 由 美	27. 4. 1 ～ 29. 3. 31 (2年)

前橋市教育委員会 教育委員就退任表

[illegible]

教育委員

丸山 勇之助

(再)丸山 勇之助

S37.5.28

樋口 福松

(再)

小林 二郎

(再)

宮沢 俊樹

(再)

宮沢 俊樹

(再)

宮沢 俊樹

(再)

平方 力

(再)

平方 力

(再)

平方 力

(再)

松平 緑

(再)

松平 緑

(再)

松平 緑

(再)

山田 美光

(再)

村山 昌暢

(再)

村山 昌暢

R2.4.1

溝口 健介

R4.6.28

畠山 正文

S37.10.13

宮沢 八十二

R4.1.12

教育委員

都丸 高親

今井 嘉代治

都丸 高親

白石 賢海

(再)白石 賢海

S51.4.30

高野 栄次郎

(再)斉藤 賢一

(再)斉藤 賢一

(再)石坂 弘一

(再)石坂 弘一

(再)岩瀬 明子

(再)岩瀬 明子

星野 馨

H23.6.30

中島千晶

X

吉川 真由美

X

H30.4.1

石井 裕美

R4.4.1

木村 素子

R6.10.1

北爪 麻衣

S51.5.1

高野

H23.7.1

榛澤 美奈子

吉川 真由美

R6.5.31

教育委員

(再)田所 安太郎

S34.4.7

(再)望月 和三郎

(再)田中 進

(再)八子 勉

(再)小泉 次郎

(再)小泉 次郎

(再)宮下 謙治

(再)宮下 謙治

(再)宮下 謙治

(再)浦野 恭

(再)浦野 恭

(再)丸山 和貴

(再)丸山 和貴

(再)丸山 和貴

(再)湯澤 晃

(再)湯澤 晃

(再)高濱 正伸

R3.4.1

渡辺 照子

R5.4.1

渡辺 照子

S36.12.19

望月

教育委員

S32.12.17

佐田 一郎

S36.12.16

清水 始

S36.12.19

小野里房治

X

S39.9.28

池下 とみ

S44.12.18

高間 美さ保

(再)直田 昇

(再)直田 昇

(再)松島 弥太郎

(再)松島 弥太郎

(再)中村 宏

(再)中村 宏

(再)中村 宏

(再)天野 洋一

(再)奈良 教子

(再)奈良 教子

H27.4.1

奈良 知彦

(再)奈良 知彦

(再)奈良 知彦

S36.9.29

池下

奈良 教子

教育長

(再)中村 武雄

(再)中村 武雄

(再)中村 武雄

X

S41.9.30

伊藤 順

S51.3.31

伊藤 順

X

(再)金井 博之

(再)金井 博之

S60.4.1

岡本 信正

(再)岡本 信正

(再)岡本 信正

H9.4.1

早部 賢一郎

H13.4.1

桜井直紀

X

(再)中澤 充裕

H21.4.1

佐藤 博之

(再)佐藤 博之

H29.4.1

塩崎 政江

R2.4.1

吉川 真由美

(再)吉川 真由美

S41.10.1

関 依国次

S51.5.1

金井

S60.1.1～S60.3.31
職務代理者
奈良 三郎

H16.5.10
H16.4.1～H16.5.9
職務代理者
中原 恵治

中澤

相 談 事 業 一 覧

名 称	目 的	場 所	日 時 (祝日を除く各曜日)	相 談 員
教 育 行 政 相 談	市民からの教育行政に関する意見や要望等に対応する。	総 務 課 (TEL) 898-5802	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	・総務課総務係職員
就学等に関する相談	発達や就学に不安のある年長児を持つ市内の保護者に対して、就学に関する相談や情報提供及び支援等を行う。	教 育 支 援 課 幼児教育センター (TEL) 210-1234	・電話相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ・面接相談 月曜日～金曜日 要予約 ・幼児教室 月曜日～金曜日 午前1時、午後3時 ・いきいきことば相談 年間9回 要予約 ・幼児の発達相談 年間7回 要予約	・教育支援課幼児教育センター職員 ・幼児教育アドバイザー(言語聴覚士) ・小児科、精神科の医師
言 語 ・ 情 緒 ・ 発 達 等 に 関 する 相 談	言語・情緒・発達に心配のある児童生徒に対する教育相談及び指導を行う。 (前橋特別支援学校では相談のみ)	言 語 指 導 教 室 桃井小学校 桃瀬小学校 石井小学校 荒子小学校 広瀬小学校 情 緒 指 導 教 室 桃井小学校 LD 等 指 導 教 室 大胡東小学校 天川小学校 元総社小学校 岩神小学校 芳賀小学校 広瀬小学校 桃木小学校 桃川小学校 桂萱東小学校 第三中学校 粕川中学校 前橋特別支援学校	・来校教育相談(要予約) ・電話教育相談・指導 月曜日～金曜日 午前8時40分～ 午後4時45分	・言語、情緒、LD等指導教室担当教諭 ・前橋特別支援学校特別支援教育専門アドバイザー
生 涯 学 習 相 談	地域課題や学習ニーズの多様化に即し、市民の学習活動に対する各種相談に応じる。	・生涯学習課 (TEL) 210-2198 ・中央公民館 (TEL) 210-2199 ・各地区公民館	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	・生涯学習課職員 ・中央公民館職員 ・各地区公民館職員
青 少 年 相 談	悩みを持つ小学生以上25歳未満の青少年やその保護者等を対象に相談を行い、不安や悩みの解消を図る。	教 育 支 援 課 特別支援教育室 (プラザ相談室) (TEL) 230-9090	月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 (来所相談・電話相談) メール相談の受付は随時 来所相談は要予約	・教育支援課特別支援教育室職員
特別支援教育に関わる相談	義務教育段階の特別支援教育に関するこどもとその保護者及び教職員の各種相談に応じる。			
い じ め 相 談 ダ イ ヤ ル	相談ダイヤルを活用して児童生徒や保護者の相談に応じる。	教 育 支 援 課 い じ め 対 策 室 (TEL) 212-0130	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	・教育支援課いじめ対策室職員
文 化 財 相 談	各種文化財の保護及び普及について市民の相談に応じる。 史跡めぐり、講演会等	文 化 財 保 護 課 (TEL) 280-6511	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	・文化財保護課職員
埋蔵文化財相談	開発に伴う埋蔵文化財調査の相談に応じる。	文 化 財 保 護 課 (TEL) 280-6511	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	・文化財保護課職員

前 橋 市 の 教 育

令和 7 年 8 月 発 行

編集・発行 前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号